

令和6年度調査

男女間における暴力等に関する調査
報 告 書

令和7年3月

山 口 県

目 次

I 調査の概要

1	調査の目的	1
2	実施主体	1
3	協力機関	1
4	調査設計	1
5	調査内容	1
6	本報告書を読む際の注意	1
7	回答者の属性	2

II 調査結果

i	調査結果のまとめ	7
ii	調査結果の概要	10
	1 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」の認知度	10
	2 相談窓口の周知度	13
	3 配偶者からの暴力と認識される行為	16
	4 配偶者からの暴力の被害経験	22
	5 配偶者からの暴力の被害に対する相談	31
	6 配偶者からの暴力の被害を受けたときの行動	34
	7 配偶者からの暴力による命の危険を感じた経験	36
	8 子どもの被害経験	37
	9 交際相手の有無	39
	10 交際相手からの暴力の被害経験	41
	11 交際相手からの暴力の被害に対する相談	44
	12 交際相手からの暴力の被害を受けたときの行動	47
	13 交際相手からの暴力による命の危険を感じた経験	49
	14 性暴力の被害経験	50
	15 性暴力の被害に対する相談	54
	16 やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」の周知度	57
	17 AV出演被害について	59
	18 特定の相手からのつきまとい行為	61
	19 男女間の暴力をなくすための方法	63
	20 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の周知度	64
	21 困難な問題を抱えた経験	65
	22 困難な問題に対する相談	67

I 調査の概要

1 調査の目的

男女間の暴力に関する県民の意識、被害の経験の態様、程度及び被害の潜在化の程度、理由などを把握し、その結果を「山口県男女共同参画基本計画」に活用するとともに、今後の施策推進の基礎資料とする。

2 実施主体

山口県

3 協力機関

県内各市町

4 調査設計

- (1) 調査対象 山口県内居住の満 18 歳以上の男女各 1,500 人 計 3,000 人
- (2) 抽出方法 住民基本台帳に基づく無作為抽出
(市町別、年齢別に人口比による割当)
- (3) 調査時期 令和 6 年 9 月 26 日(木)～10 月 18 日(金)
- (4) 調査方法 郵送法
- (5) 回収数(率)

計	1,027(34.2%)
男性	426(28.4%)
女性	586(39.1%)
不明	15

5 調査内容

- (1) 回答者の属性
(性別、年齢、未既婚、子どもの有無)
- (2) 配偶者からの暴力について
- (3) 交際相手からの暴力について
- (4) 性暴力について
- (5) 男女間の暴力について
(つきまとい行為、男女間暴力根絶のための対応策)
- (6) 困難な問題を抱える女性への支援について

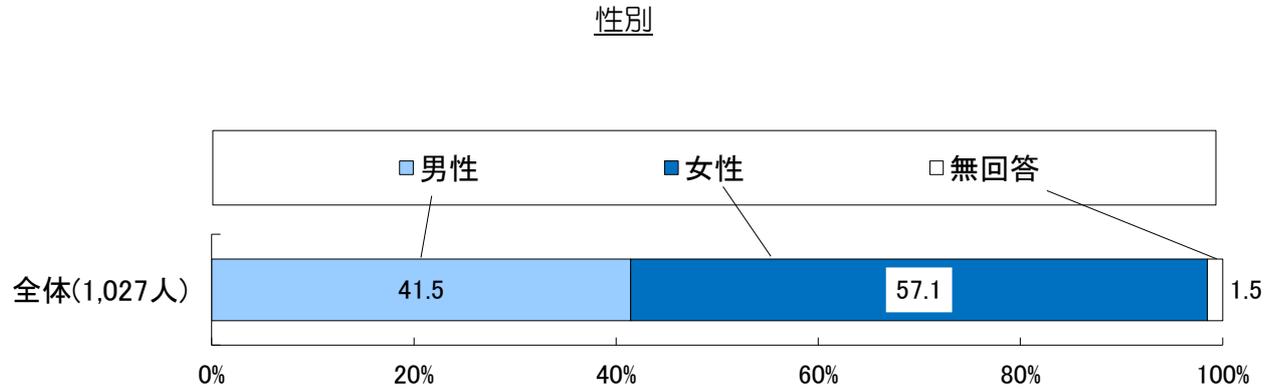
6 本報告書を読む際の注意

- (1) 結果数値(%)は、小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しているため、内訳の合計が計に一致しない場合がある。
- (2) 1 人の対象者に 2 つ以上の回答を認めた設問では、内訳の合計が 100%を超える場合がある。
- (3) 今回の調査は、次の資料と比較している。
内閣府「男女間における暴力に関する調査」(令和 5 年 12 月調査)
山口県「男女間における暴力に関する調査」(令和元年 9 月調査)

7 回答者の属性

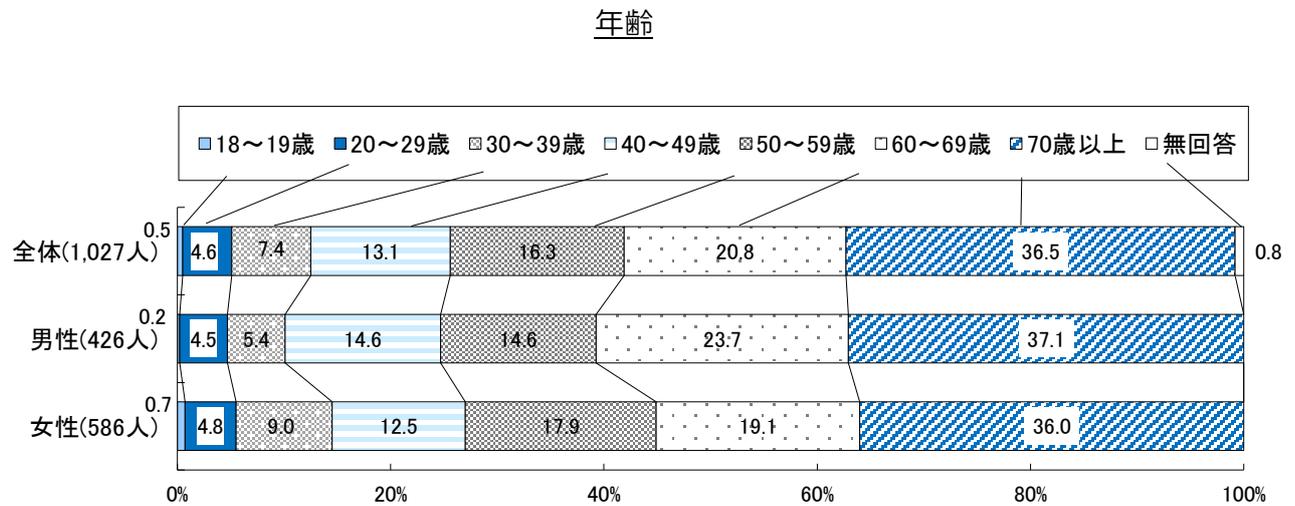
(1) 性別

F 1 あなたの性別は (○はひとつだけ)



(2) 年齢

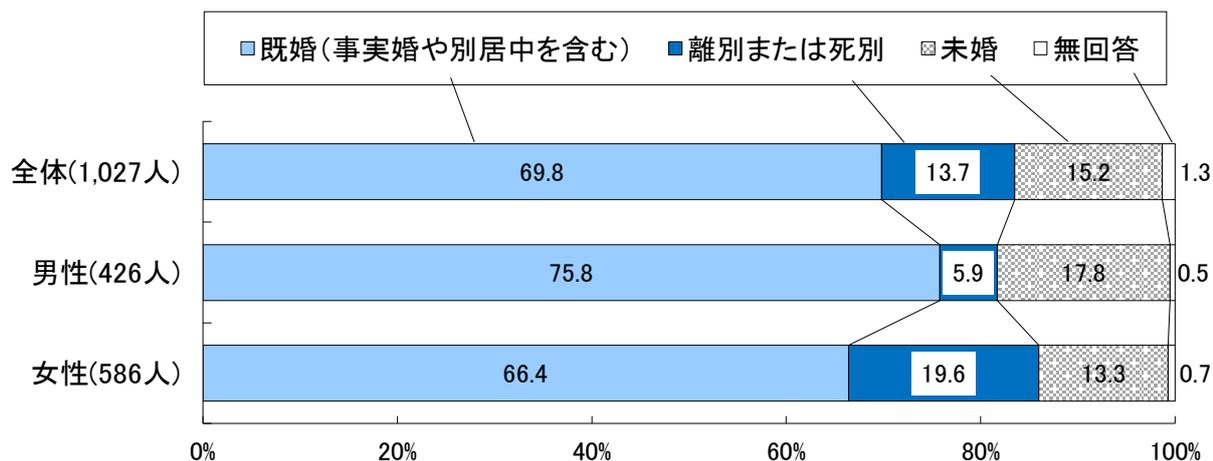
F 2 あなたの年齢は (○はひとつだけ)



(3) 未既婚

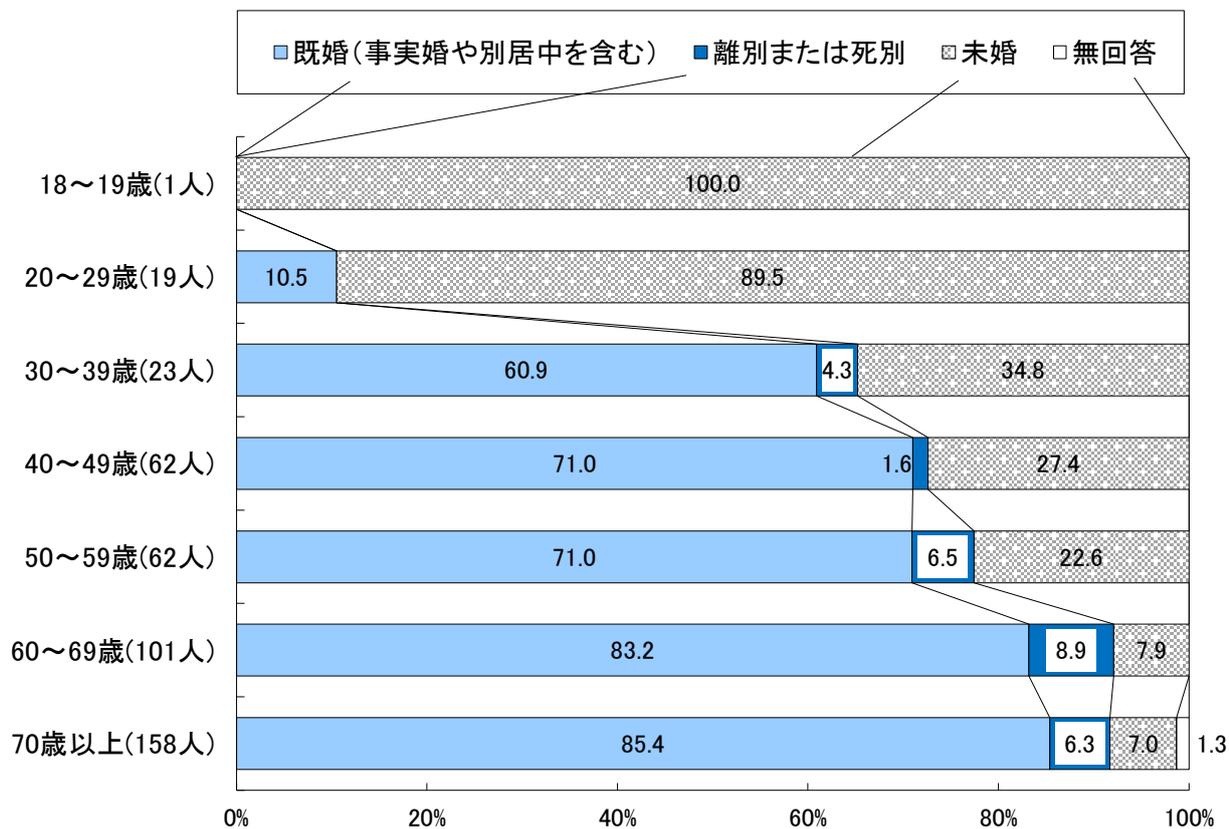
F 3 あなたは、次のうちどれにあてはまりますか (○はひとつだけ)

未既婚

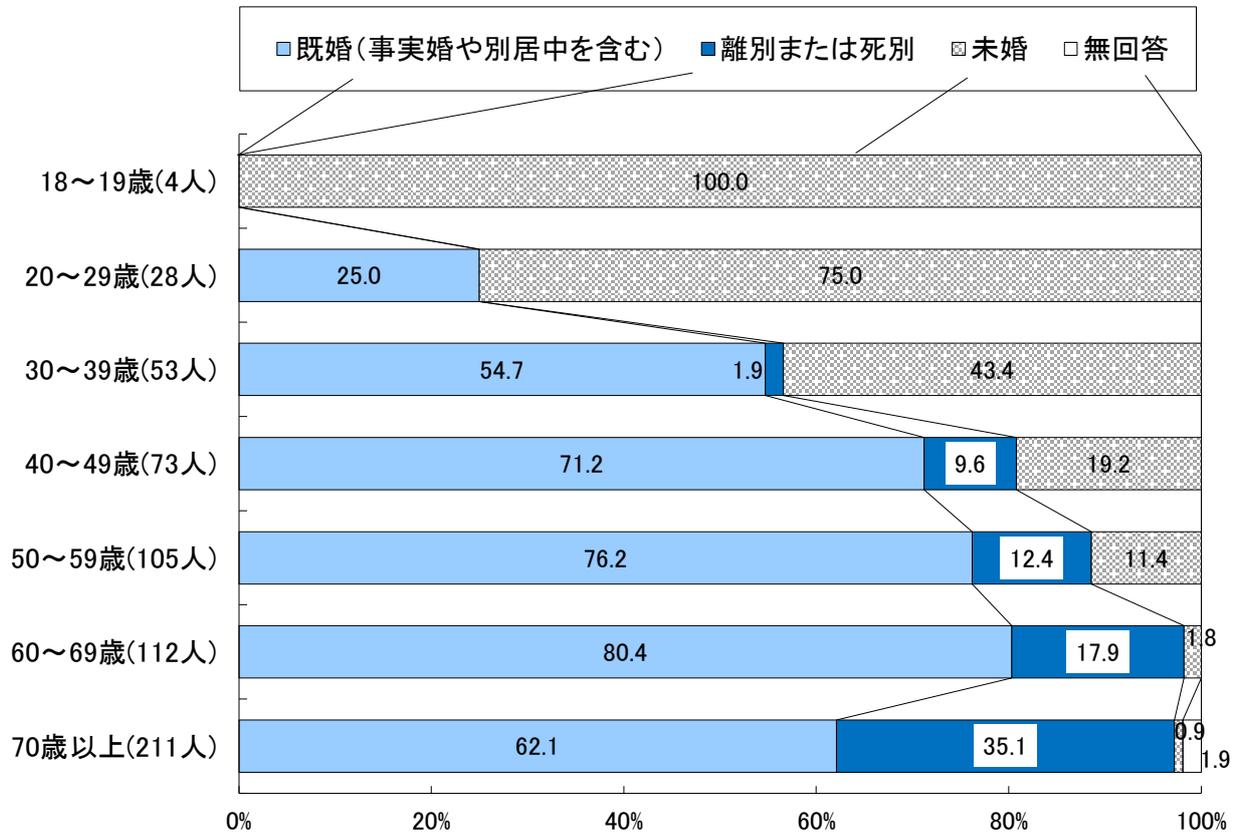


未既婚(性・年齢別)

男性



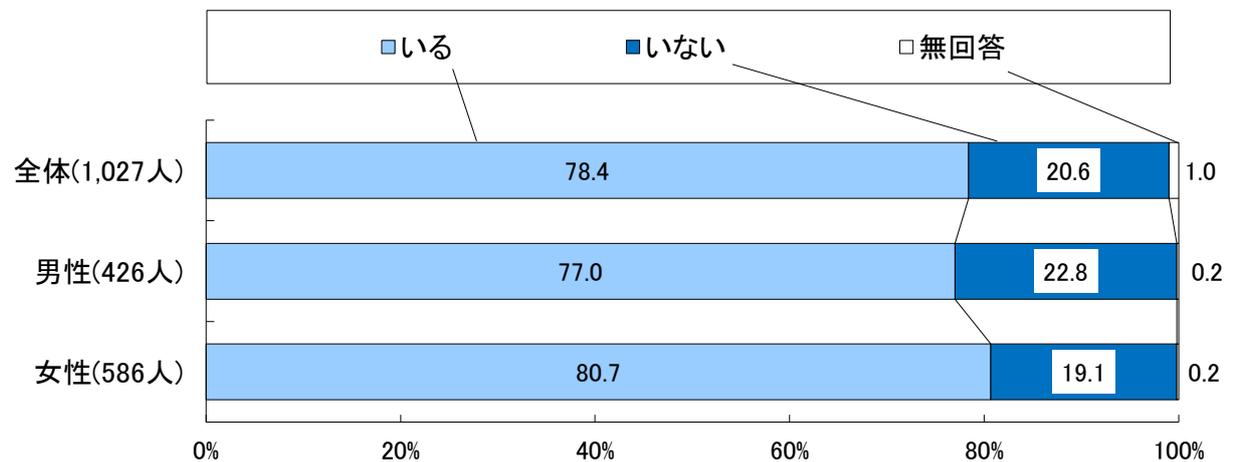
女性



(4) 子どもの有無

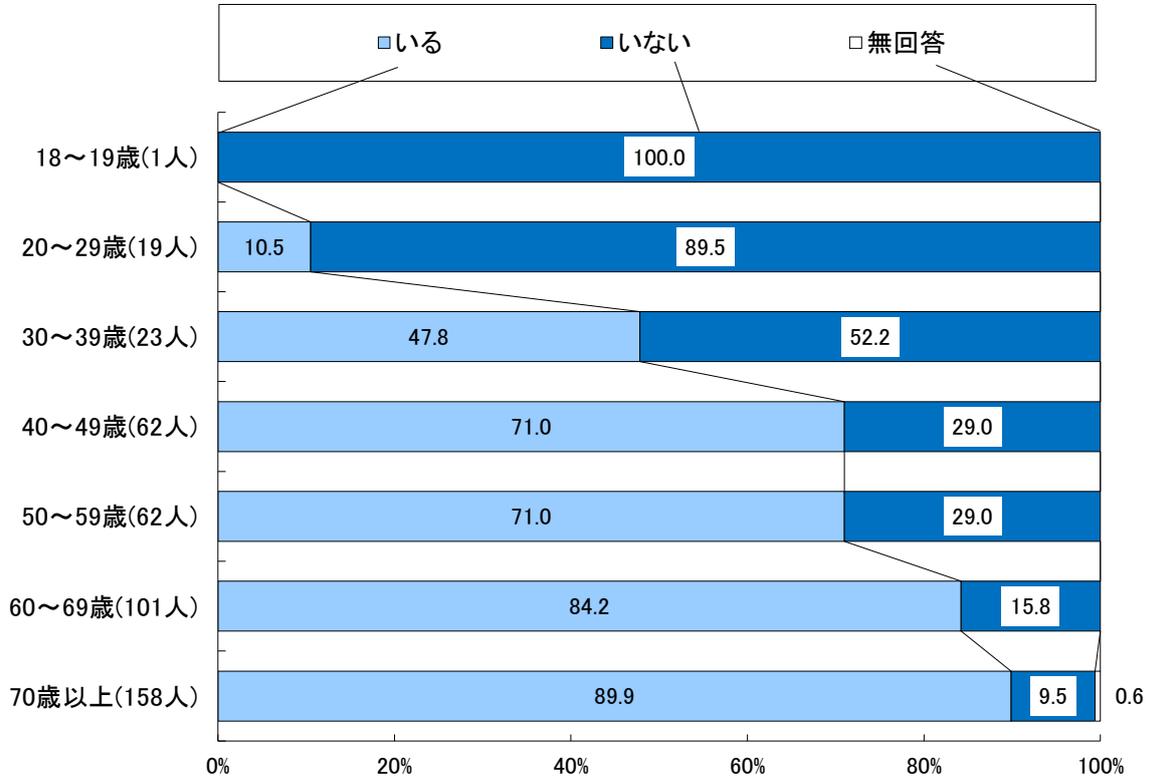
F 4 あなたには、お子さんがいらっしゃいますか (別居、独立したお子さんも含む)
(○はひとつだけ)

子どもの有無

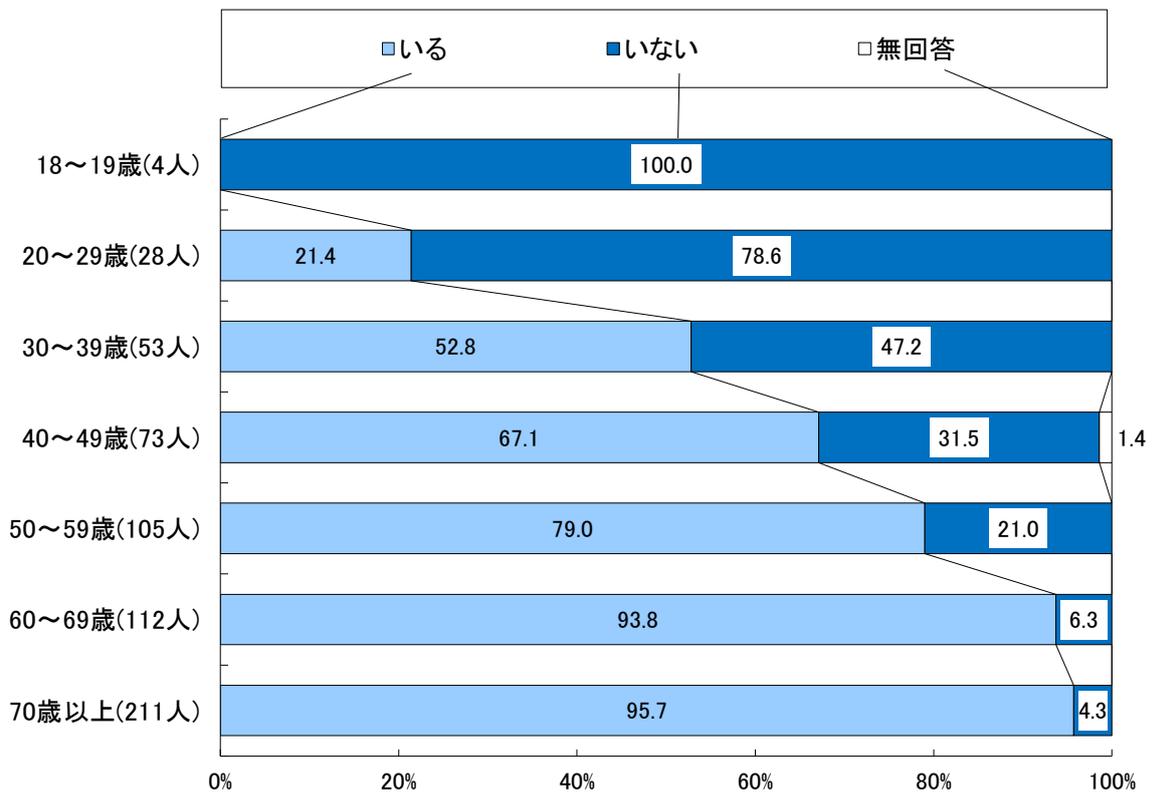


子どもの有無(性・年齢別)

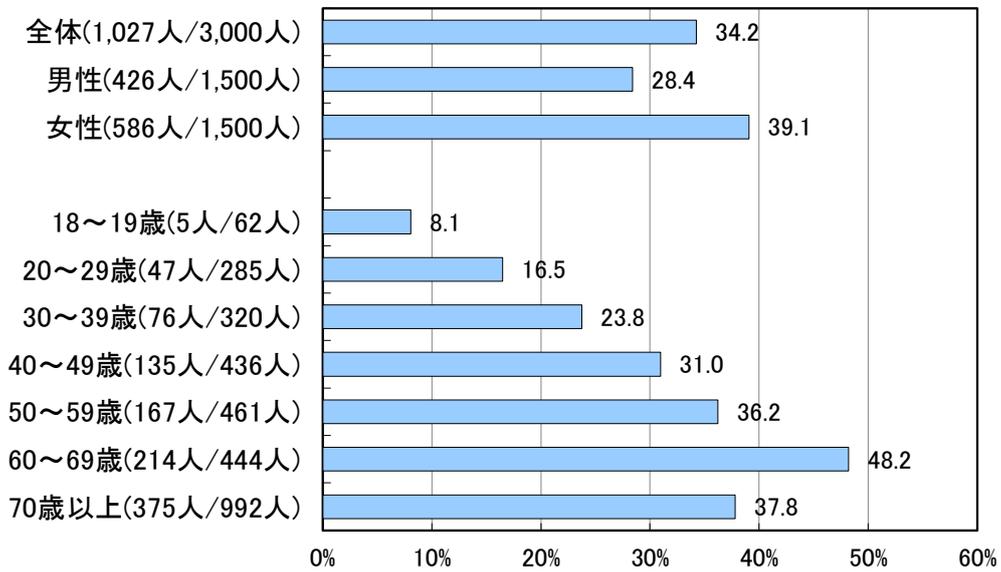
男性



女性



【参考：性別、年齢別回収率の状況】



II 調査結果

i 調査結果のまとめ

- 「配偶者暴力防止法」の認知度：およそ8割 (II-i 調査結果の概要1参照)
 - ・ 「配偶者暴力防止法」について、「法律があることも、その内容も知っている」は13.5%、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」は66.0%で、合わせて「知っている」は79.5%となっている。

 - 相談窓口の周知度：「警察」が最も高い (II-i 調査結果の概要2参照)
 - ・ 配偶者からの暴力についての相談窓口の周知度は、「警察」が83.3%と最も高い。
 - ・ 「山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)」は、前回(R1)の25.1%から23.5%と1.6ポイント低下。

 - 配偶者からの暴力と認識される行為：ほぼすべての行為で暴力の認識度合いが上昇 (II-i 調査結果の概要3参照)
 - ・ 「大声でどなる」以外の行為については、すべての行為において、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という人が前回(R1)より上昇。

 - 配偶者からの暴力の被害経験：約4人に1人が被害経験あり (II-i 調査結果の概要4参照)
 - ・ 配偶者からの暴力の被害経験は25.6%で、男性18.1%、女性31.0%と男女で開きがある。

 - 配偶者からの暴力の被害に対する相談：どこ(だれ)にも相談していない人が約6割 (II-i 調査結果の概要5参照)
 - ・ 配偶者からの暴力の被害者で、64.8%の人がどこ(だれ)にも相談していない。男女ともに、その割合は同程度となっている(男性65.2%、女性64.6%)。
 - ・ 相談先は「家族や親戚」の割合が最も高く、次いで「友人・知人」となっており、身近な人が多い。

 - 配偶者からの暴力の被害を受けたときの行動：女性の約6割が別れたいと思ったが、相手と別れたのは1割強 (II-i 調査結果の概要6参照)
 - ・ 被害を受けた女性の49.3%が「別れたい(別れよう)」と思っており、そのうち14.7%は別れているが、30.8%は「別れたい(別れよう)」とは思わなかった。
 - ・ 配偶者と別れなかった理由は、男女とも「子どもがいる(妊娠した)から、子どものことを考えたから」が最も高い。

 - 命の危険を感じた経験：約1割が経験あり (II-i 調査結果の概要7参照)
 - ・ 配偶者からの暴力の被害経験がある人のうち、命の危険を感じた人は11.8%で、男性4.8%、女性14.7%と男女で開きがある。
-

○ **子どもの被害経験：被害を受けたことがある家庭の4分の1は子どもへの被害もみられる**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要8参照)

- ・配偶者からの暴力の被害経験があり、子どもがいる人の24.9%は、子どもにも何らかの被害がある。
- ・子どもの被害経験は、「心理的虐待」が最も多い。

○ **交際相手からの暴力の被害経験：約5人に1人が被害経験あり** (Ⅱ－ii 調査結果の概要10参照)

- ・交際相手からの暴力の被害経験は19.9%で、男性7.3%、女性28.8%と男女で開きがある。

○ **交際相手からの暴力の被害に対する相談：約5割がどこ(だれ)にも相談していない**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要11参照)

- ・交際相手からの暴力の被害者で、46.5%の人がどこ(だれ)にも相談していない。
- ・相談先は「友人・知人」の割合が最も高く、次いで「家族や親戚」となっており、身近な人が多い。

○ **交際相手からの暴力の被害を受けたときの行動：約5割が相手と別れた**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要12参照)

- ・被害を受けた46.5%が交際相手と別れており、男性の47.1%、女性の46.4%が別れている。

○ **命の危険を感じた経験：約2割が経験あり**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要13参照)

- ・交際相手からの暴力の被害経験がある人のうち、命の危険を感じた人は21.1%で、男性5.9%、女性23.7%と男女で開きがある。

○ **性暴力の被害経験：女性の約4人に1人が被害経験あり**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要14参照)

- ・性暴力の被害経験は17.2%で、男性2.8%、女性28.2%と男女で開きがある。
※性暴力：性交、身体を触られる、痴漢、盗撮などの同意のない・望まない性的な行為

○ **性暴力の被害に対する相談：約5割がどこ(だれ)にも相談していない**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要15参照)

- ・性暴力の被害者で、50.8%の人がどこ(だれ)にも相談していない。
- ・相談先は「友人・知人」の割合が最も高く、次いで「家族や親戚」となっており、身近な人が多い。

○ **やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」の周知度：およそ1割**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要16参照)

- ・やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」を知っている人は9.7%となっており、前回(R1)の6.1%から3.6ポイント上昇。

○ **「AV出演被害防止・救済法」の認知度：およそ2割**

(Ⅱ－ii 調査結果の概要17参照)

- ・「AV出演被害防止・救済法」を知っている人は21.1%となっている。

-
- **特定の相手からのつきまとい行為：約1割が被害経験あり** (Ⅱ－ii 調査結果の概要18参照)
 - ・ある特定の相手にしつこく、つきまとわれた経験については、「ある」が8.0%、「ない」が87.8%となっている。

 - **男女間における暴力をなくすために必要なこと** (Ⅱ－ii 調査結果の概要19参照)
 - ・男女間における暴力をなくすために必要なことは「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(66.6%)が最も高く、次いで「加害者への罰則を強化する」(64.1%)となっている。

 - **「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の周知度：2割弱** (Ⅱ－ii 調査結果の概要20参照)
 - ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を知っている人は15.3%となっている。

 - **困難な問題を抱えた経験：「パワハラ、セクハラ」が最も高い** (Ⅱ－ii 調査結果の概要21参照)
 - ・これまでに抱えたことのある困難な問題は、男女ともに「職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント」(男性14.6%、女性17.1%)の割合が最も高くなっている。

 - **困難な問題に対する相談：4人に1人がどこ(だれ)にも相談していない** (Ⅱ－ii 調査結果の概要22参照)
 - ・困難な問題を抱えた経験のある人のうち、28.5%の人がどこ(だれ)にも相談していない。
 - ・相談先は家族や親戚、友人・知人、職場・アルバイトの関係者の割合が高く、身近な人が多い。
-

ii 調査結果の概要

1 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」の認知度

(「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦も含まれます。以下、同様)
問1 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)」を知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)

(図 1-1)

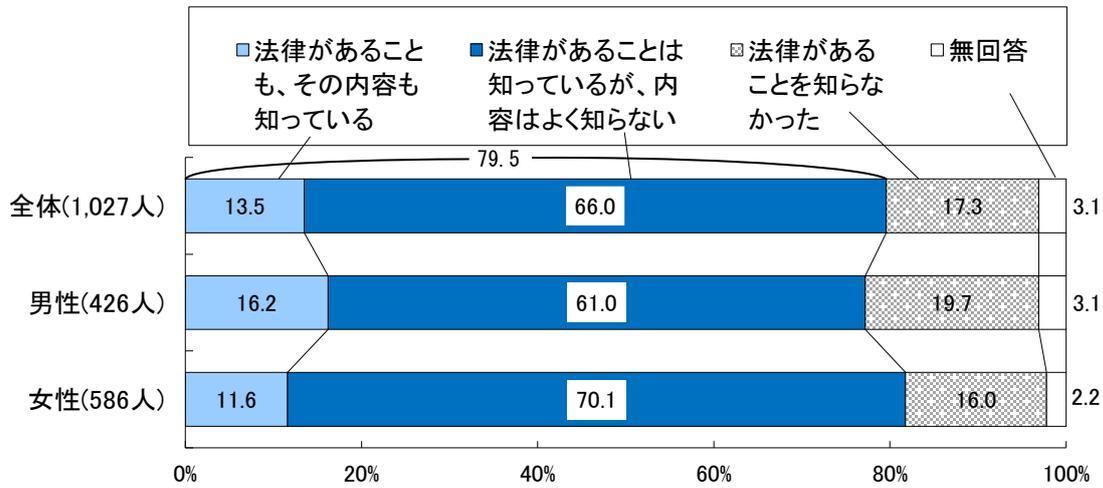
「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(以下、「配偶者暴力防止法」という。)を知っているか聞いたところ、『法律を知っている』という人は 79.5%(「法律があることも、その内容も知っている」13.5%+「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」66.0%)となっている。これに対し、「法律があることを知らなかった」という人は 17.3%となっている。

性別にみると、認知度(「法律があることも、その内容も知っている」+「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」)は女性の方が高くなっている。

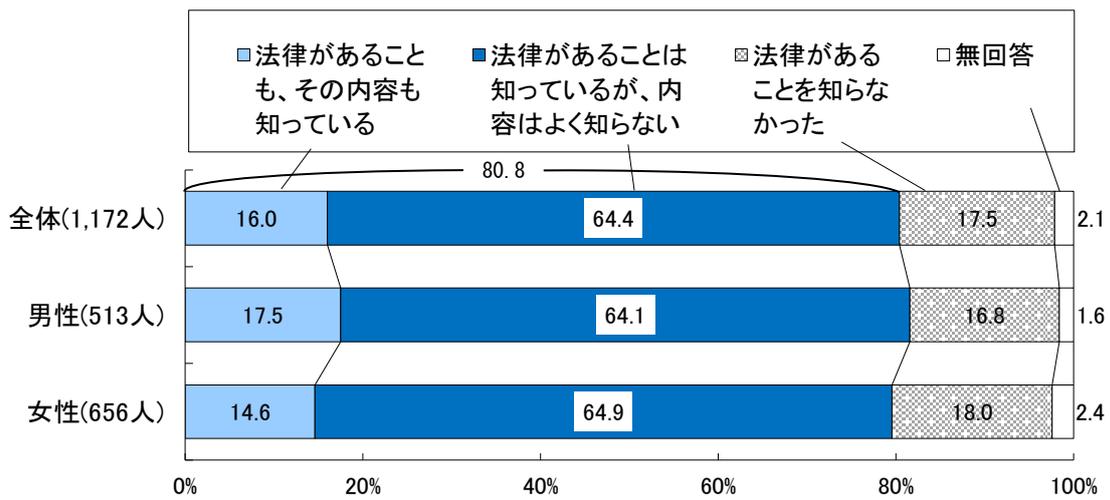
前回(R1)の調査結果と比較してみると、「法律があることも、その内容も知っている」(16.0%→13.5%)については2.5ポイント低下し、「法律があることは知っているが、内容はよく知らない」(64.4%→66.0%)については1.6ポイント上昇している。

全国(R5)の調査結果と比較してみると、認知度は全国の調査結果の方が高くなっている。

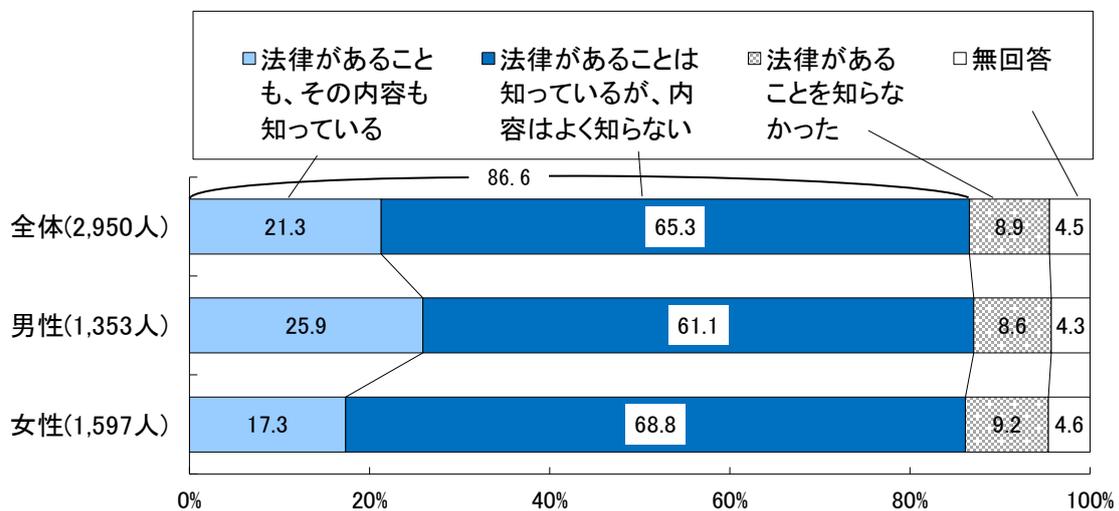
図 1-1 配偶者暴力防止法の認知度



前回調査 (R1)



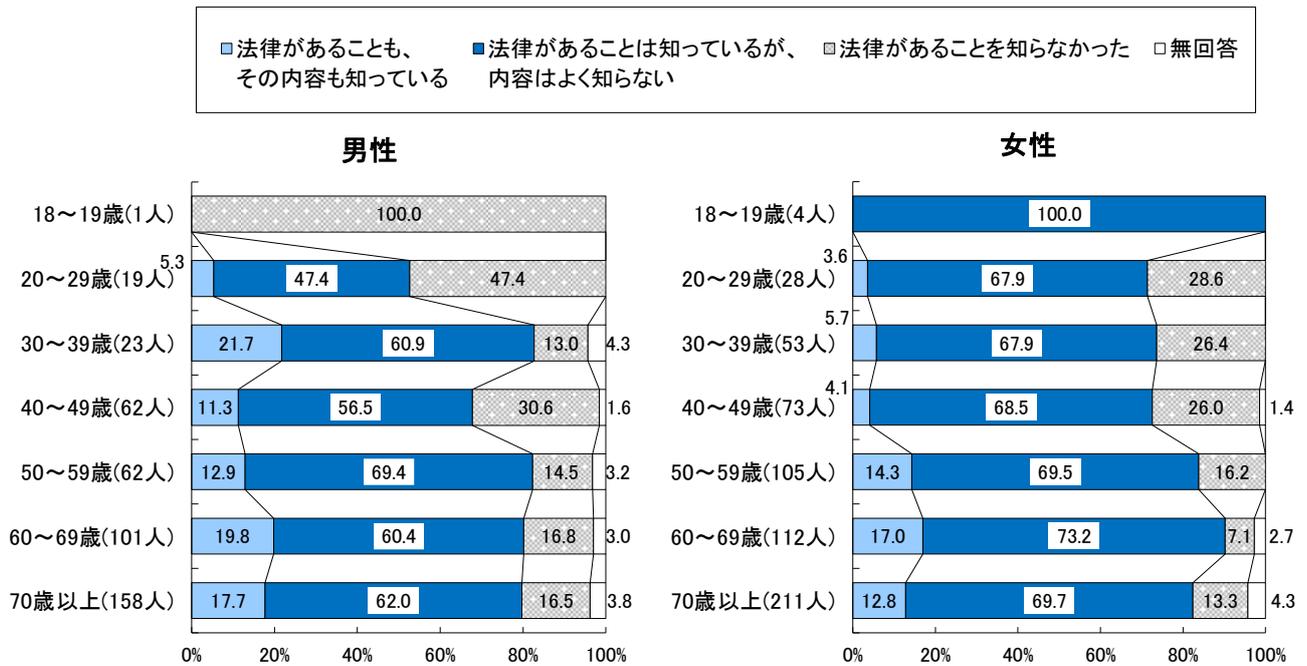
内閣府調査 (R5)



(図 1-2)

性・年齢別にみると、「法律があることも、その内容も知っている」という人は、男女とも年代が上がるほど高くなっている。

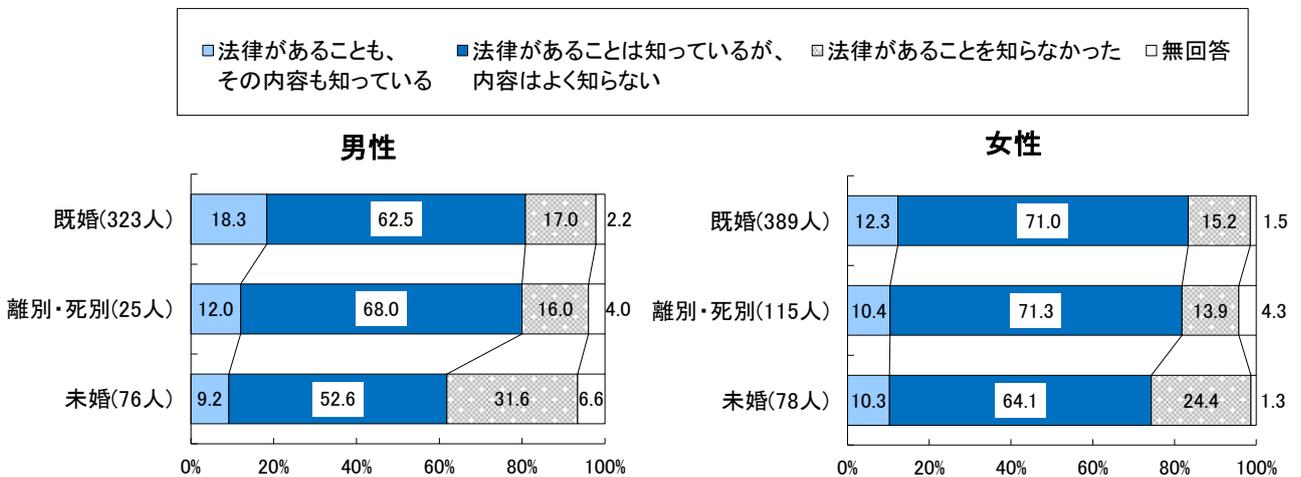
図 1-2 配偶者暴力防止法の認知度(性・年齢別)



(図 1-3)

性・未既婚別にみると、未婚者では「法律があることを知らなかった」という人が、男性 31.6%、女性 24.4%となっており、既婚者や離別・死別者よりも高くなっている。

図 1-3 配偶者暴力防止法の認知度(性・未既婚別)



2 相談窓口の周知度

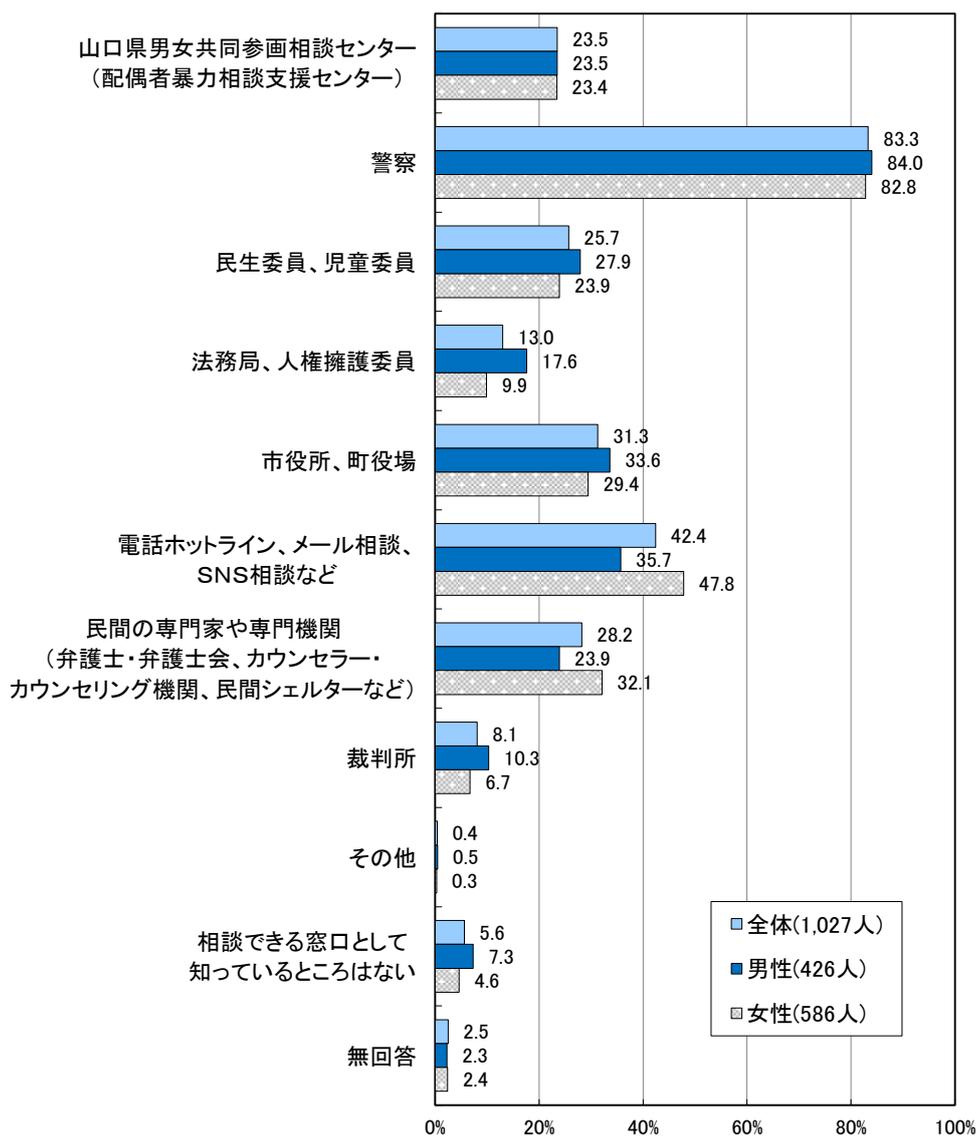
問2 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口を知っていますか。次の中から、知っているものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図2-1)

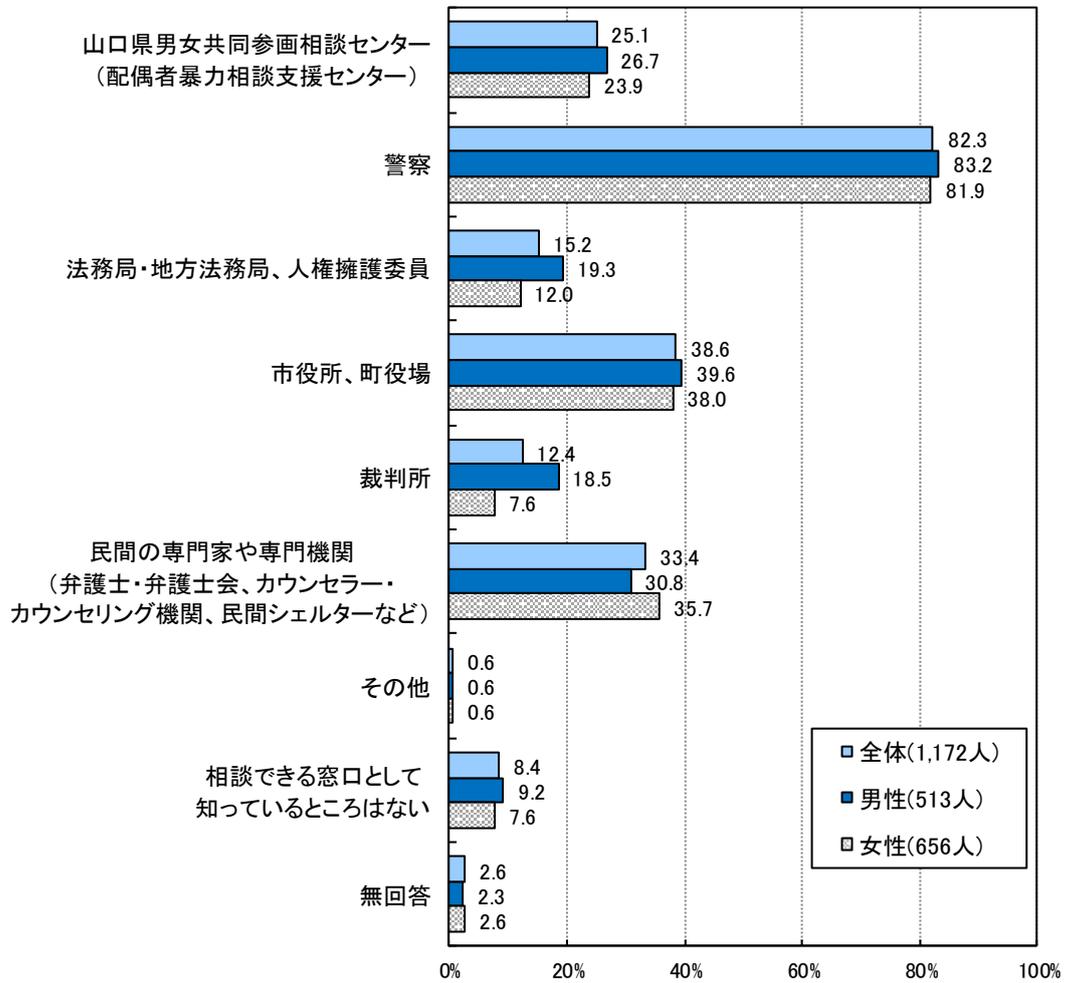
配偶者からの暴力についての相談窓口として知っているものを聞いたところ、「警察」が83.3%と最も高く、次いで「電話ホットライン、メール相談、SNS相談など」(42.4%)、「市役所、町役場」(31.3%)、「民間の専門家や専門機関(弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど)」(28.2%)、「民生委員・児童委員」(25.7%)、「山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)」(23.5%)の順となっている。

前回(R1)の調査結果と比較してみると、「山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)」の周知度は25.1%から23.5%と1.6ポイント低下している。

図2-1 相談窓口の周知度



前回調査 (R1)



(図 2-2)

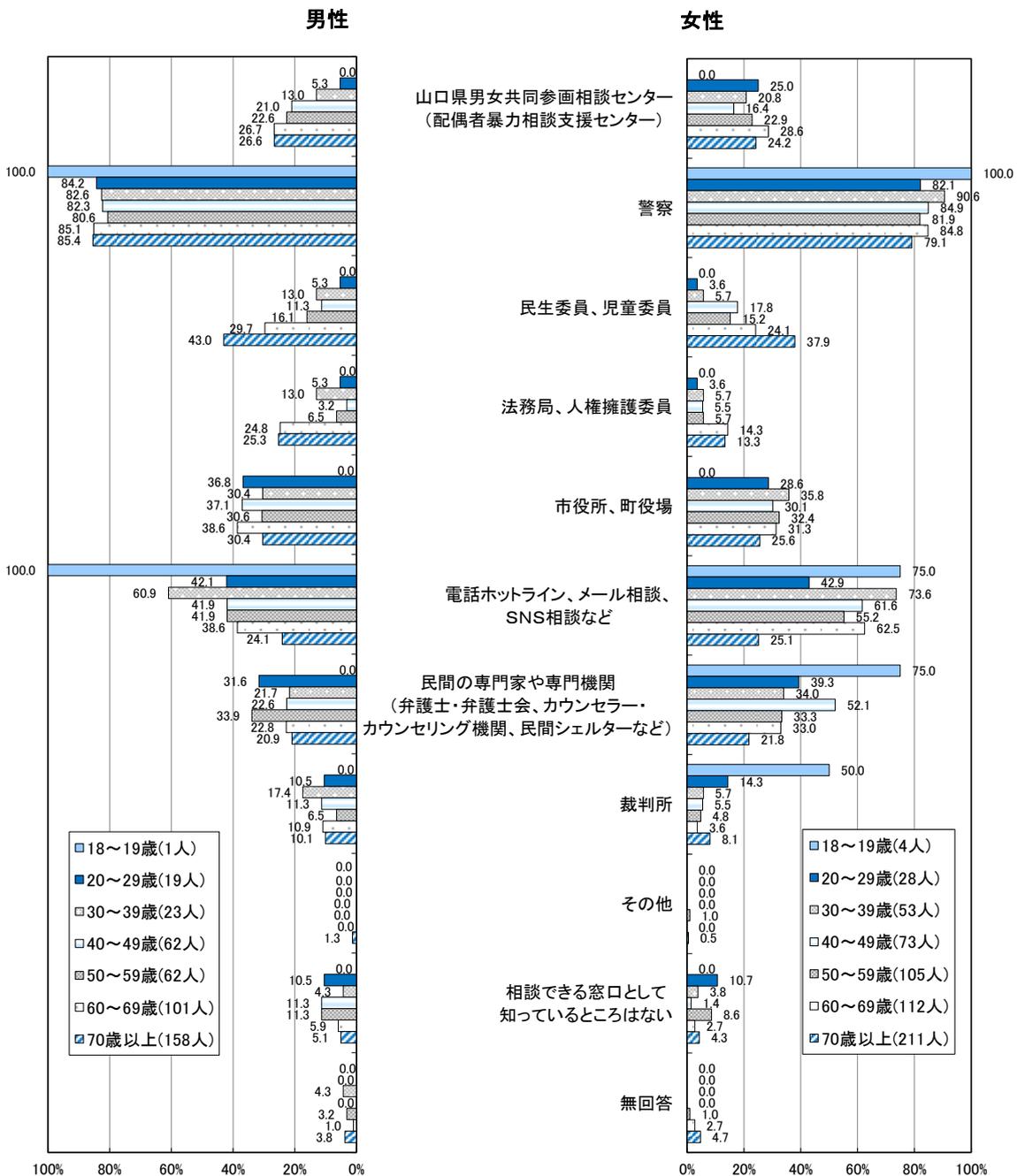
性・年齢別にみると、「警察」は、男女ともすべての年代で最も高くなっている。

「山口県男女共同参画相談センター(配偶者暴力相談支援センター)」は、男女とも年代が高いほど周知度が高くなっている。

「民生委員、児童委員」は、男女とも若年層の周知度が低くなっている。

「電話ホットライン、メール相談、SNS相談」は、男女とも高齢者よりも若年層で、それぞれ高くなっている。

図 2-2 相談窓口の周知度(性・年齢別)



3 配偶者からの暴力と認識される行為

問3 あなたは、配偶者の中で次のようなことが行われた場合、それを暴力だと思いますか。AからQのそれぞれについて、1から3のうちあなたの考えに近い番号に○をつけてください。
(○はそれぞれひとつずつ)

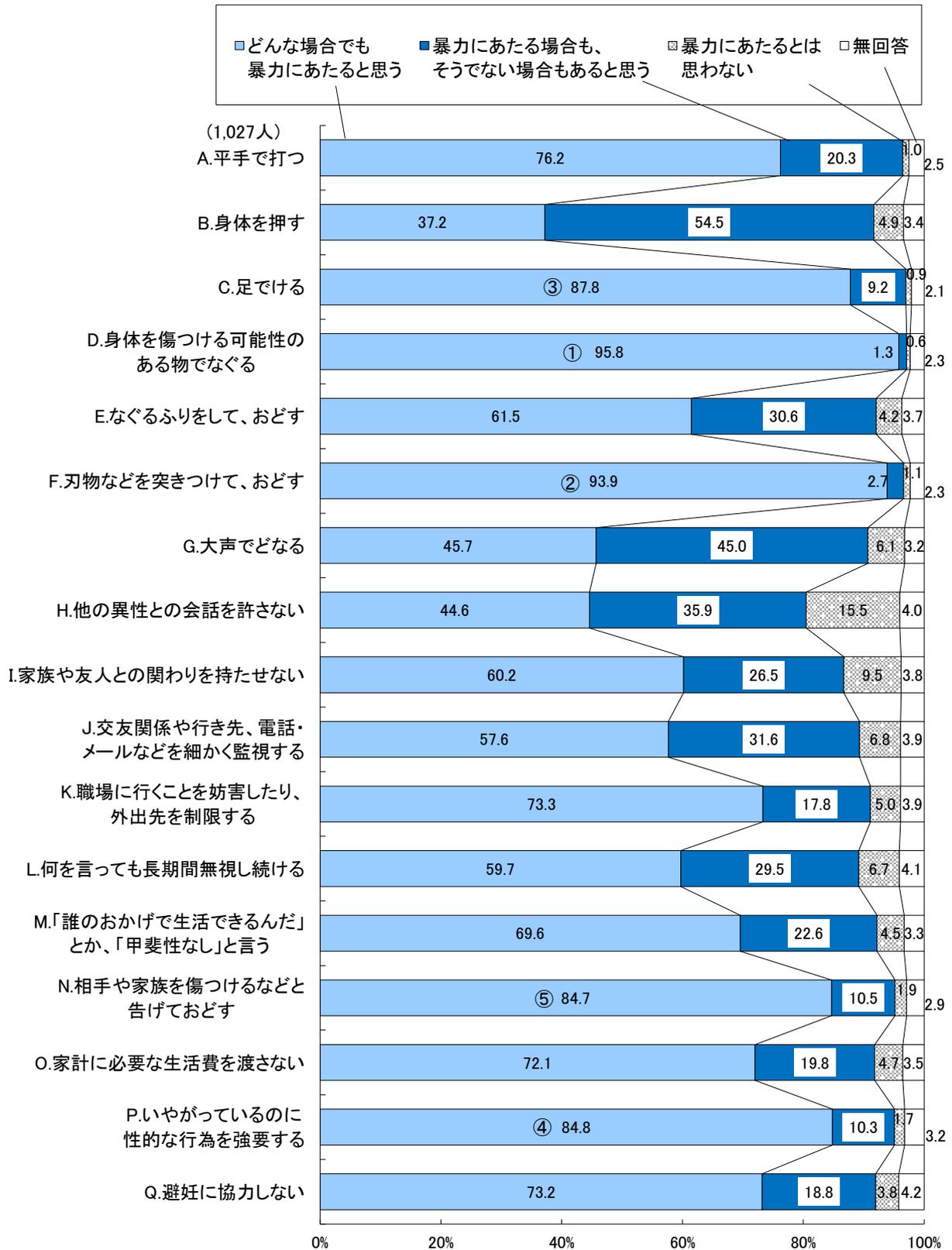
(図 3-1)

17項目の行為を挙げて、それが配偶者の中で行われた場合に暴力にあたると思うか聞いたところ、「どんな場合でも暴力にあたると思う」という人が高いのは、“身体を傷つける可能性のある物でなぐる”(95.8%)、“刃物などを突きつけて、おどす”(93.9%)で、9割以上の人

が暴力にあたることを認識している。“足でける”(87.8%)、“相手や家族を傷つけるなどと告げておどす”(84.7%)、“いやがっているのに性的な行為を強要する”(84.8%)は、8割以上の人

がそれぞれ暴力にあたることを認識している。これに対し、“他の異性との会話を許さない”(15.5%)、“家族や友人との関わりを持たせない”(9.5%)といった、精神的なものについては、「暴力にあたるとは思わない」という人が高くなっている。

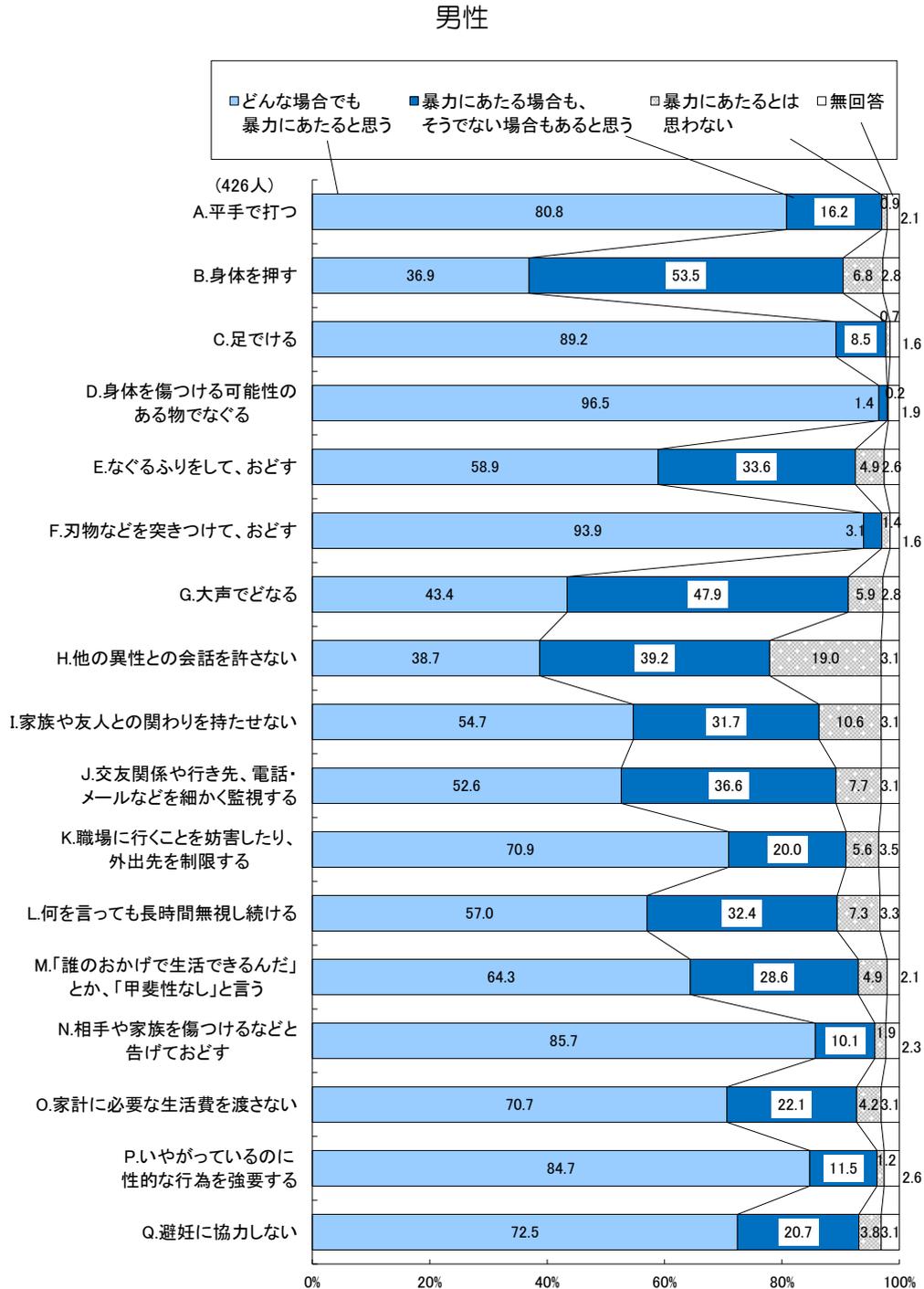
図 3-1 配偶者からの暴力と認識される行為



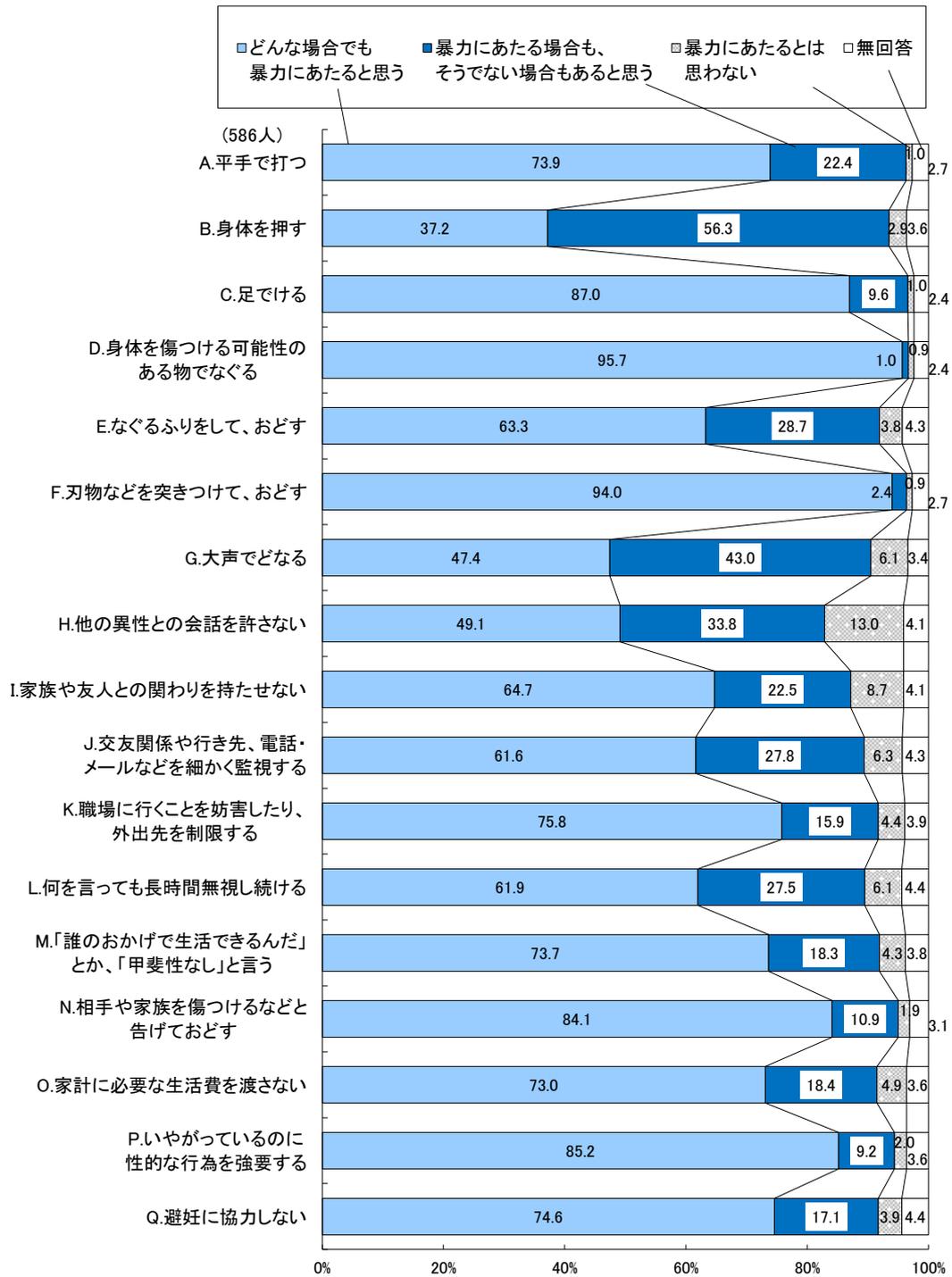
(図 3-2)

性別にみると、“平手で打つ”では男性で、“他の異性との会話を許さない”、“家族や友人との関わりを持たせない”、“「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う”では女性で、それぞれ「どんな場合でも暴力にあたると思う」という人が高くなっている。

図 3-2 配偶者からの暴力と認識される行為(性別)



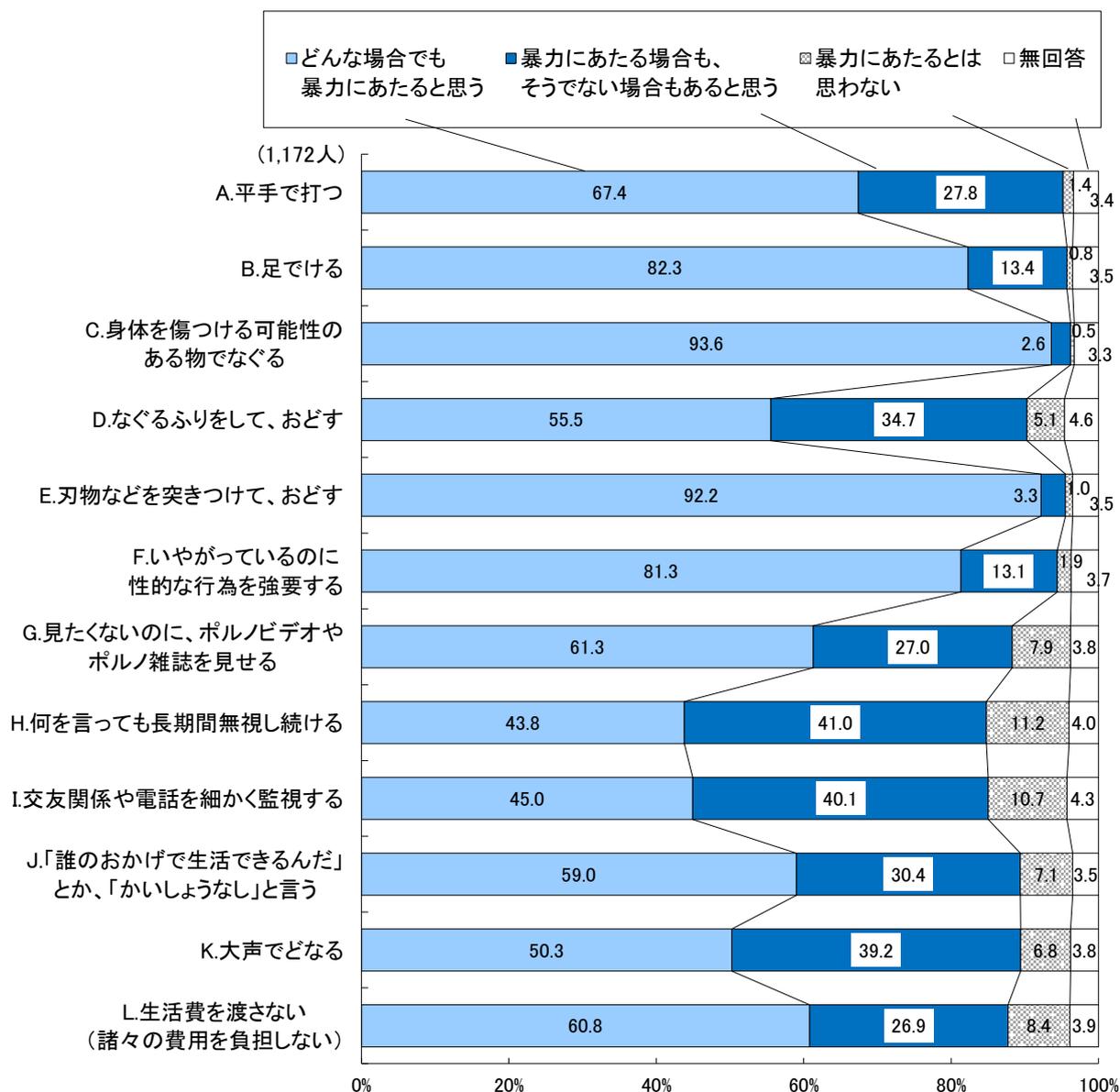
女性



(図 3-3)

前回(R1)の調査結果と比較してみると、“大声でどなる”(50.3%→45.7%)を除き、すべての行為で「どんな場合でも暴力にあたると思う」という人が高くなっており、“何を言っても長期間無視し続ける”(43.8%→59.7%)、“「誰のおかげで生活できるんだ」とか、「甲斐性なし」と言う”(59.0%→69.6%)、“家計に必要な生活費を渡さない”(60.8%→72.1%)、といった身体的暴力でない行為についても高くなっている。

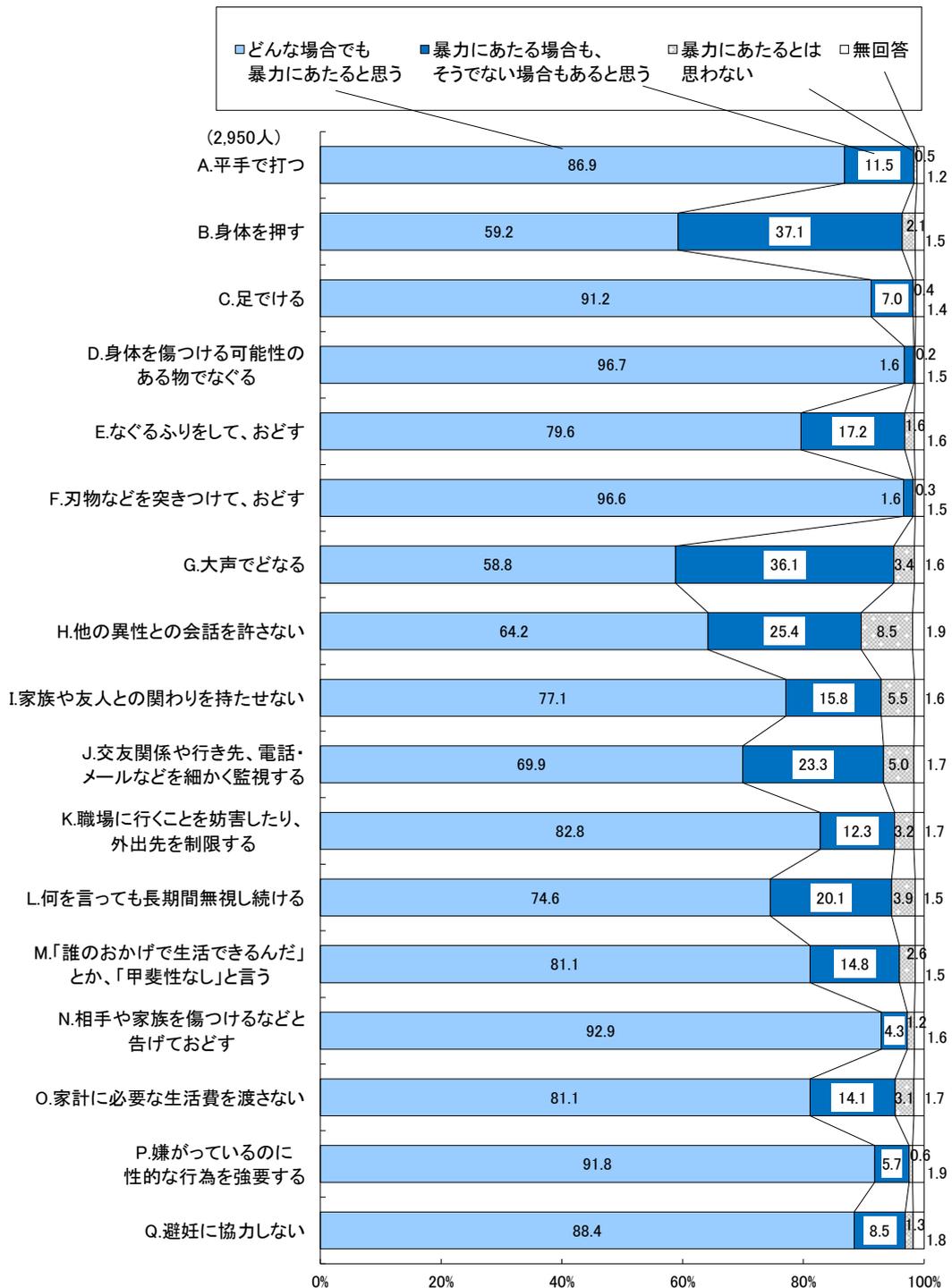
図 3-3 配偶者からの暴力と認識される行為 前回調査(R1)



(図 3-4)

全国(R5)の調査結果と比較してみると、すべての行為について、県の調査結果の方が暴力の認識が低い。全国と県の調査結果のうち、差の大きい項目は、“身体を押す”(全国 59.2%→県 37.2%)は 22 ポイント、“なぐるふりをして、おどす”(全国 79.6%→県 61.5%)は 18.1 ポイント、“他の異性との会話を許さない”(全国 64.2%→県 44.6%)は 19.6 ポイントとなっている。

図 3-4 配偶者からの暴力と認識される行為 内閣府調査(R5)



4 配偶者からの暴力の被害経験

【これまでに結婚したことのある方にお聞きします。（1 ページF 3で、「1 既婚（事実婚や別居中を含む）」、「2 離別または死別」と答えた方にお聞きします。「3 未婚」と答えた方は問 12 にお進みください。）】

問 4 あなたはこれまでに、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。A から D のそれぞれについて 1、2、3 のあてはまる番号に○をつけてください。

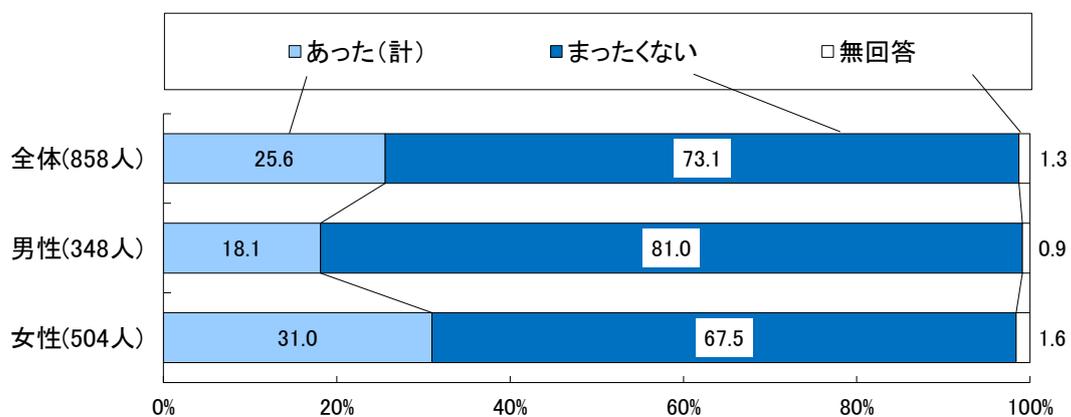
（○はそれぞれひとつずつ）

（図 4-1）

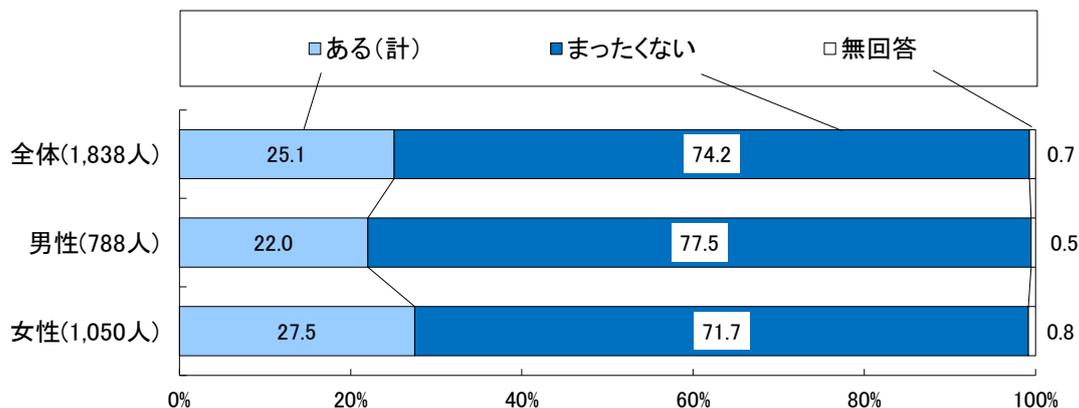
これまでに結婚したことのある人(858 人)に、“身体的暴行” “心理的攻撃” “経済的圧迫” “性的強要” の 4 つの行為を挙げて、配偶者からそれらの行為について受けたことがあるか聞いたところ、いずれかの行為を受けたことが『あった』という人は 25.6%（「1、2 度あった」16.2% + 「何度もあった」9.4%）となっており、約 4 人に 1 人が配偶者からの暴力の被害経験がある。

全国(R5)の調査結果と比較してみると、女性については、県の調査結果の方が、被害を受けたことがある人の割合が高くなっている(男性:全国 22.0%→県 18.1%、女性:全国 27.5%→県 31.0%)。

図 4-1 配偶者からの暴力の被害経験の有無



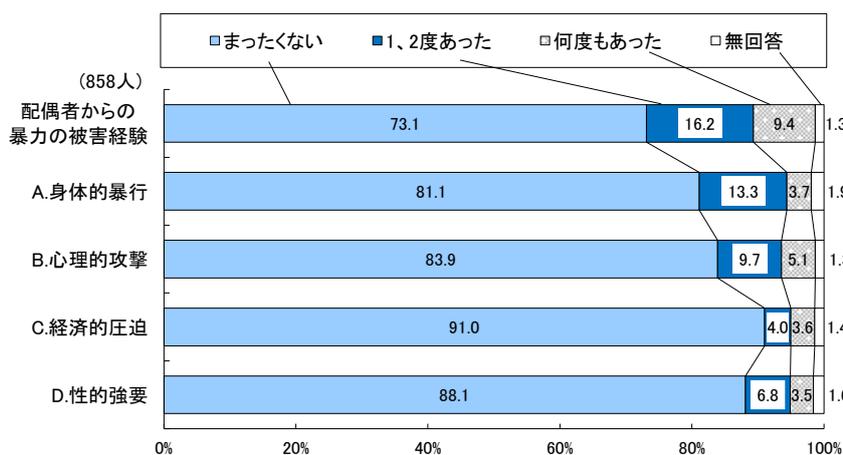
内閣府調査(R5)



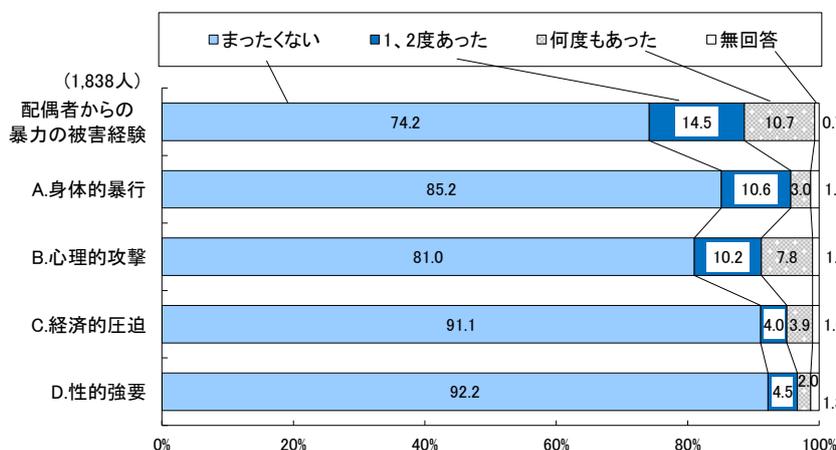
(図 4-2)

それぞれの行為について、被害経験が『あった』割合をみると、“身体的暴行^{※1}”が17.0%、“心理的攻撃^{※2}”が14.8%、“経済的圧迫^{※3}”が7.6%、“性的強要^{※4}”が10.3%となっている。全国(R5)の調査結果と比較してみると、身体的暴行(全国13.5%→県17.0%)、性的強要(全国6.5%→県10.3%)において、県の調査結果の方が、被害を受けたことがある人の割合が高い。

図 4-2 配偶者からの暴力の被害経験



内閣府調査(R5)



※1 身体的暴行…例えば、なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行

※2 心理的攻撃…例えば、人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫

※3 経済的圧迫…例えば、生活費を渡さない、給料や貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど

※4 性的強要……例えば、いやがっているのに性的な行為を強要されるなど

(図 4-3)

配偶者からの暴力の被害経験を性別にみると、被害経験が『あった』という人は男性が 18.1%、女性が 31.0%となっており、女性の約 3 人に 1 人は被害経験がある。

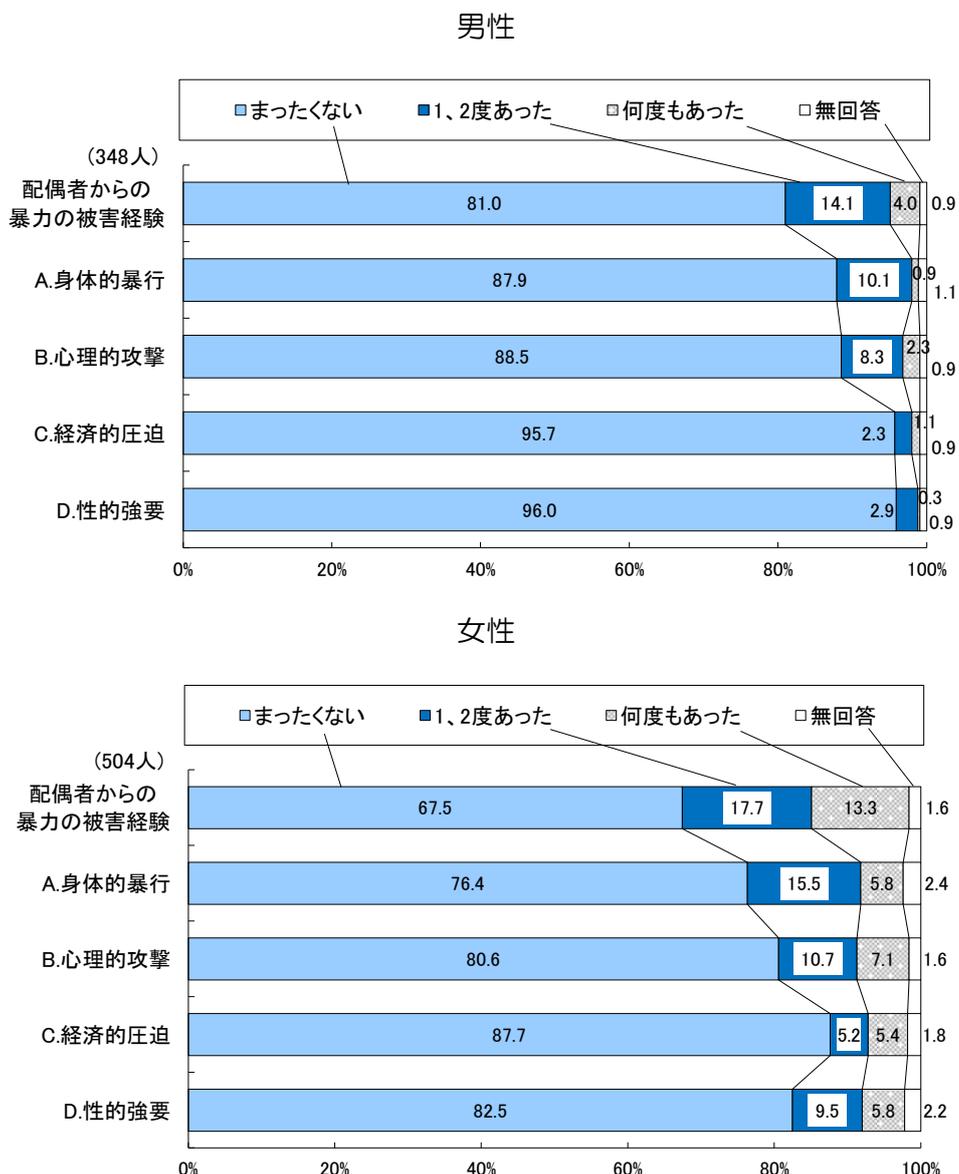
それぞれの行為をみると、“身体的暴行”を受けたことが『あった』という人は女性で 21.3%となっており、男性の 11.0%を 10.3 ポイント上回っている。

“心理的攻撃”を受けたことが『あった』という人は女性で 17.8%となっており、男性の 10.5%を 7.3 ポイント上回っている。

“経済的圧迫”を受けたことが『あった』という人は女性で 10.6%となっており、男性の 3.4%を 7.2 ポイント上回っている。

“性的強要”を受けたことが『あった』という人は女性で 15.3%となっており、男性の 3.2%を 12.1 ポイント上回っている。

図 4-3 配偶者からの暴力の被害経験(性別)



(図 4-4)

配偶者からの暴力の被害経験を性・年齢別にみると、“身体的暴行”が『あった』という人は、女性の40歳代から60歳代では約4人に1人となっている。男性は40歳以上で約1割となっている。

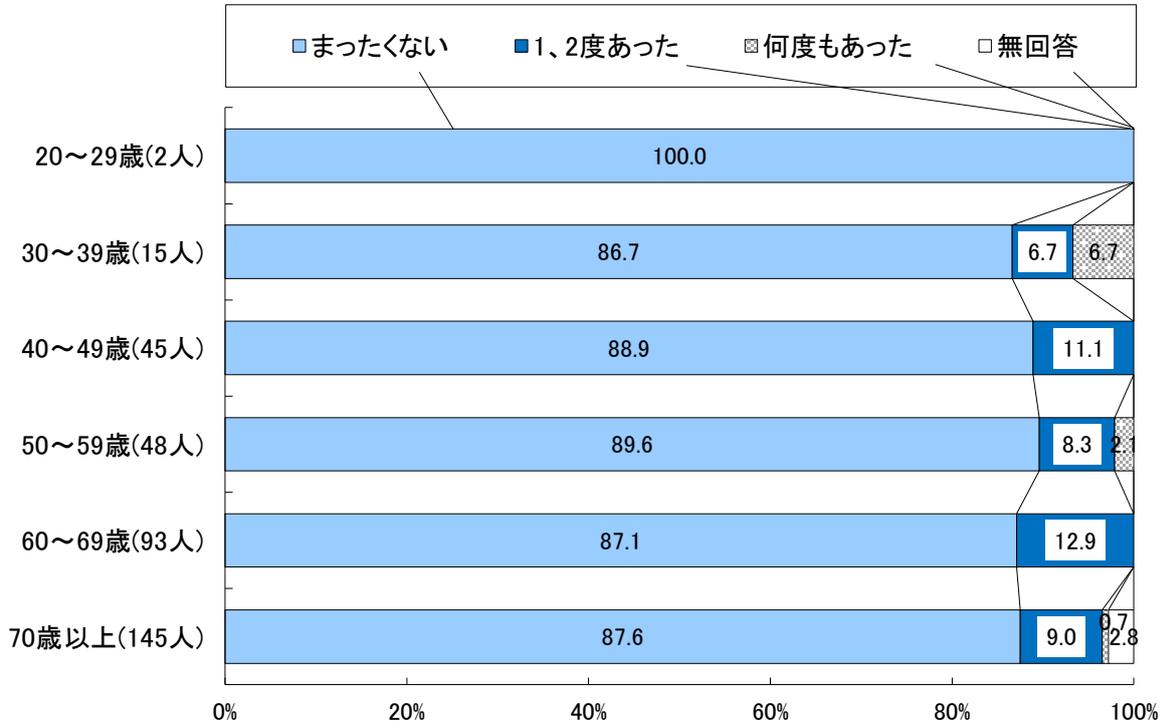
“心理的攻撃”が『あった』という人は、30歳代、40歳代では男性と女性が同程度となっており、その他の年代では男性よりも女性が高くなっている。特に女性の50歳代は28.0%と高くなっている。

“経済的圧迫”が『あった』という人は、男性は30歳代で20.0%と他の年代よりも高く、女性は40歳代で18.7%と高くなっている。

“性的強要”が『あった』という人は、男性は30歳代で6.7%、70歳以上で6.2%と他の年代よりも高く、女性は40歳代以上で1割を超え、特に女性の50歳代は28.0%となっている。

図 4-4 配偶者からの暴力の被害経験(性・年齢別)

身体的暴行(男性)



身体的暴行(女性)

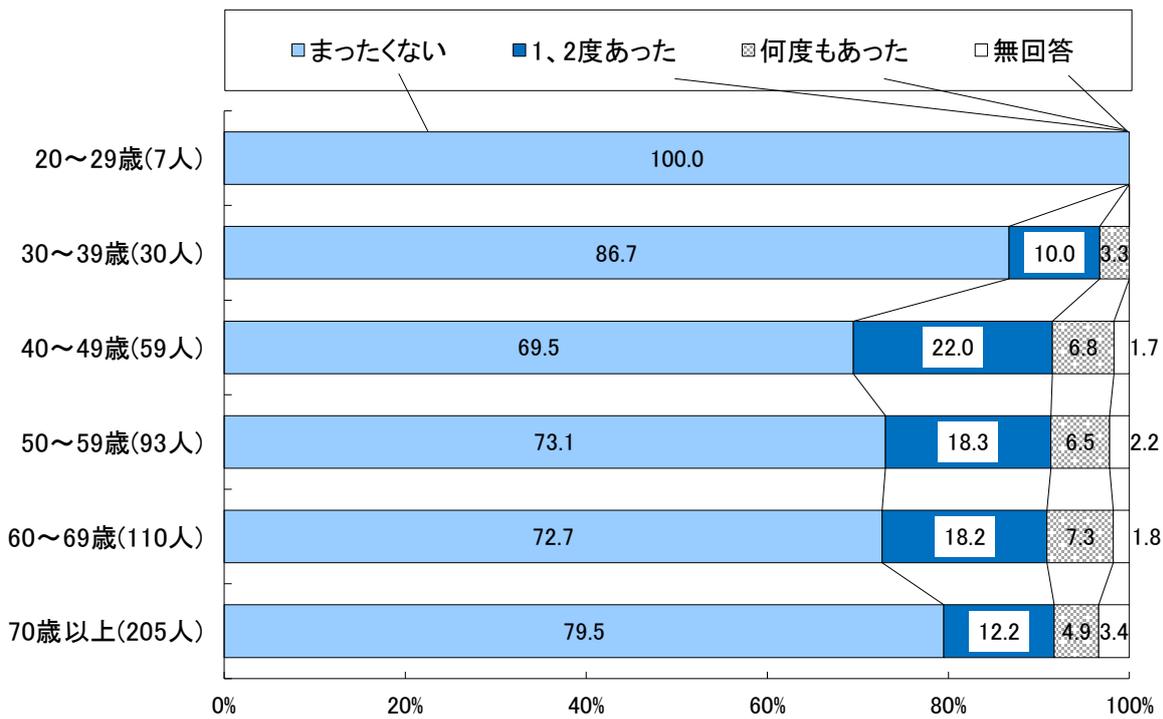
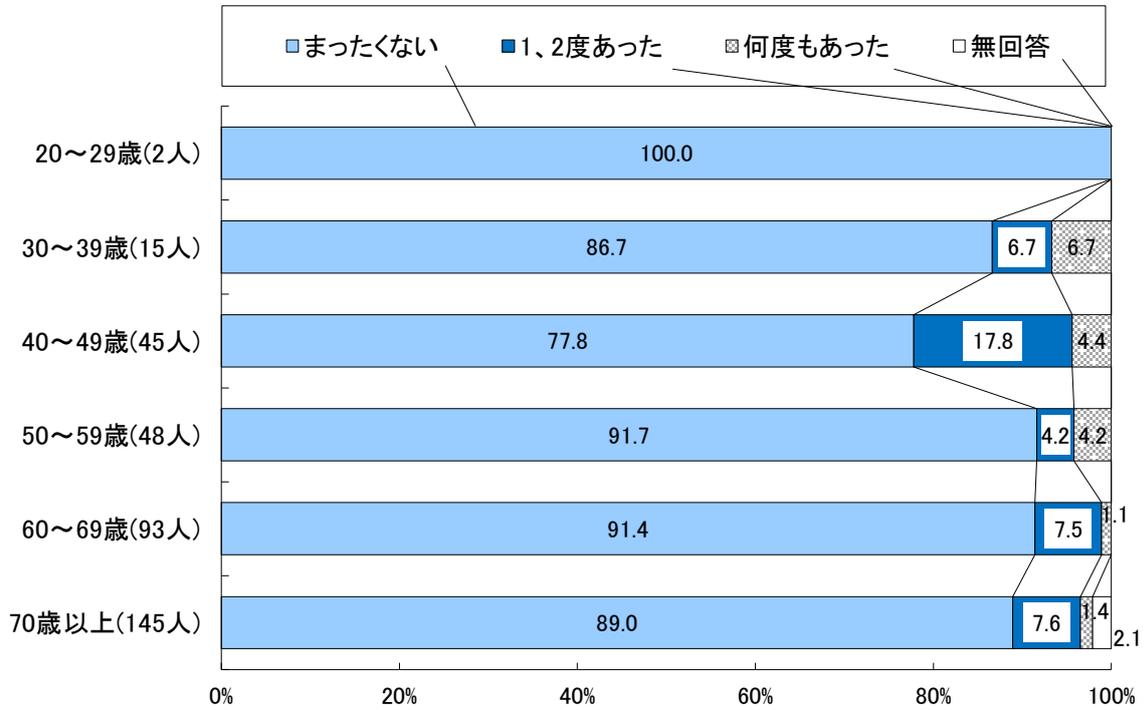


図 4-4 配偶者からの暴力の被害経験(性・年齢別)【続き】

心理的攻撃 (男性)



心理的攻撃 (女性)

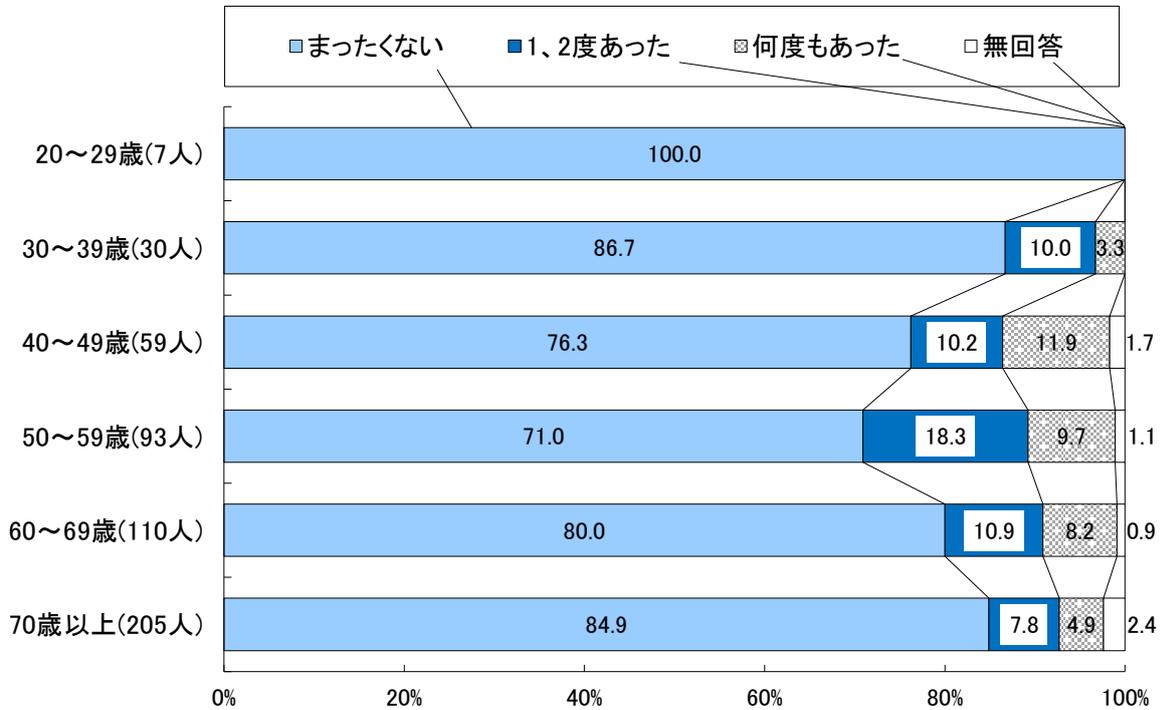
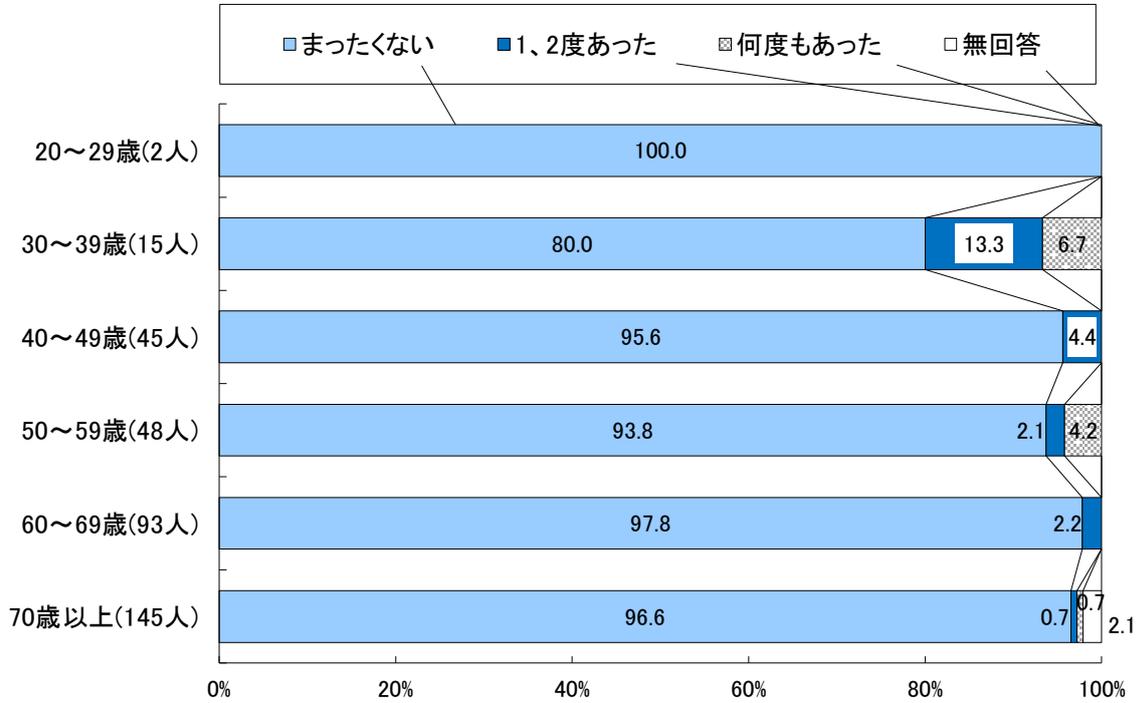


図 4-4 配偶者からの暴力の被害経験(性・年齢別)【続き】

経済的圧迫 (男性)



経済的圧迫 (女性)

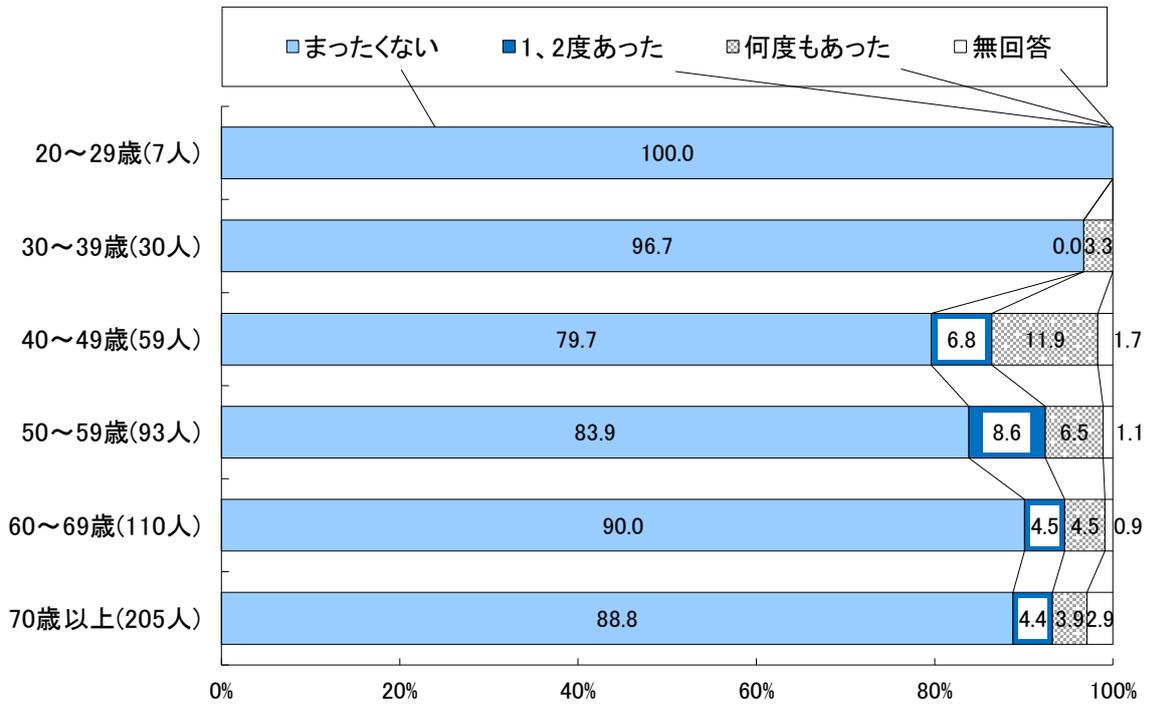
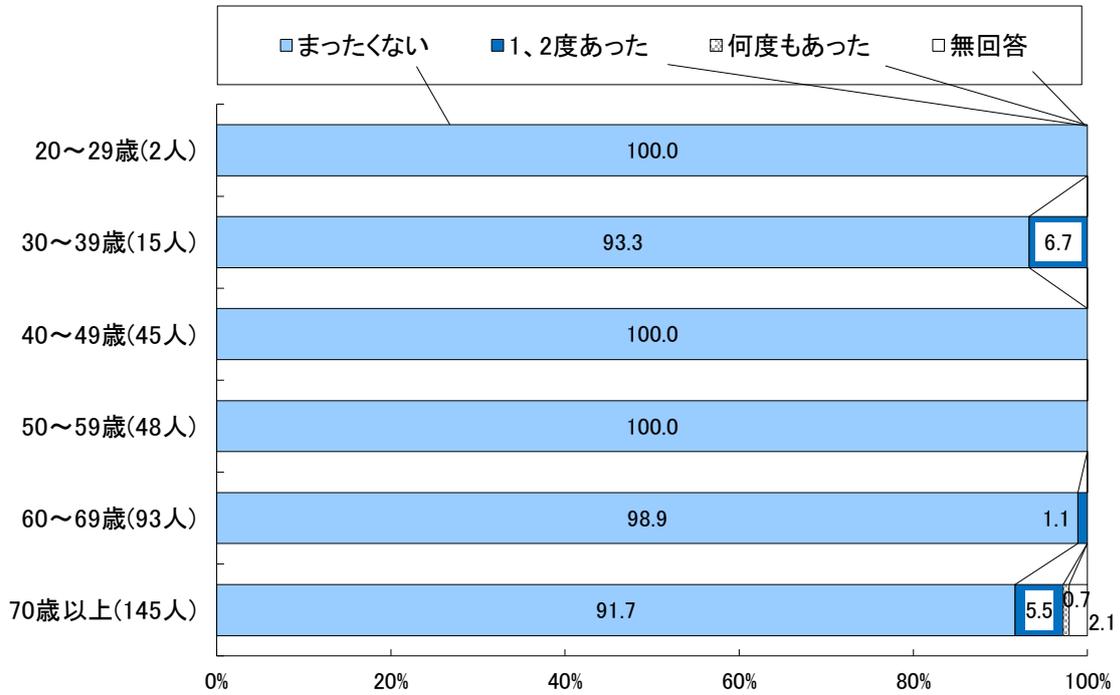
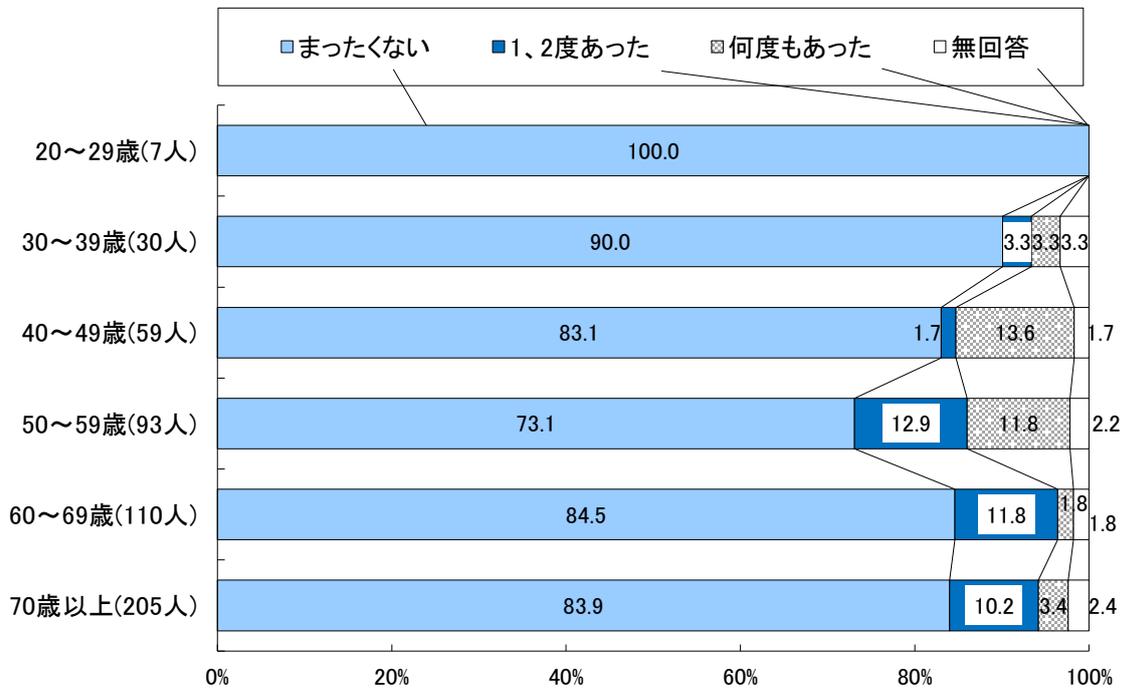


図 4-4 配偶者からの暴力の被害経験(性・年齢別)【続き】

性的強要 (男性)



性的強要 (女性)



【問4でA、B、C、Dのうちひとつでも、これまでに「1、2度あった」、「何度もあった」と答えた方にお聞きします。AからDのすべてが「まったくない」という方は問11にお進みください。】

問5 配偶者から、問4に該当することをされた時期について、お答えください。

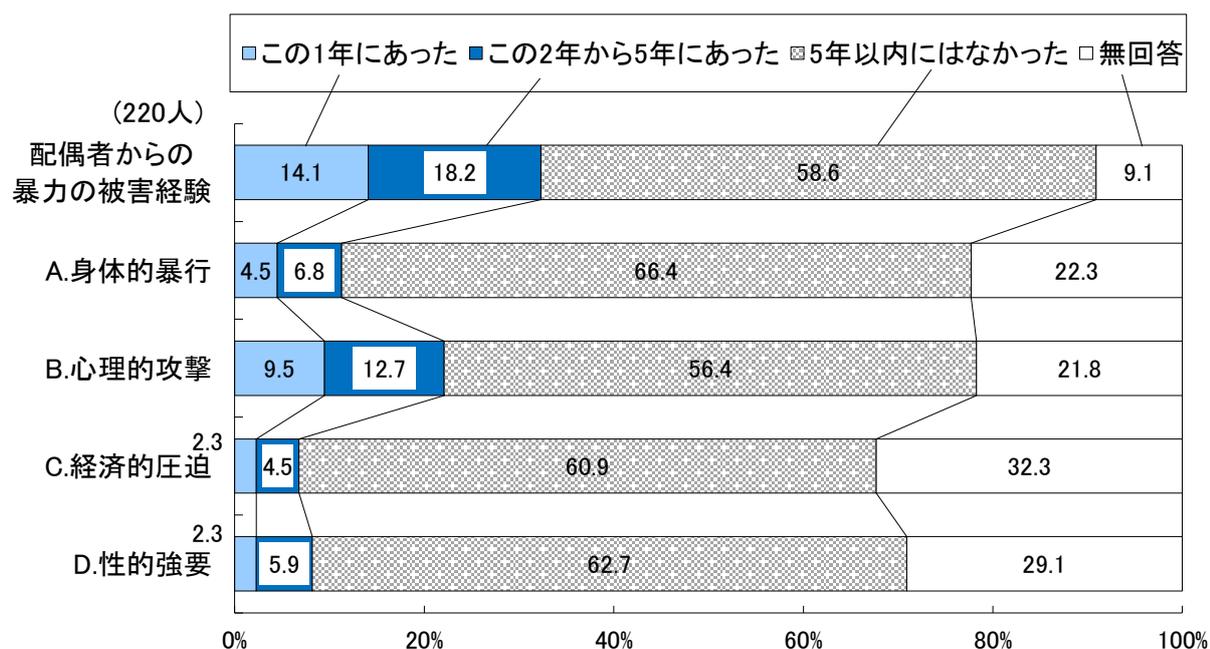
(○はいくつでも)

(図 4-5)

配偶者からこれまでに“身体的暴行”“心理的攻撃”“経済的圧迫”“性的強要”のいずれかについて被害を受けたことがあると回答した人(220人)に、その被害の時期を聞いたところ、この5年以内に『あった』という人は32.3%(「この1年にあった」14.1%+「この2年から5年にあった」18.2%)となっている。

また、いずれの被害についても、「5年以内にはなかった」が最も高くなっている。

図 4-5 配偶者からの暴力の被害にあった時期



5 配偶者からの暴力の被害に対する相談

【問5でA、B、C、Dのうち1つでも、「この1年にあった」、「この2年から5年にあった」と答えた方にお聞きします。AからDのすべてが「5年以内にはなかった」という方は問8にお進みください。】

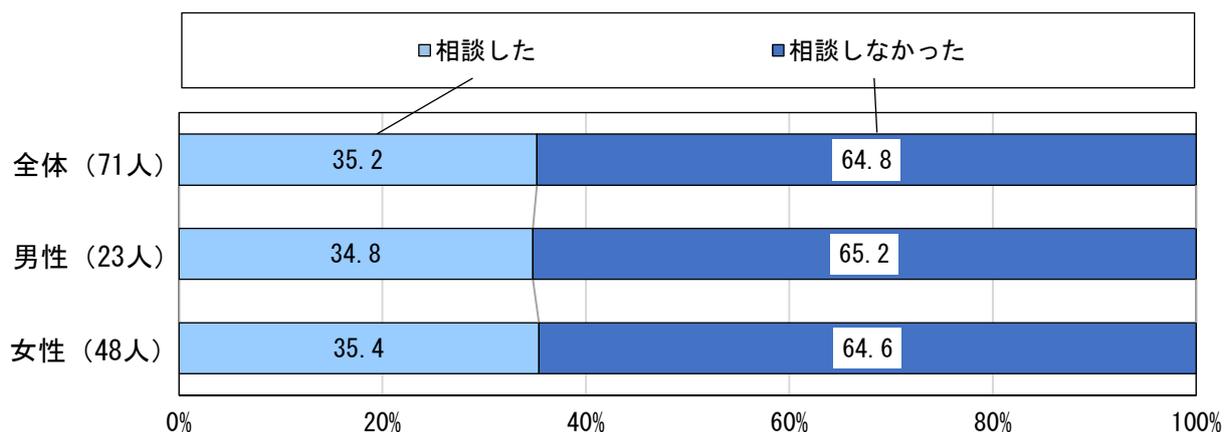
問6 あなたはこの5年の間に、配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

(○はいくつでも)

(図 5-1)

この5年の間に、配偶者からの暴力の被害を受けたことがある人(71人)に、その被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の合計を『相談した』としてまとめた。『相談した』は35.2%で、男性が34.8%、女性が35.4%となっている。

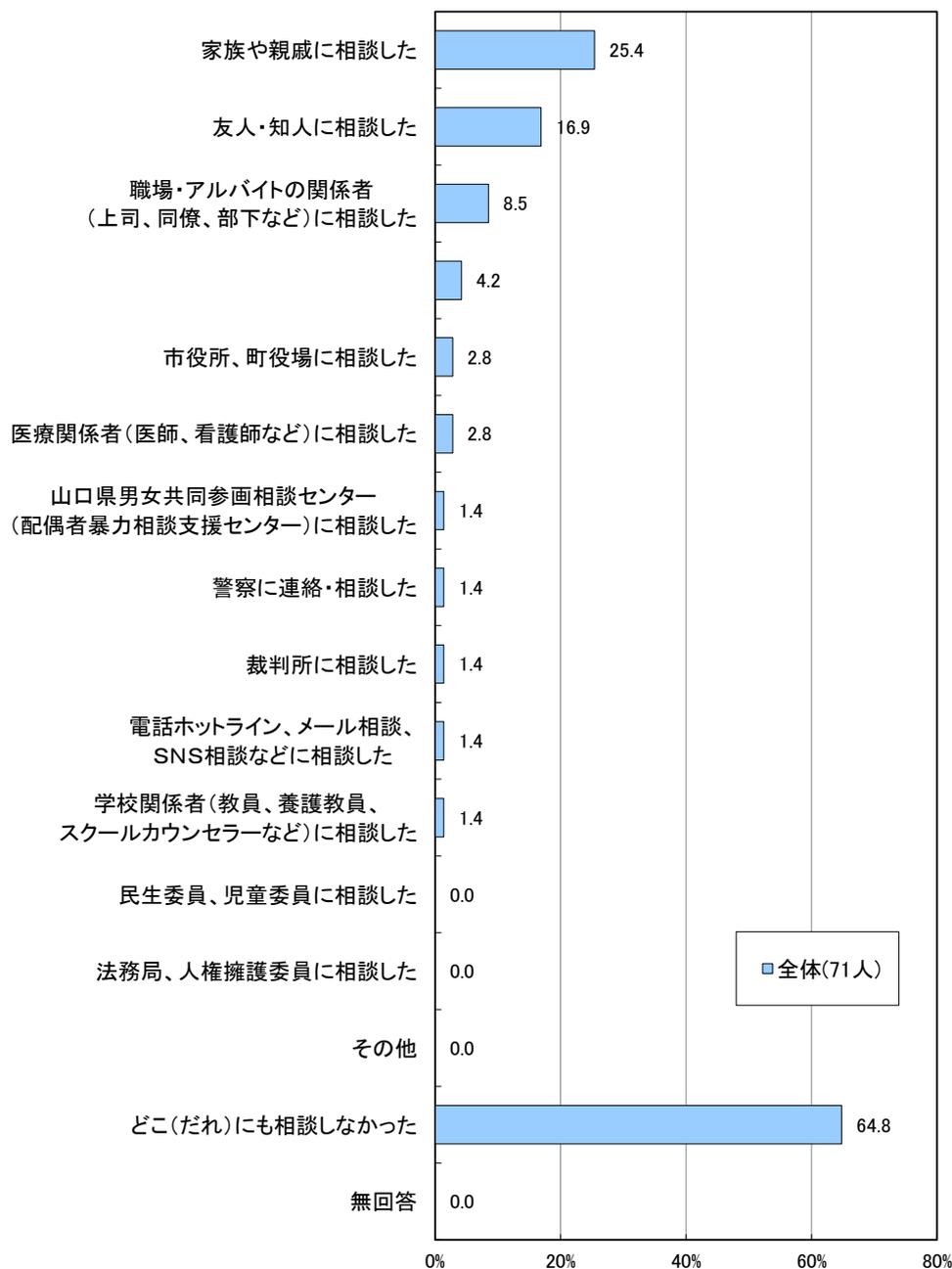
図 5-1 配偶者からの暴力の被害の相談の有無



(図 5-2)

相談先をみると、「家族や親戚に相談した」(25.4%)、「友人・知人に相談した」(16.9%)が他の相談先より高くなっている。一方、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(64.8%)は6割を超えている。

図 5-2 配偶者からの暴力の被害の相談先

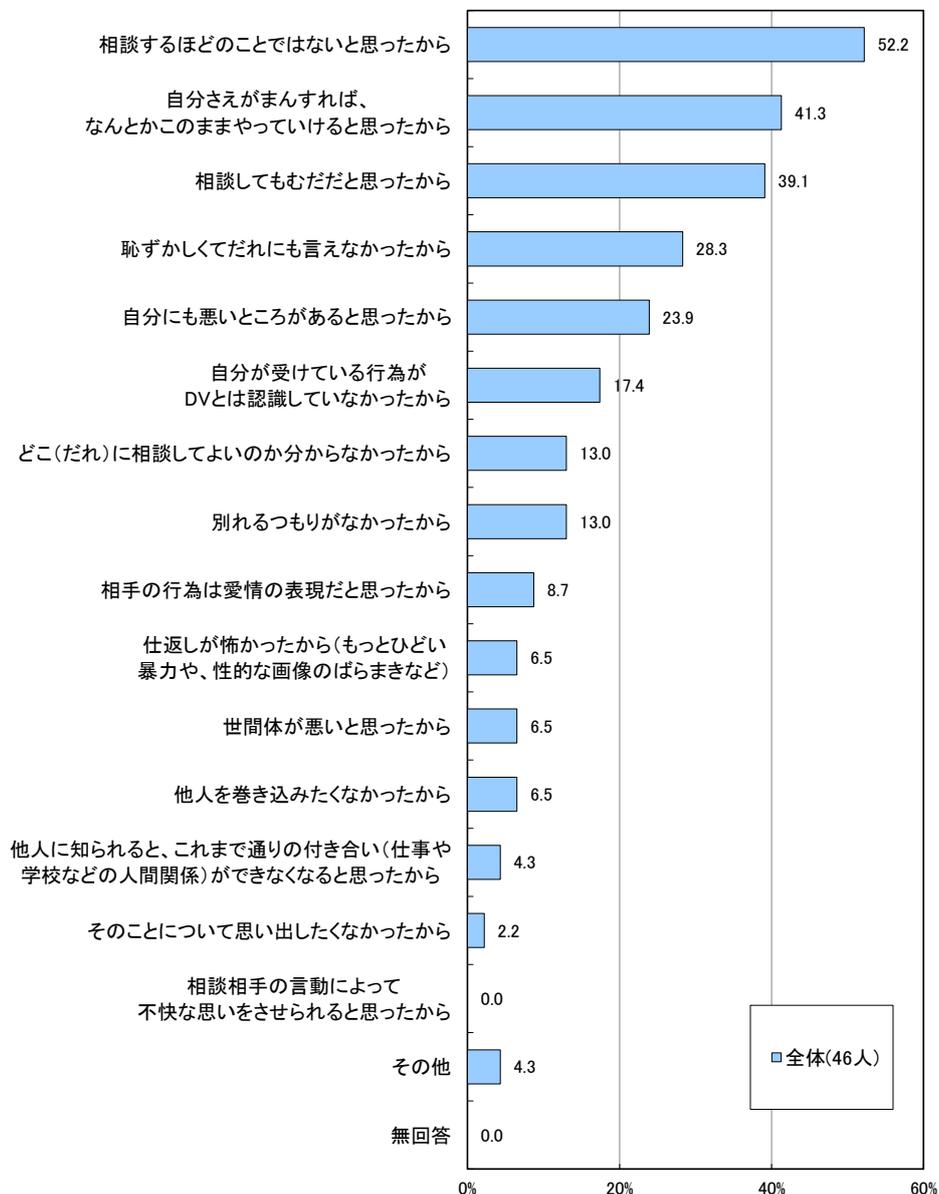


【問6で「13 どこ(だれ)にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】
 問7 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図 5-3)

配偶者からの暴力の被害について、「どこ(だれ)にも相談しなかった」と回答した人(46人)に、相談しなかった理由を聞いたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」(52.2%)が最も高く、次いで「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(41.3%)、「相談してもむだだと思ったから」(39.1%)、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(28.3%)の順となっている。

図 5-3 配偶者からの暴力の被害について相談しなかった理由



6 配偶者からの暴力の被害を受けたときの行動

問8、問9については、複数の配偶者から暴力を受けた方は、あなたがより深く傷ついた経験の1つについてお答えください。

【配偶者から、問4のAからDの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】

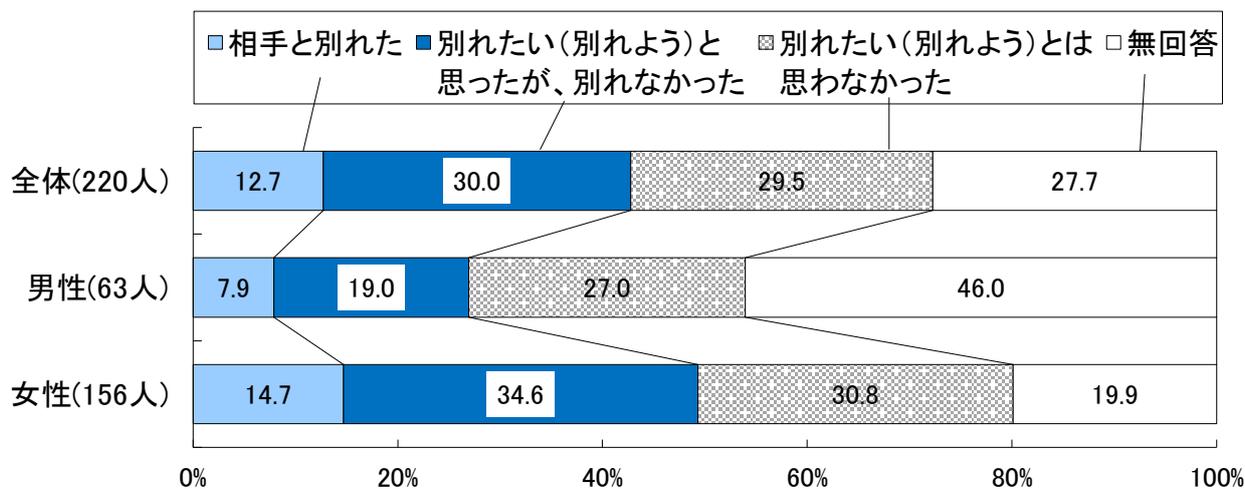
問8 あなたは、配偶者からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)

(図6-1)

これまでに配偶者からの暴力の被害を受けたことがある人(220人)に、その行為を受けたとき、どうしたか聞いたところ、「相手と別れた」が12.7%、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」が30.0%、「別れたい(別れよう)とは思わなかった」が29.5%となっている。

性別にみると、男性は「別れたい(別れよう)とは思わなかった」(男性27.0%、女性30.8%)が最も高く、女性は「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」(同19.0%、34.6%)が最も高くなっている。

図6-1 配偶者からの暴力の被害を受けたときの行動



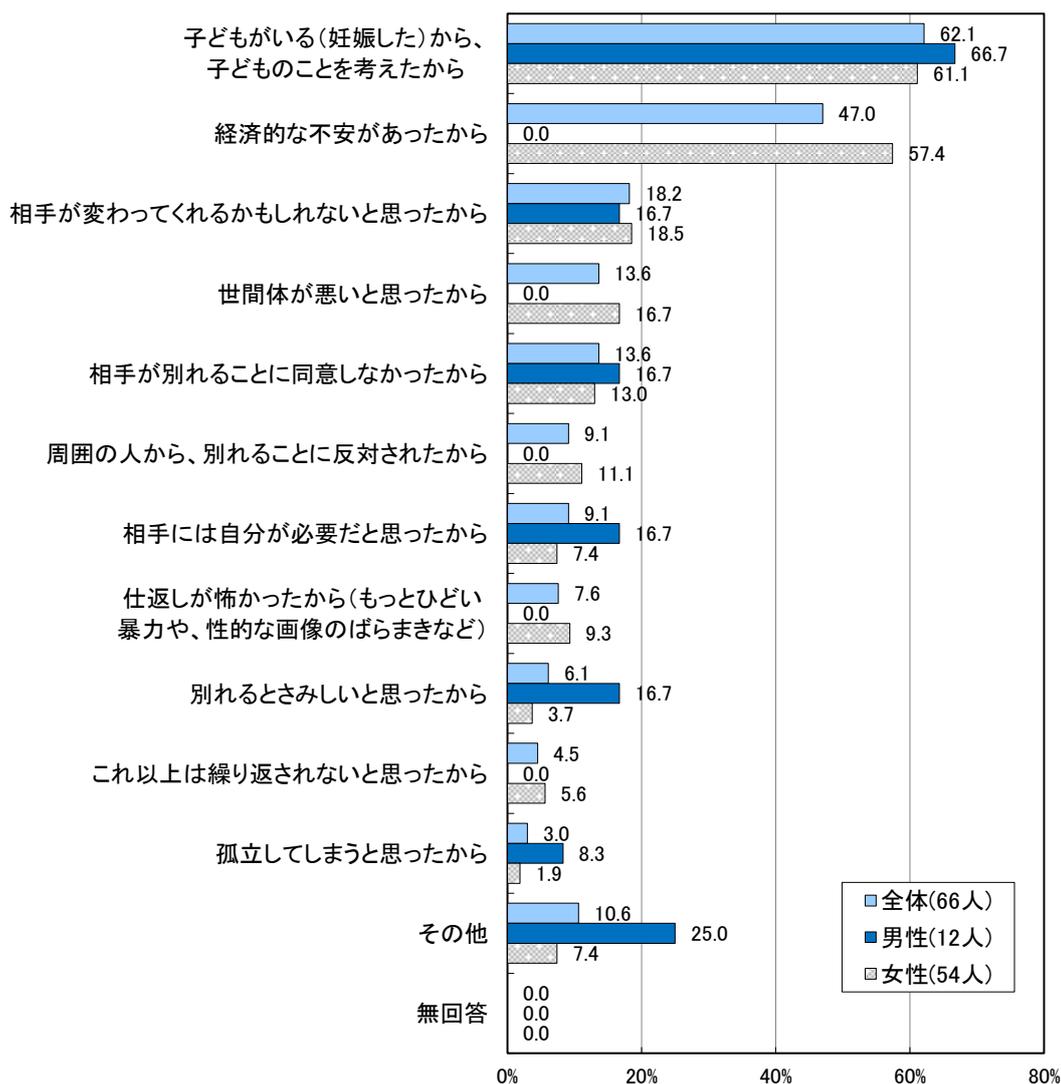
【問8で「2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と答えた方にお聞きします。】
 問9 あなたが、配偶者と別れなかった理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図6-2)

配偶者からの暴力の被害を受けたとき、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と回答した人(66人)に、別れなかった理由を聞いたところ、「子どもがいる(妊娠した)から、子どものことを考えたから」(62.1%)が最も高く、次いで「経済的な不安があったから」(47.0%)、「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」(18.2%)、「世間体が悪いと思ったから」(13.6%)、「相手が別れることに同意しなかったから」(13.6%)の順となっている。

性別にみると、男女とも、「子どもがいる(妊娠した)から、子どものことを考えたから」(男性66.7%、女性61.1%)が最も高く、次いで男性は「その他」(25.0%)、女性は「経済的な不安があったから」(57.4%)が高くなっている。

図6-2 配偶者と別れなかった理由



7 配偶者からの暴力による命の危険を感じた経験

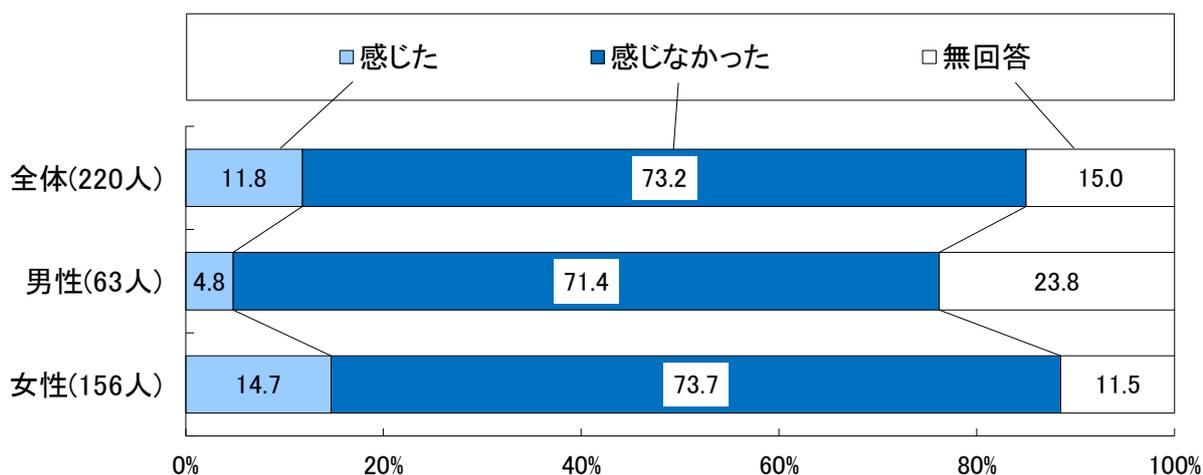
【配偶者から、問4のAからDの行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】
問10 あなたはこれまでに、配偶者から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。（○はひとつだけ）

(図7-1)

これまでに配偶者からの暴力の被害を受けたことがある人(220人)に、その行為によって、命の危険を感じたことがあるか聞いたところ、「感じた」という人は11.8%、「感じなかった」という人は73.2%となっている。

性別にみると、命の危険を「感じた」(男性4.8%、女性14.7%)は、女性が男性を9.9ポイント上回っている。

図7-1 配偶者からの暴力による命の危険を感じた経験



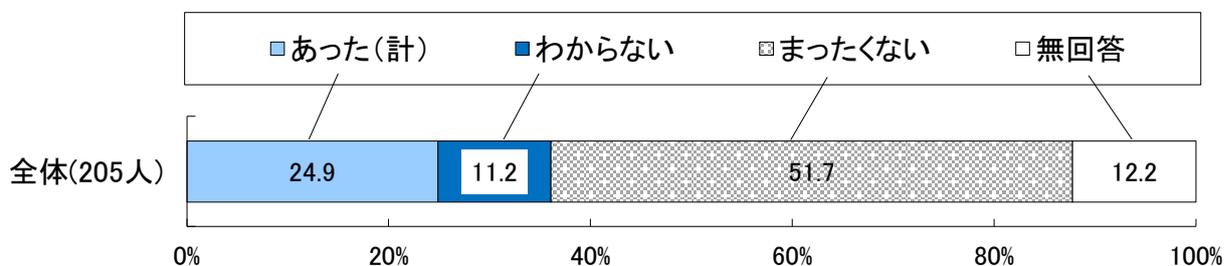
8 子どもの被害経験

【問11は、子どもがいる方にお聞きします。子どものいない方は問12にお進みください。】
問11 あなたの子どもは18歳になるまでの間に、配偶者から次のようなことをされたことがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

(図8-1)

これまでに配偶者からの暴力の被害を受けたことがあり、子どもがいる人(205人)に、子どもが18歳になるまでの間に配偶者から被害を受けたことがあるかを聞き、何らかの被害経験が『あった』と回答した人は24.9%となっている。

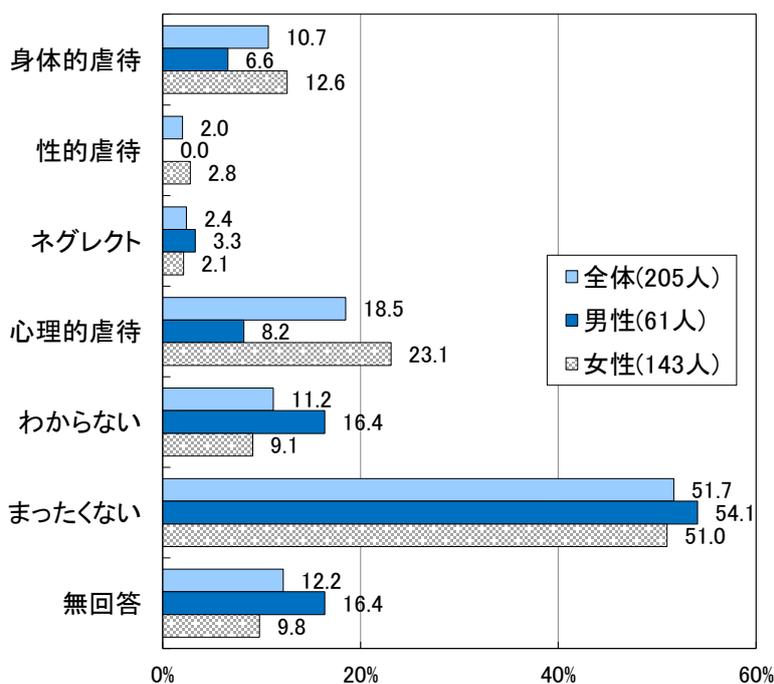
図8-1 子どもの被害経験の有無



(図 8-2)

子どもの被害経験の内容をみると、「心理的虐待」が18.5%と最も高く、次いで「身体的虐待」(10.7%)の順となっている。

図 8-2 子どもの被害経験



心理的虐待…例えば、子どもの心を傷つけることを繰り返し言う、無視する、他の兄弟姉妹と著しく差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

身体的虐待…例えば、なぐる、ける、たばこの火を押しつける、激しく揺さぶる、長時間外に放置するなど

性的虐待……例えば、子どもへの性的行為、性的行為を見せる、児童ポルノの被写体にするなど

ネグレクト…例えば、病気やけがをしても適切な処置を施さない、乳幼児を家に置いたまま度々外出する、極端に不潔な環境で生活させる、保護者以外の同居人による虐待を保護者が放置するなど

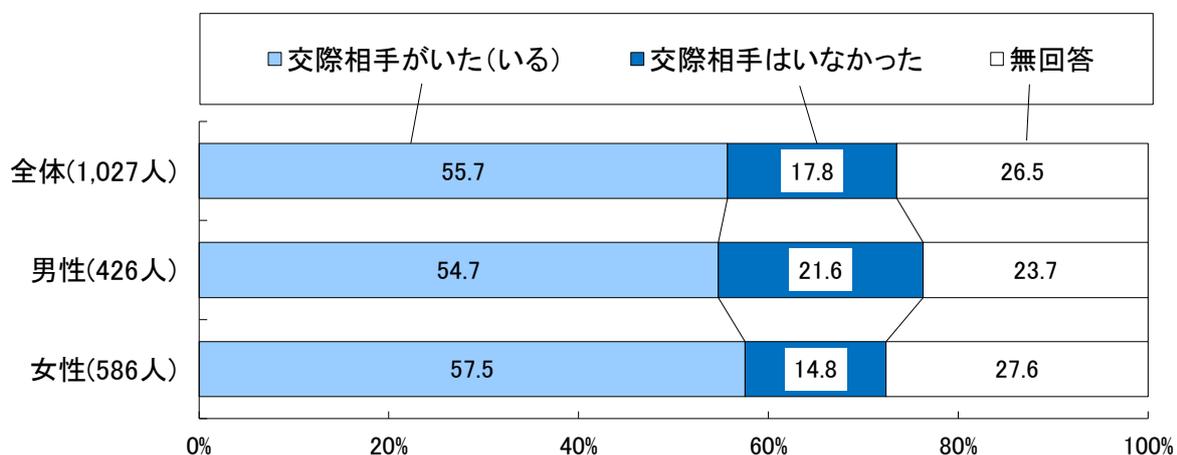
9 交際相手の有無

問12 あなたには、これまでに交際相手がありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。
現在、結婚している方については、結婚前についてお答えください。（○はひとつだけ）
なお、ここでいう「交際相手」には、婚姻届を出していない事実婚は含みません。
（以下、同様）

（図 9-1）

交際相手からの暴力の被害経験について調査をするに当たり、交際相手の有無を聞いたところ、「交際相手があった（いる）」が 55.7%となっている。

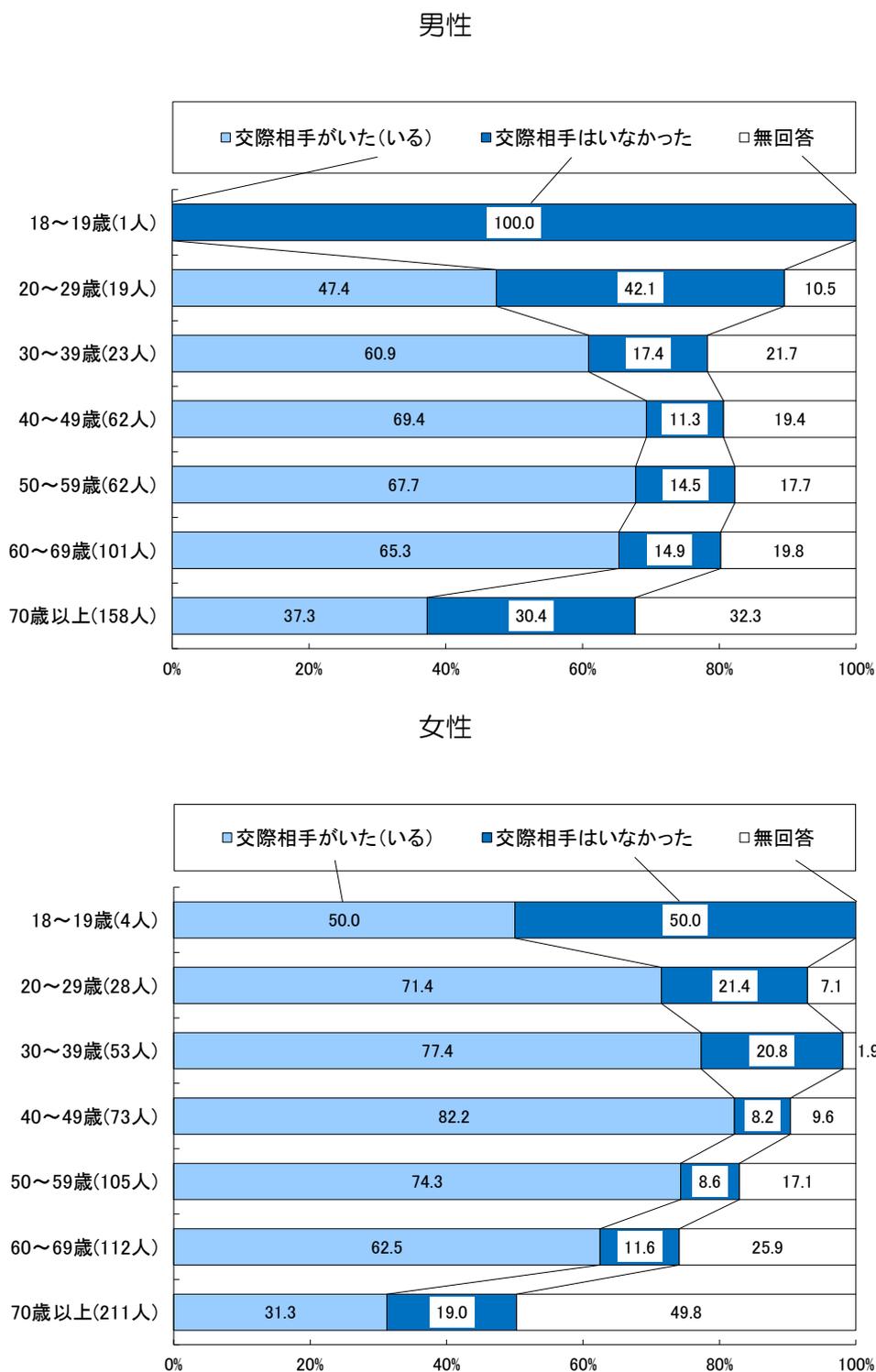
図 9-1 交際相手の有無



(図 9-2)

性・年齢別にみると、男女とも「交際相手がいた(いる)」が半数を超えているのは30歳代(男性60.9%、女性77.4%)、40歳代(同69.4%、82.2%)、50歳代(同67.7%、74.3%)、60歳代(同65.3%、62.5%)となっている。

図 9-2 交際相手の有無(性・年齢別)



10 交際相手からの暴力の被害経験

【問12で「1 交際相手がいた（いる）」と答えた方にお聞きします。】

問13 あなたは、交際相手から次のようなことをされたことがありますか。AからDのそれぞれについて、あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

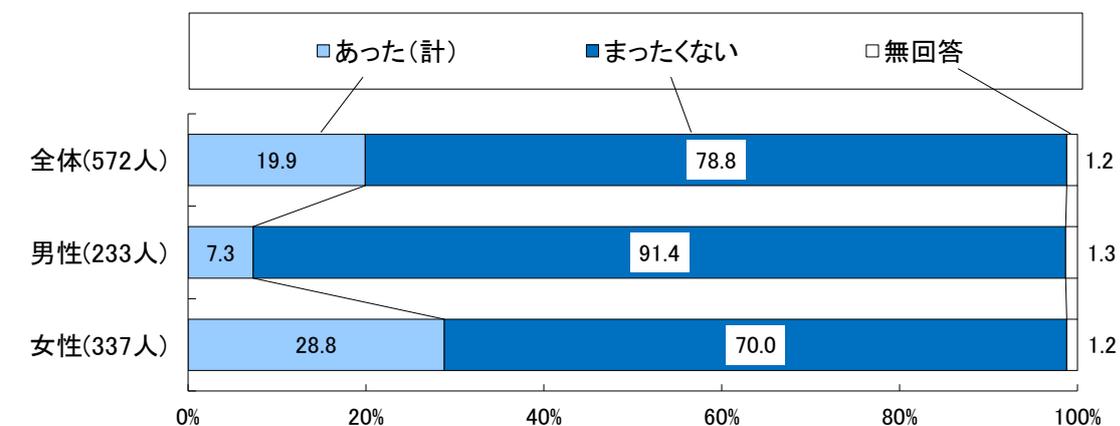
(図10-1)

「交際相手がいた（いる）」という人(572人)に、“身体的暴行” “心理的攻撃” “経済的圧迫” “性的強要” の4つの行為を挙げて、交際相手からそれらの行為について受けたことがあるかを聞いたところ、いずれかの行為を受けたことが『あった』という人は19.9%（「10歳代にあった」、「20歳代にあった」、「30歳代以上にあった」のいずれかを回答した人の計）となっており、約5人に1人が交際相手からの暴力の被害経験がある。

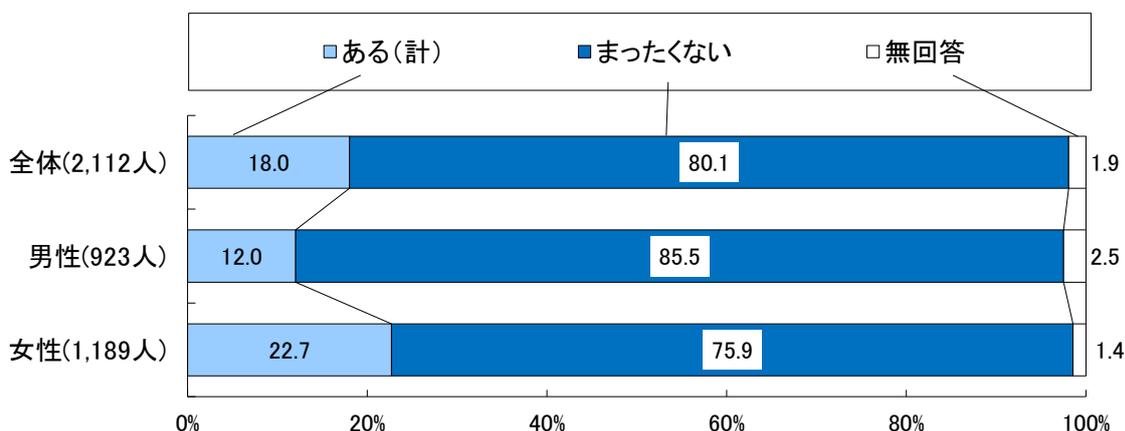
性別にみると、男性が7.3%、女性が28.8%となっており、女性の約4人に1人は交際相手からの暴力の被害経験がある。

全国(R5)の調査結果と比較してみると、女性において、県の調査結果の方が、被害を受けたことがある人の割合が高い(全国22.7%→県28.8%)。

図10-1 交際相手からの暴力の被害経験の有無



内閣府調査(R5)



(図 10-2)

それぞれの行為をみると、“身体的暴行”は「10 歳代にあった」が 3.0%、「20 歳代にあった」が 4.4%、「30 歳代以上にあった」が 3.8%となっている。

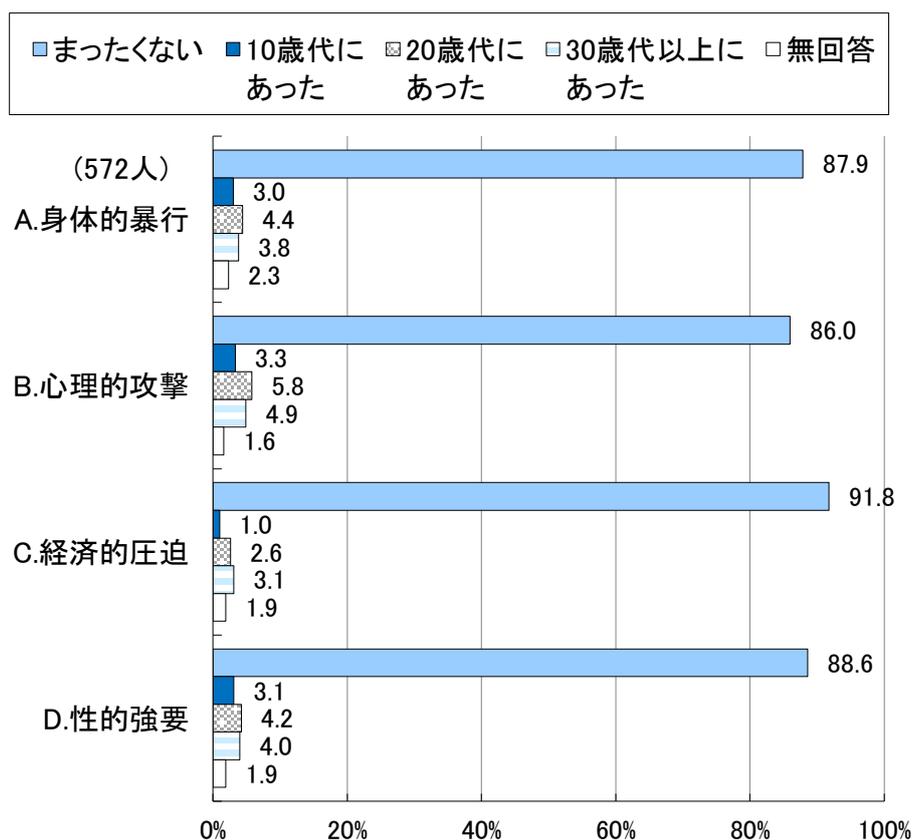
“心理的攻撃”は「10 歳代にあった」が 3.3%、「20 歳代にあった」が 5.8%、「30 歳代以上にあった」が 4.9%となっている。

“経済的圧迫”は「10 歳代にあった」が 1.0%、「20 歳代にあった」が 2.6%、「30 歳代以上にあった」が 3.1%となっている。

“性的強要”は「10 歳代にあった」が 3.1%、「20 歳代にあった」が 4.2%、「30 歳代以上にあった」が 4.0%となっている。

また、被害を受けた経験がある年代をみると、“身体的暴行” “心理的攻撃” “性的強要”については「20 歳代にあった」が最も高くなっており、“経済的圧迫”については「30 歳代以上にあった」が最も高くなっている。

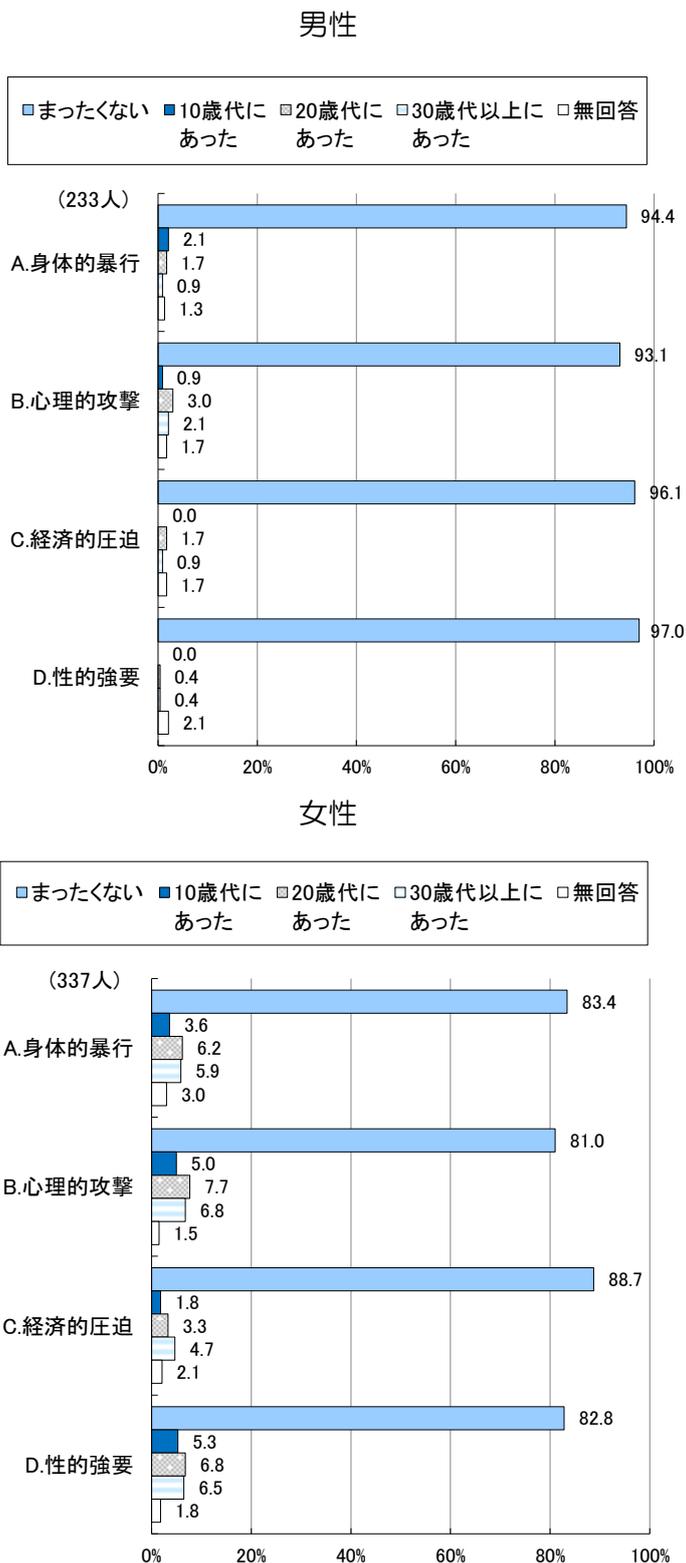
図 10-2 交際相手からの暴力の被害経験



(図 10-3)

交際相手からの暴力の被害経験を性別にみると、すべての被害経験で女性が男性を上回っている。

図 10-3 交際相手からの暴力の被害経験(性別)



1 1 交際相手からの暴力の被害に対する相談

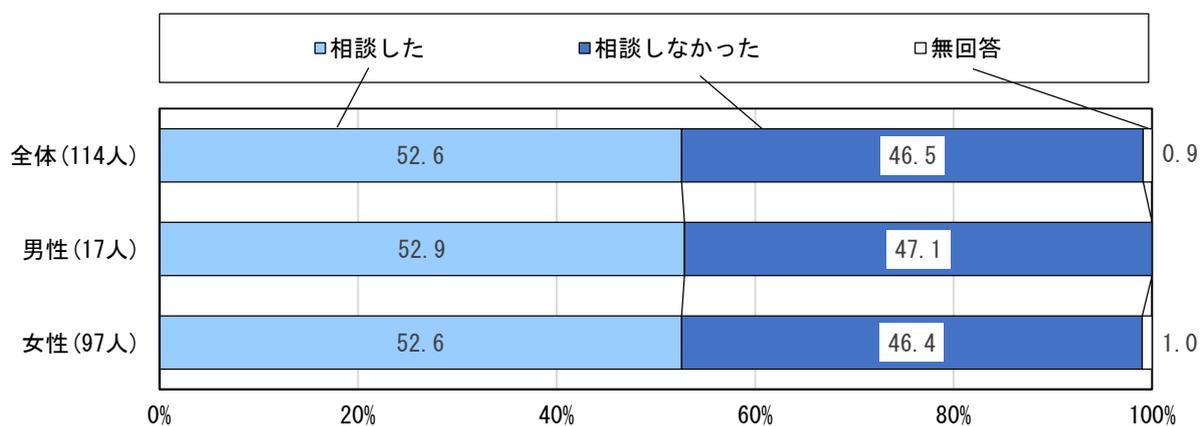
【問 13 で A から D のうちひとつでも、「10 歳代にあった」、「20 歳代にあった」、「30 歳代以上にあった」と答えた方にお聞きします。A から D のすべてが、「まったくない」という方は問 19 にお進みください。】

問 14 あなたは、交際相手から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

(図 11-1)

交際相手からの暴力の被害を受けたことがある人(114 人)に、その被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の合計を『相談した』としてまとめた。『相談した』は 52.6%で、男性が 52.9%、女性が 52.6%となっている。

図 11-1 交際相手からの暴力の被害の相談の有無

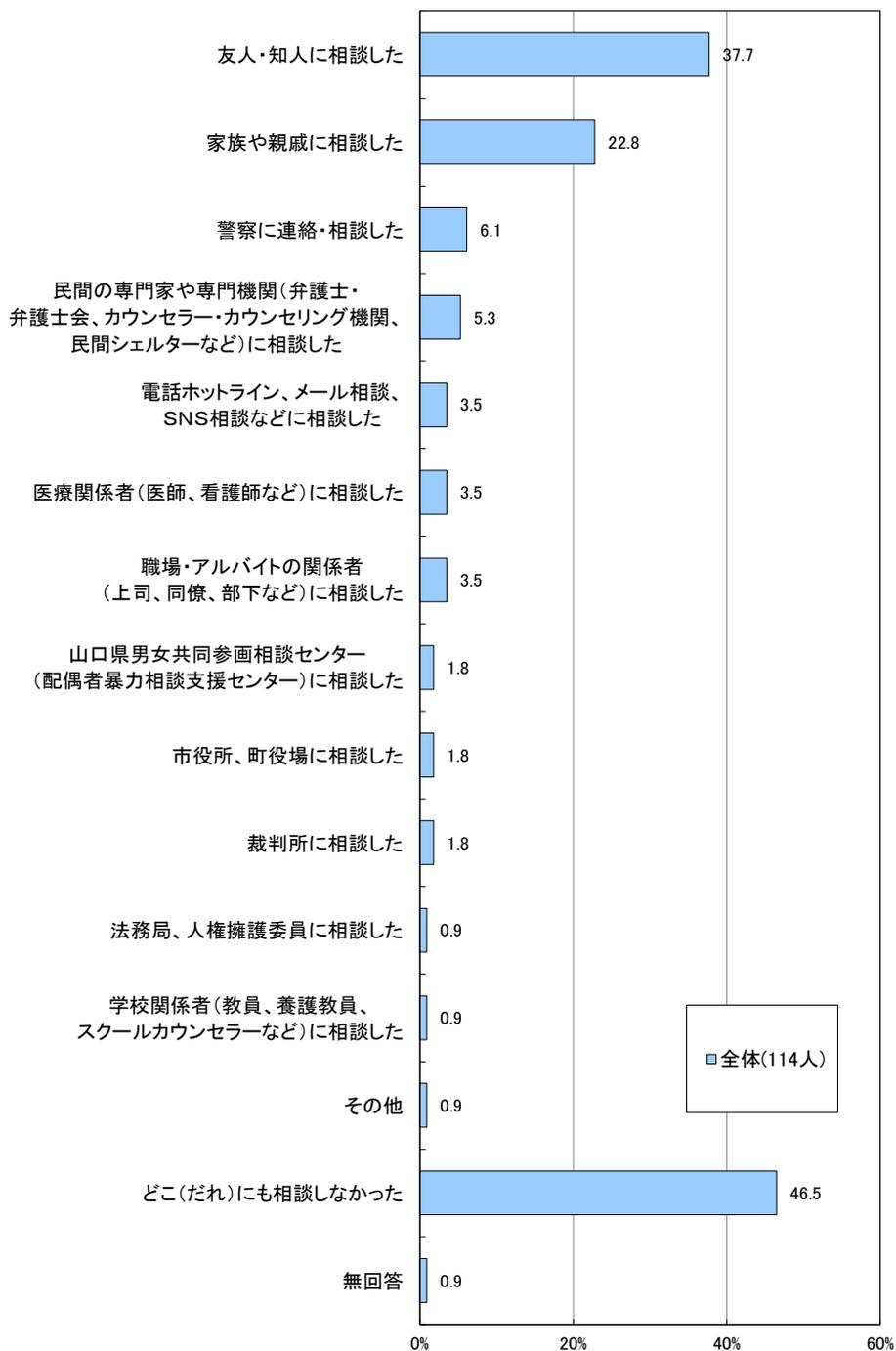


(図 11-2)

相談先をみると、「友人・知人に相談した」(37.7%)が最も高く、次いで「家族や親戚に相談した」(22.8%)と、身近な人へ相談したという人が他の相談先より高くなっている。

一方、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(46.5%)という人は約半数となっている。

図 11-2 交際相手からの暴力の被害の相談先

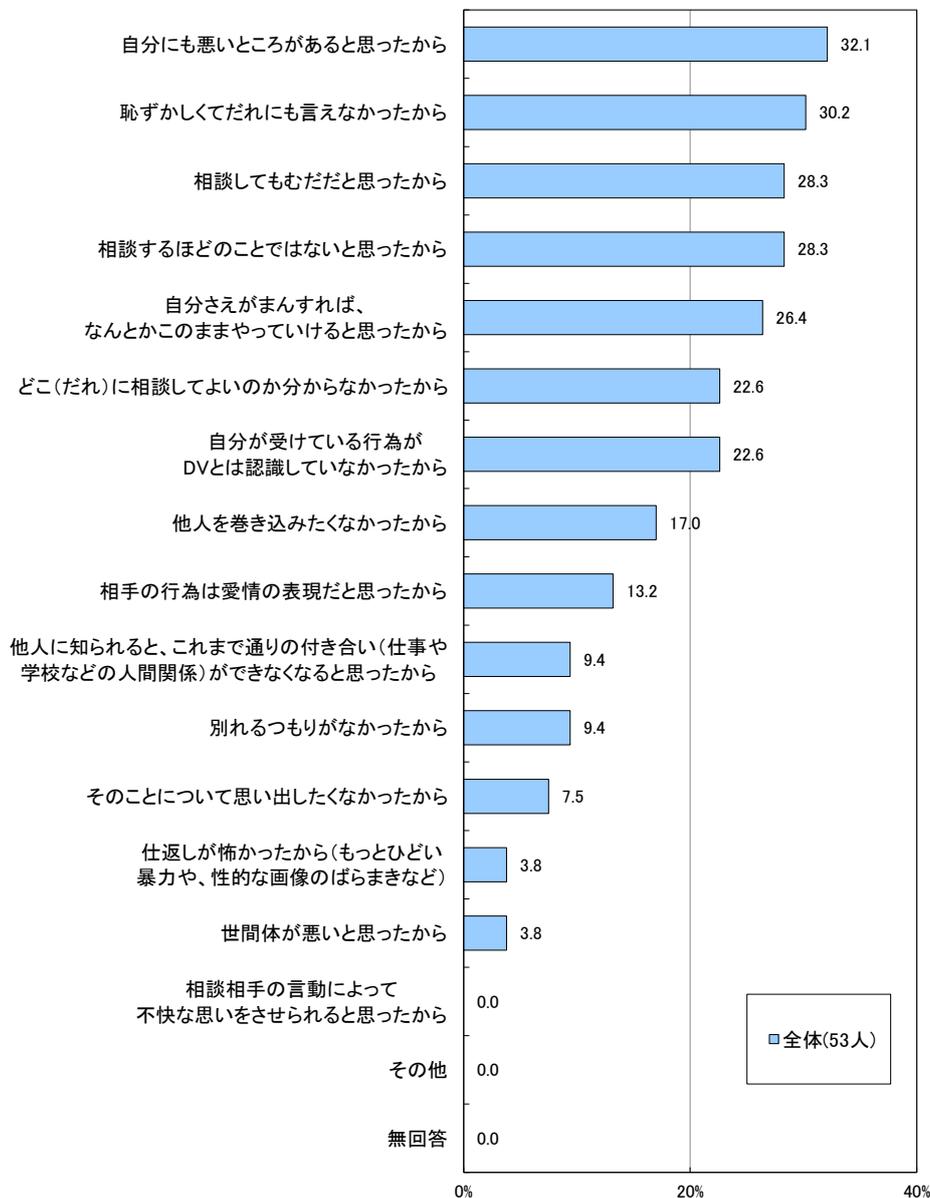


【問 14 で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】
 問15 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

(図 11-3)

交際相手からの暴力の被害について、「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人(53人)に、相談しなかった理由を聞いたところ、「自分にも悪いところがあると思ったから」(32.1%)が最も高く、次いで、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」(30.2%)、「相談してもむだだと思ったから」(28.3%)、「相談するほどのことではないと思ったから」(28.3%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」(26.4%)の順となっている。

図 11-3 交際相手からの暴力の被害について相談しなかった理由



1 2 交際相手からの暴力の被害を受けたときの行動

問 16、問 17 については、複数の交際相手から暴力を受けた方は、あなたがより深く傷ついた経験の 1 つについてお答えください。

【交際相手から、問 13 の A から D の行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】

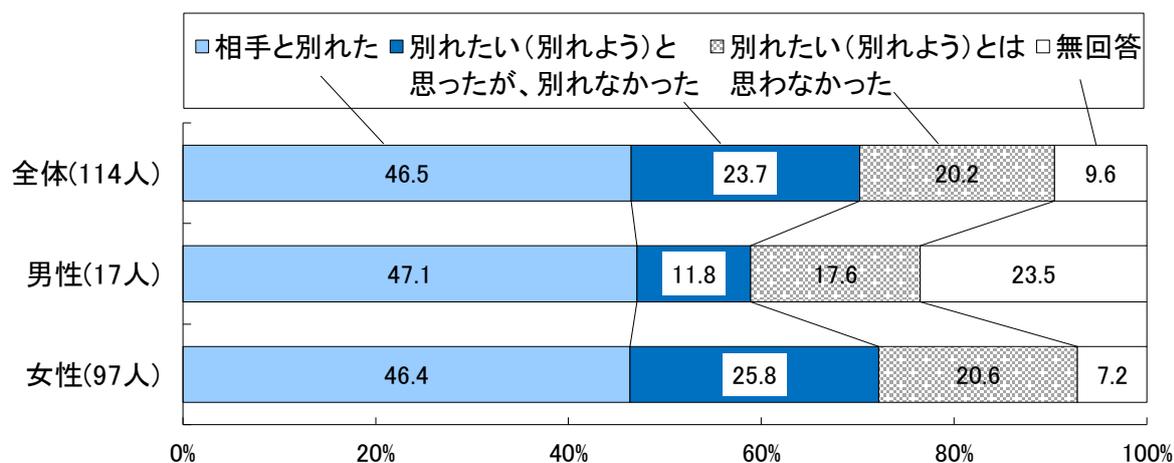
問 16 あなたは、交際相手からそのような行為を受けたとき、どうしましたか。あてはまる番号に○をつけてください。 (○はひとつだけ)

(図 12-1)

交際相手からの暴力の被害を受けたことがある人(114人)に、その行為を受けたとき、どうしたか聞いたところ、「相手と別れた」が46.5%、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」が23.7%、「別れたい(別れよう)とは思わなかった」が20.2%となっている。

性別にみると、男女ともに「相手と別れた」(男性47.1%、女性46.4%)が半数近くを占めている一方、女性は「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」が25.8%、「別れたい(別れよう)とは思わなかった」が20.6%で、結果的に『別れなかった』という人がほぼ半数を占めている。

図 12-1 交際相手からの暴力の被害を受けたときの行動

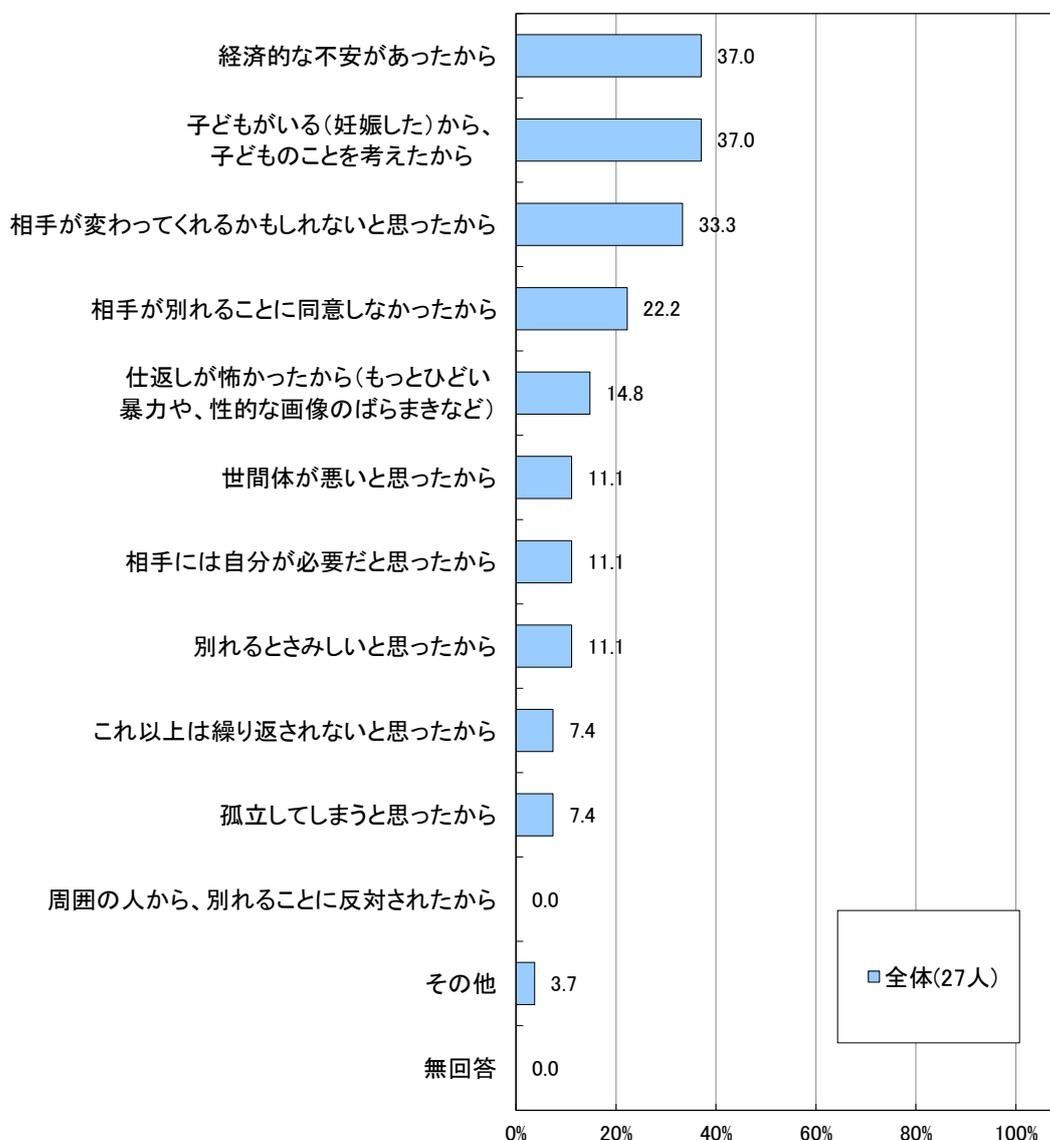


【問 16 で「2 別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と答えた方にお聞きします。】
 問17 あなたが、交際相手と別れなかった理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図 12-2)

交際相手からの暴力の被害を受けたとき、「別れたい(別れよう)と思ったが、別れなかった」と回答した人(27人)に、別れなかった理由を聞いたところ、「経済的な不安があったから」、「子どもがいる(妊娠した)から、子どものことを考えたから」(37.0%)が最も高く、次いで「相手が変わってくれるかもしれないと思ったから」(33.3%)、「相手が別れることに同意しなかったから」(22.2%)の順となっている。

図 12-2 交際相手と別れなかった理由



1 3 交際相手からの暴力による命の危険を感じた経験

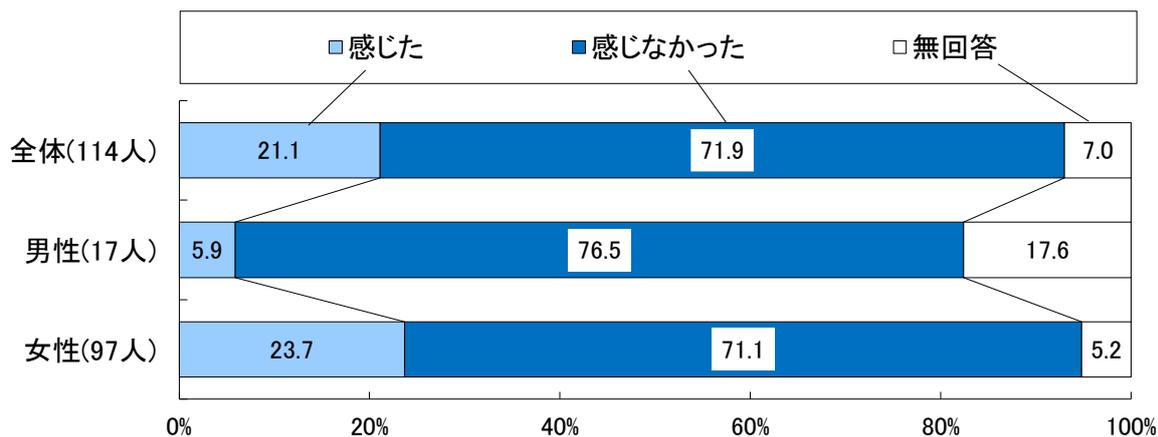
【交際相手から、問 13 の A から D の行為を受けたことがある方すべてにお聞きします。】
問18 あなたはこれまでに、交際相手から受けたそのような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。 (○はひとつだけ)

(図 13-1)

交際相手からの暴力の被害を受けたことがある人(114人)に、その行為によって、命の危険を感じたことがあるか聞いたところ、「感じた」という人は21.1%、「感じなかった」という人は71.9%となっている。

性別にみると、命の危険を「感じた」(男性5.9%、女性23.7%)は、女性が男性を17.8ポイント上回っている。

図 13-1 交際相手からの暴力による命の危険を感じた経験



14 性暴力の被害経験

問19 あなたはこれまでに、性暴力（性交、身体を触られる、痴漢、盗撮などの同意のない・望まない性的な行為）を受けたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。
(○はひとつだけ)

(図 14-1)

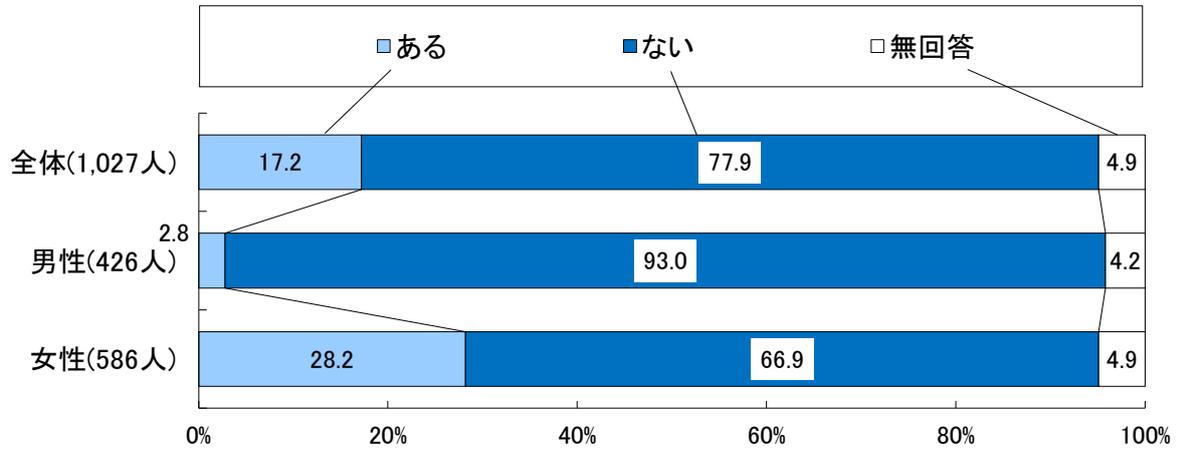
これまでに、性暴力(性交、身体を触られる、痴漢、盗撮などの同意のない・望まない性的な行為)の被害を受けたことがあるかを聞いたところ、「ある」という人が 17.2%となっている。

性別にみると、性暴力を受けたことのある男性は 2.8%、女性は 28.2%となっており、女性の約 4 人に 1 人は性暴力の被害経験がある。

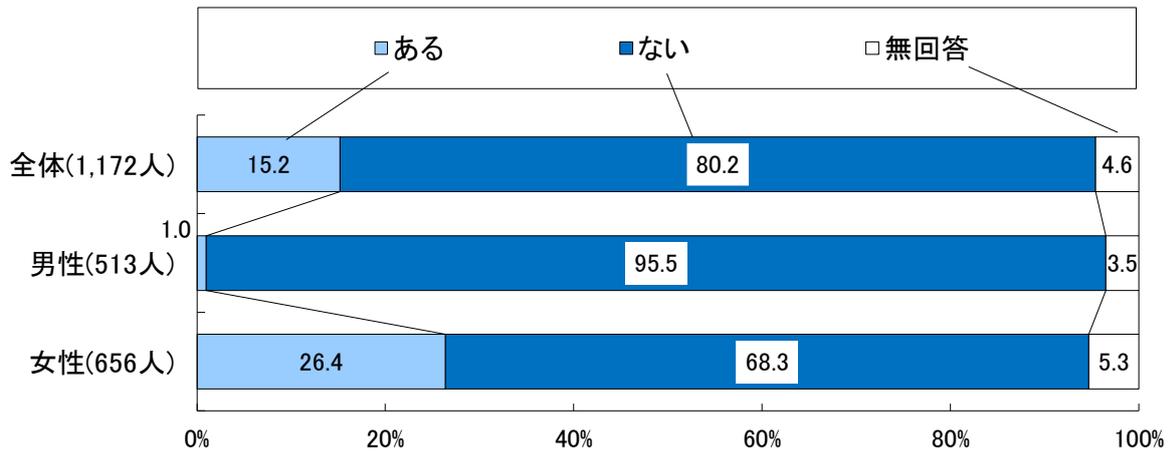
前回(R1)の調査結果と比較してみると、性暴力の被害を受けたことが「ある」という人は 15.2%から 17.2%と 2.0 ポイント高くなっている。性別にみると、男女とも前回調査結果より高くなっている(男性 1.0%→2.8%、女性 26.4%→28.2%)。

全国(R5)の調査結果と比較してみると、男女ともに、県の調査結果の方が、被害を受けたことがある人の割合が高くなっている(男性：全国 0.7%→県 2.8%、女性：全国 8.1%→県 28.2%)。

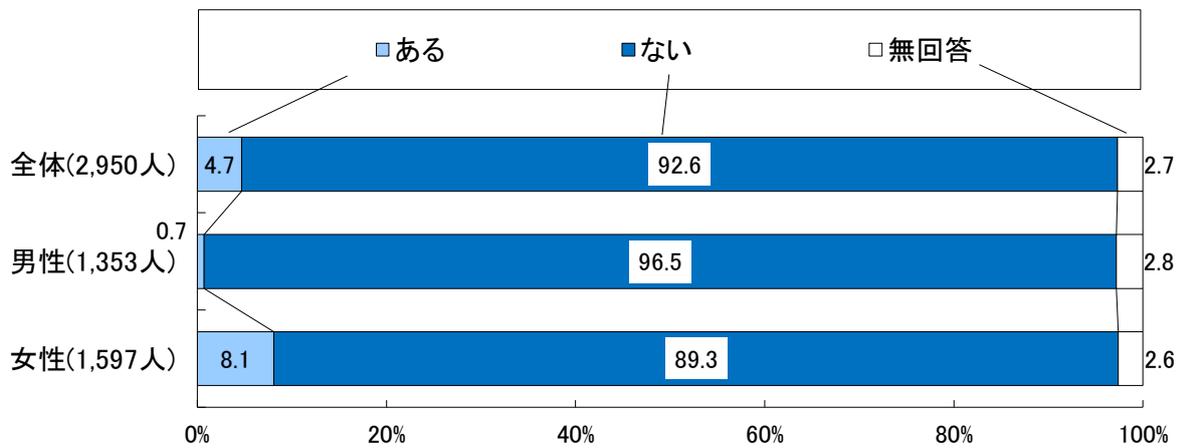
図 14-1 性暴力の被害経験の有無



前回調査(R1)



内閣府調査(R5)

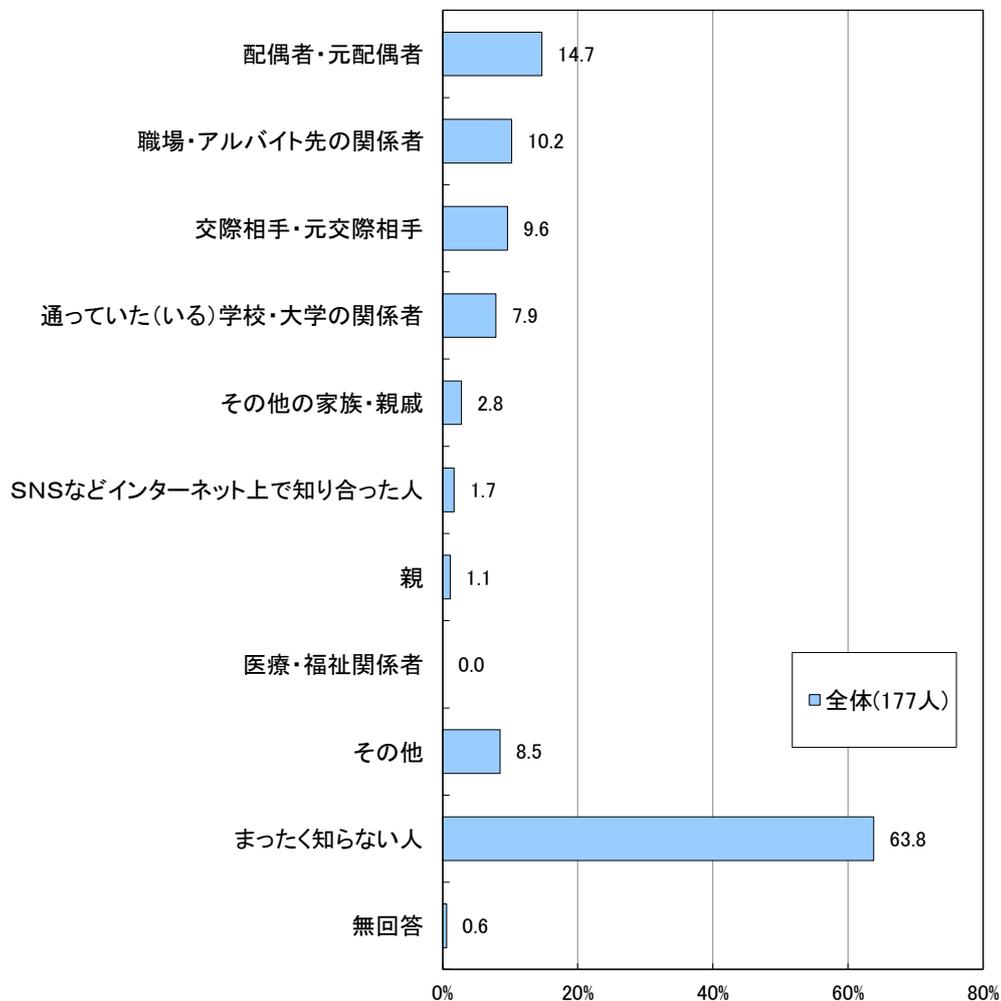


【問19で「1 ある」と答えた方にお聞きします。「ない」という方は問24にお進みください。】
問20 加害者はあなたとどのような関係でしたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。
(○はいくつでも)

(図 14-2)

性暴力の被害を受けたことがあると回答した人(177人)に、加害者との関係を聞いたところ、「まったく知らない人」が63.8%と最も高く、次いで「配偶者(事実婚や別居中を含む)・元配偶者(事実婚を解消した者を含む)」(14.7%)、「職場・アルバイト先の関係者(上司、同僚、部下、取引先の相手、客など)」(10.2%)、「交際相手・元交際相手」(9.6%)、「通っていた(いる)学校・大学の関係者」(7.9%)の順となっている。

図 14-2 加害者との関係

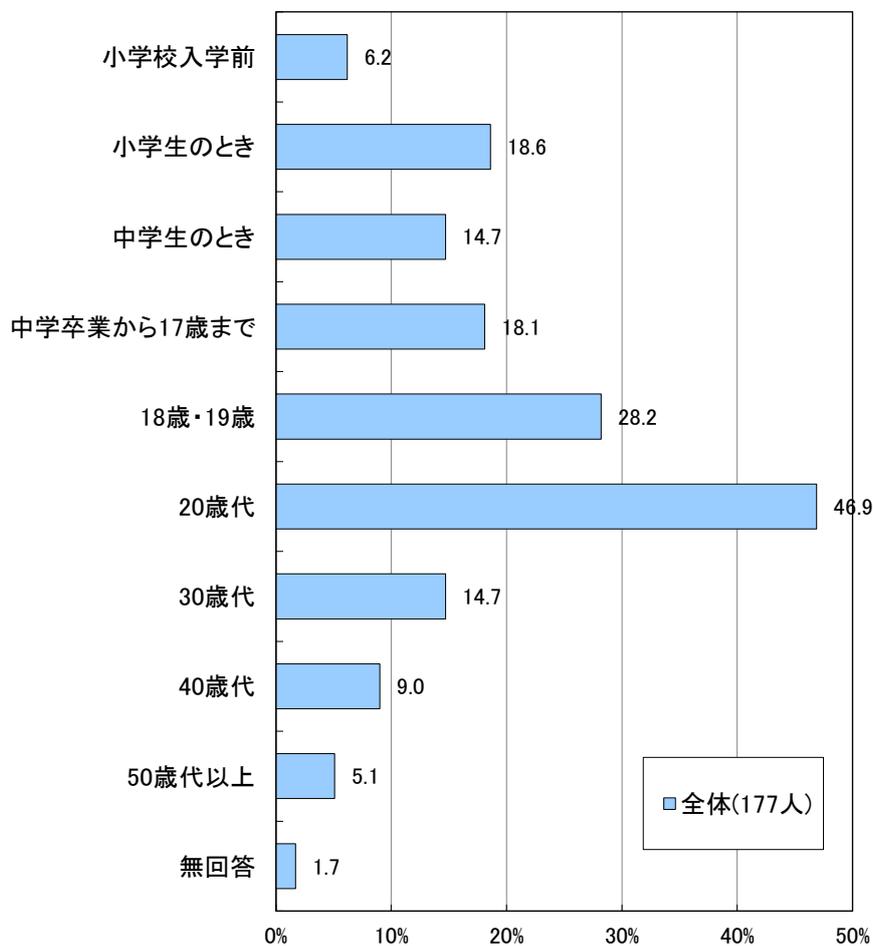


問21 被害にあったのはあなたがいくつのときでしたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図 14-3)

性暴力の被害を受けたことがあると回答した人(177人)に、被害にあったのはいくつのときか聞いたところ、「20歳代」が46.9%と最も高く、次いで「18歳・19歳」(28.2%)、「小学生のとき」(18.6%)、「中学卒業から17歳まで」(18.1%)、「中学生のとき」「30歳代」(14.7%)の順となっている。

図 14-3 性暴力の被害にあった時期



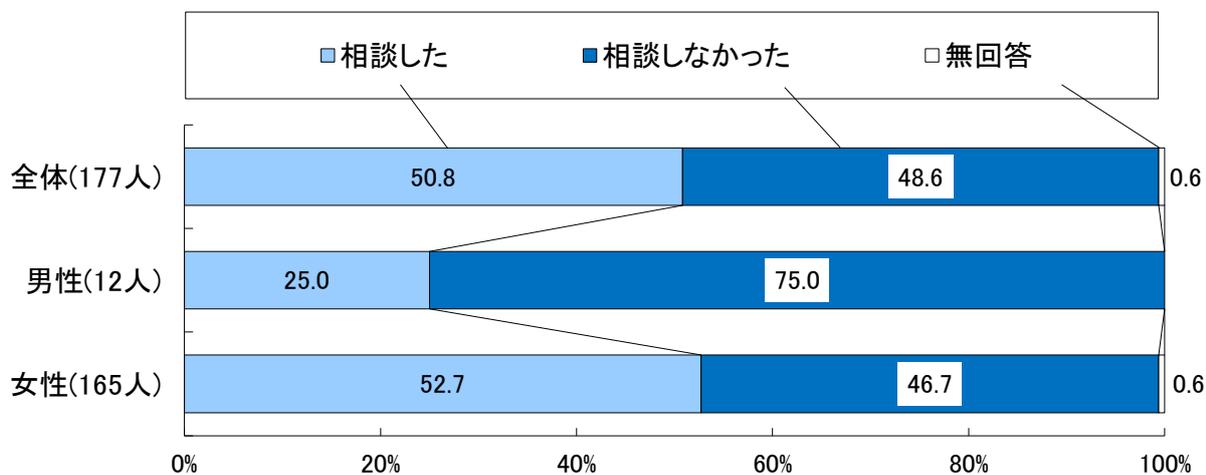
15 性暴力の被害に対する相談

問22 あなたはこれまでの被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図 15-1)

性暴力の被害を受けたことがあると回答した人(177人)に、その被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の合計を『相談した』としてまとめた。『相談した』が50.8%で、男性が25.0%、女性が52.7%となっている。

図 15-1 性暴力の被害の相談の有無

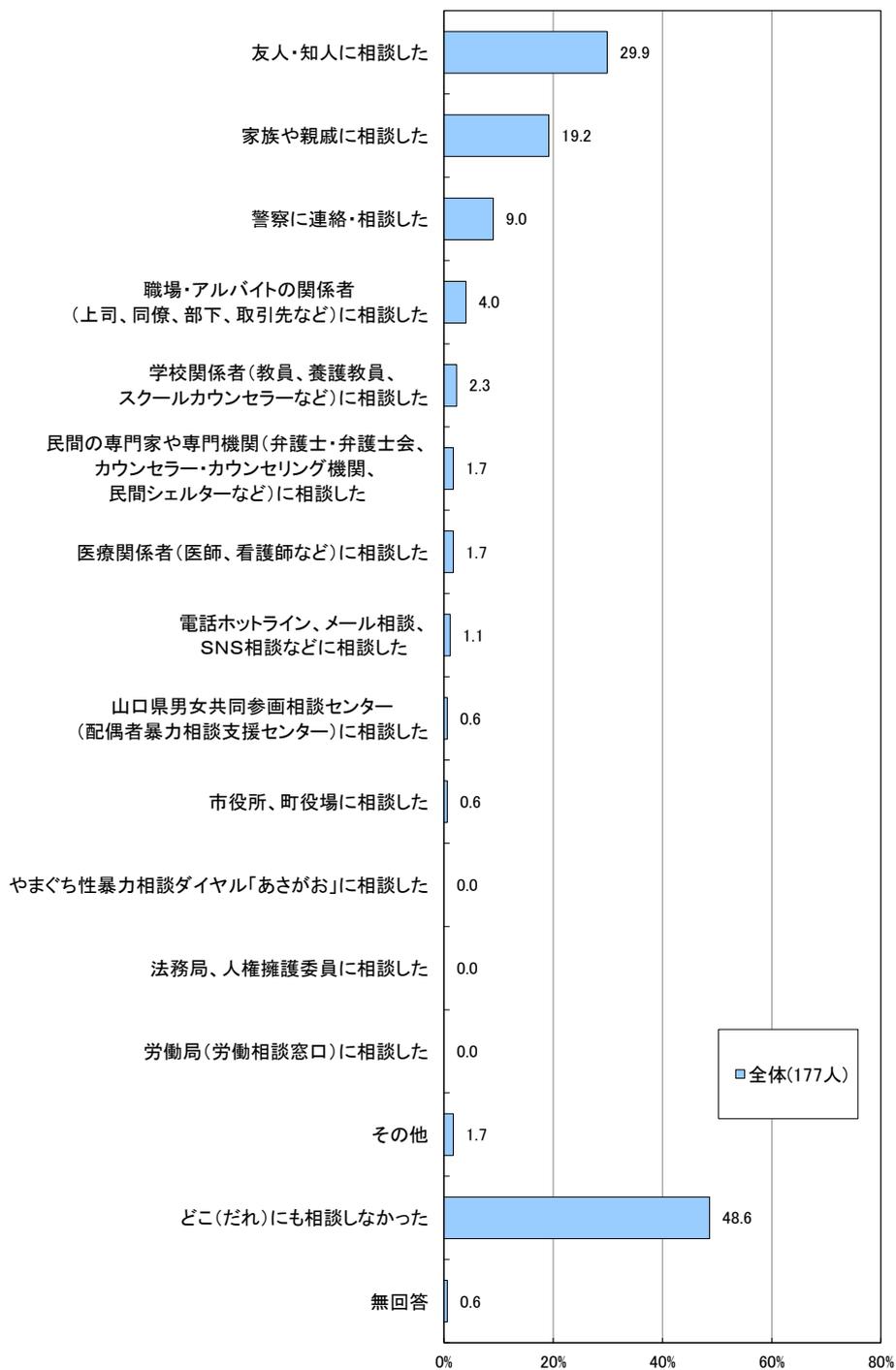


(図 15-2)

相談先をみると、「友人・知人に相談した」が 29.9%と最も高く、次いで「家族や親戚に相談した」が 19.2%と、身近な人へ相談したという人が他の相談先より高くなっている。

一方、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(48.6%)は約半数となっている。

図 15-2 性暴力の被害の相談先



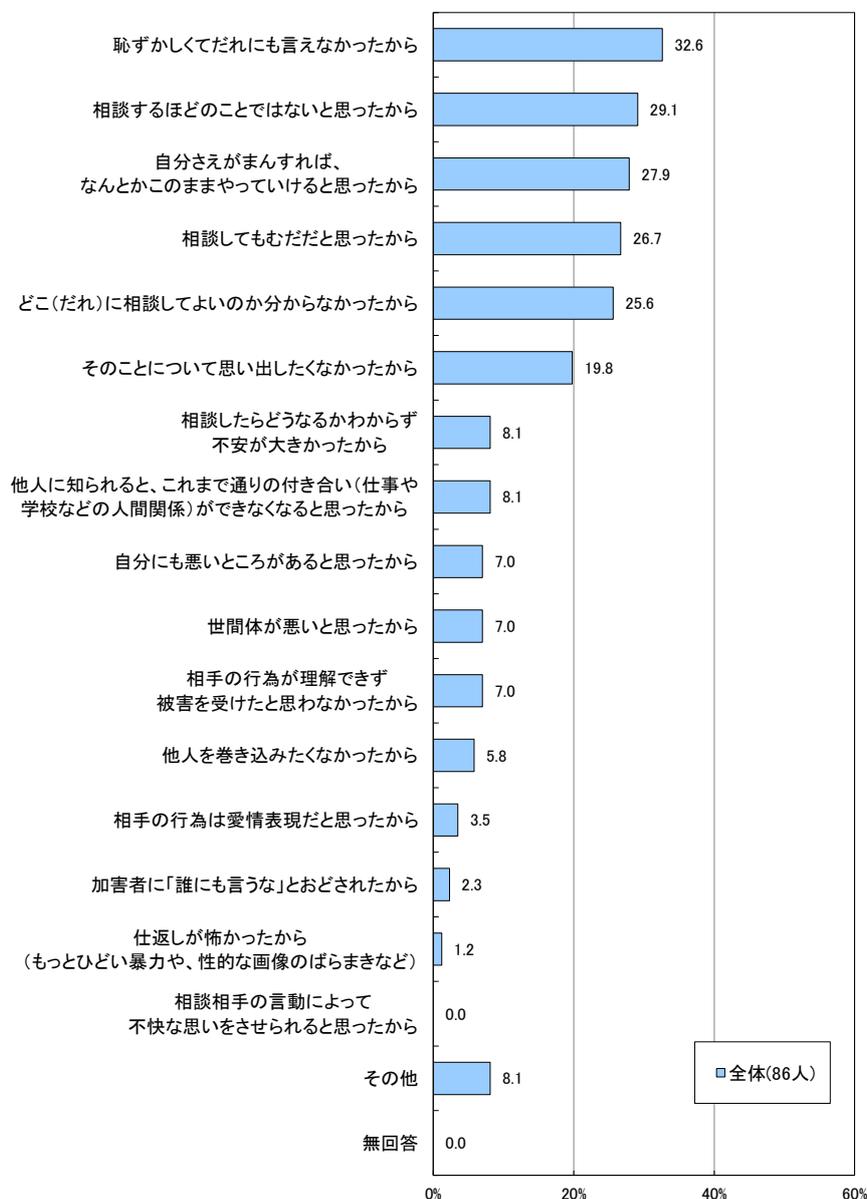
【問22で「14 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問23 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

(図 15-3)

性暴力の被害について、「どこ（だれ）にも相談しなかった」という人(86人)に、相談しなかった理由を聞いたところ、「恥ずかしくてだれにも言えなかったから」が32.6%と最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」(29.1%)、「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけるといったから」(27.9%)、「相談してもむだだと思ったから」(26.7%)、「どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから」(25.6%)の順となっている。

図 15-3 性暴力の被害について相談しなかった理由



16 やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」の周知度

問24 あなたは、やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」 ☎083-902-0889 (おはやく)を知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)

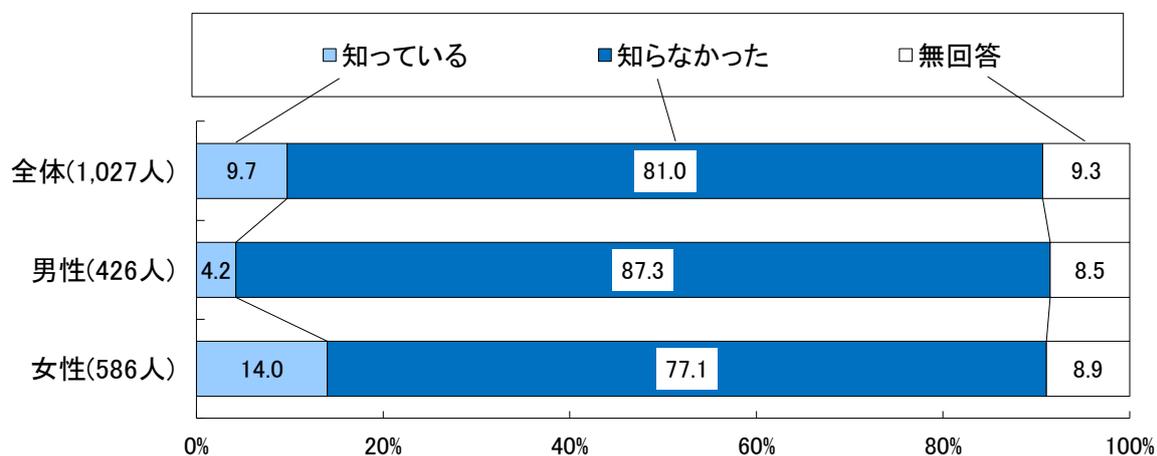
(図 16-1)

やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」を知っているか聞いたところ、「知っている」が9.7%、「知らなかった」が81.0%となっている。

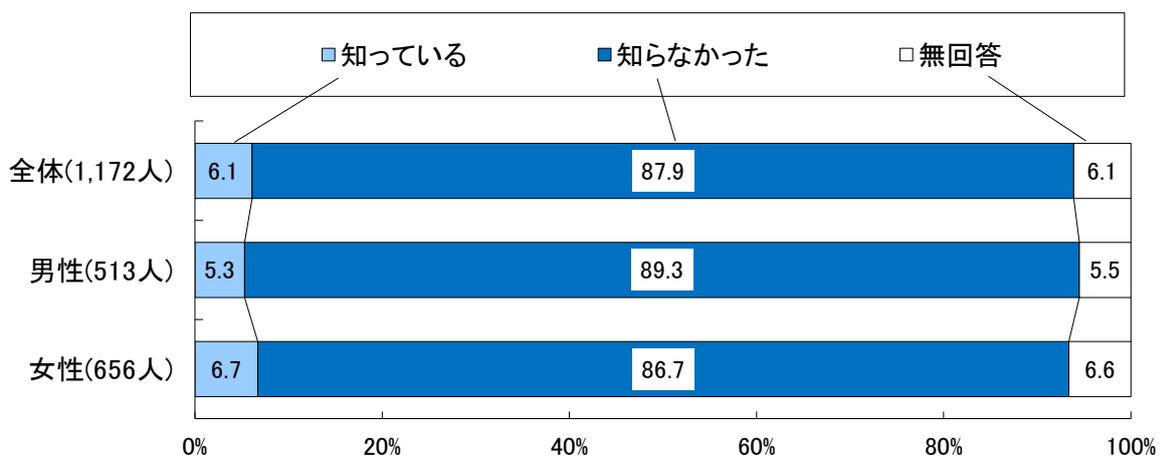
性別にみると、「知っている」と回答した人は、男性で4.2%、女性で14.0%となっている。

前回調査(R1)と比較すると、男性の「知っている」は5.3%から4.2%と1.1ポイント低下している一方で、女性の「知っている」は6.7%から14.0%と7.3ポイント上昇している。

図 16-1 やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」の周知度



前回調査(R1)



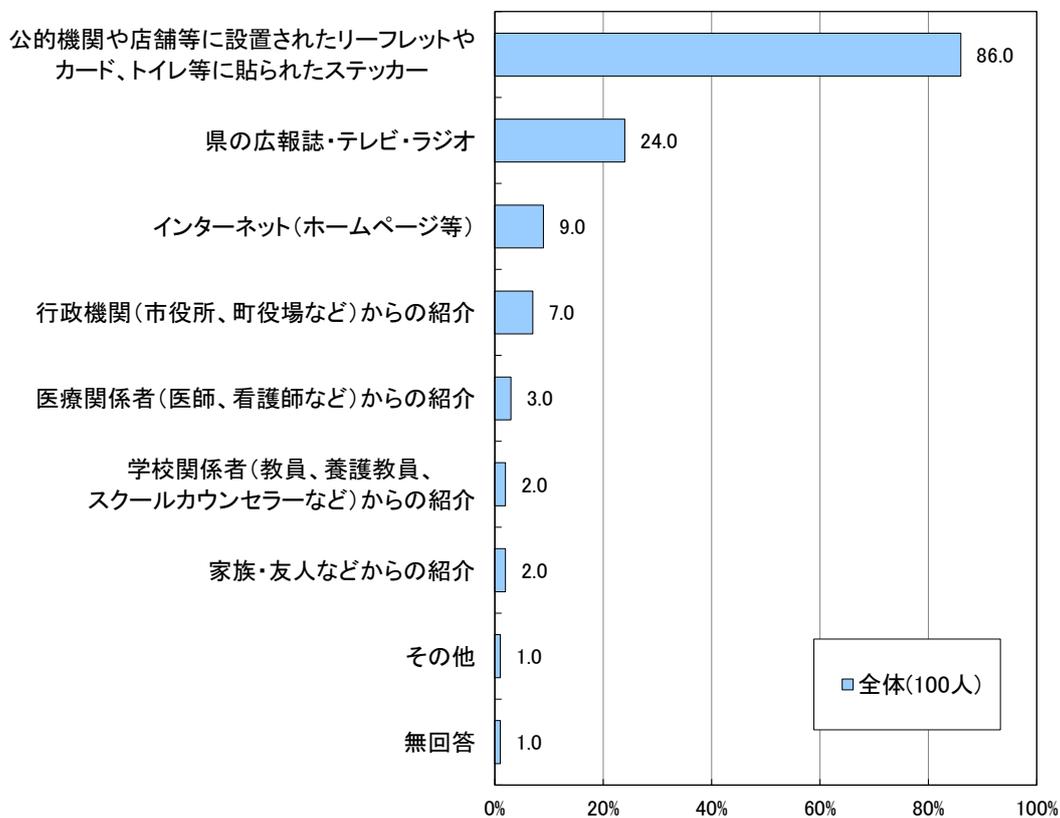
【問24で、「1 知っている」と答えた方にお聞きします。】

問25 あなたは、やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」について、どのように知りましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図 16-2)

やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」について知っているとは回答した人(100人)に、どのようにして知ったか聞いたところ、「公的機関や店舗等に設置されたリーフレットやカード、トイレ等に貼られたステッカー」が86.0%と最も高く、次いで「県の広報誌・テレビ・ラジオ」(24.0%)、「インターネット(ホームページ等)」(9.0%)、「行政機関(市役所、町役場など)からの紹介」(7.0%)、の順となっている。

図 16-2 やまぐち性暴力相談ダイヤル「あさがお」を知ったきっかけ



17 AV^{*1}出演被害について

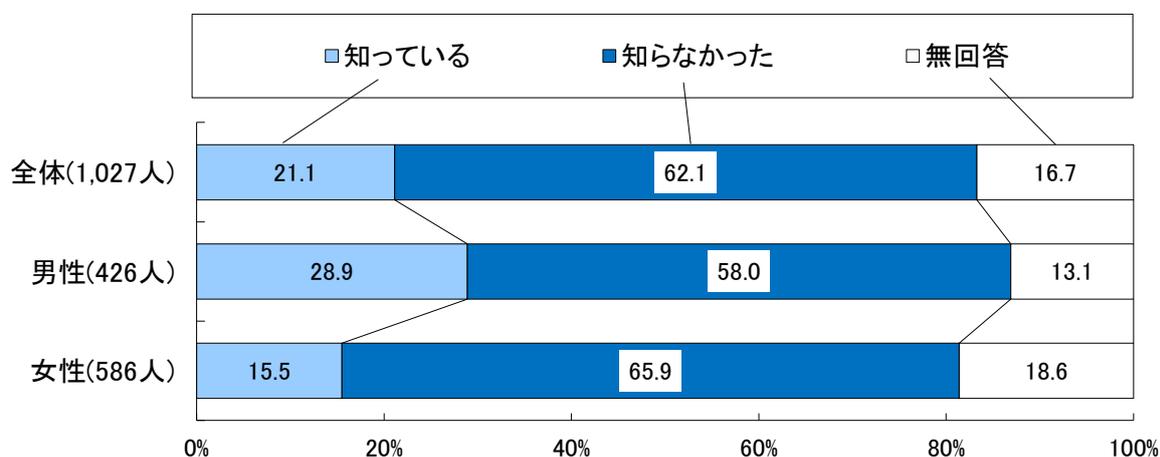
問26 性的な行為などの動画の撮影に応じる契約(約束)をしたり、実際に撮影した場合でも、契約をなかったことにしたり、動画の公表を止めたりできる法律^{*2}があります。そのことについて、知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)

(図 17-1)

「AV出演被害防止・救済法」を知っているか聞いたところ、「知っている」という人は21.1%となっている。これに対し、「知らなかった」という人は62.1%となっている。

性別にみると、認知度は男性の方が高くなっている。

図 17-1 AV出演被害防止・救済法の認知度



^{*1} AV…アダルトビデオの略称。性行為に係る人の姿態を撮影した映像並びにこれに関連する映像及び音声によって構成され、社会通念上一体の内容を有するものとして制作された電磁的記録又はこれに係る記録媒体であって、その全体として専ら性欲を興奮させ又は刺激するもの。

^{*2} AV出演被害防止・救済法（性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律）

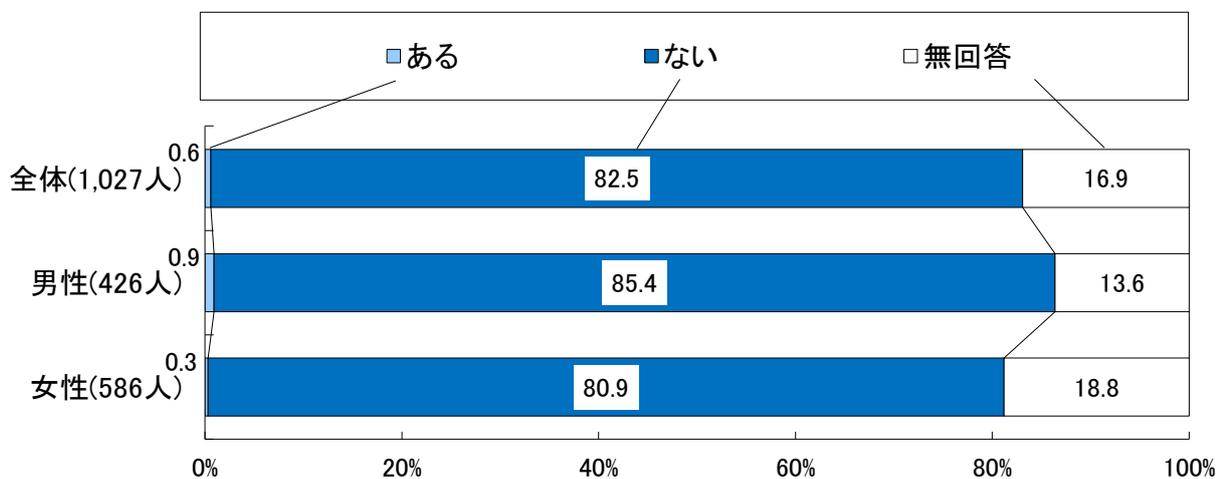
問27 性的な行為などの動画を制作・公表する業者から、性的な行為などの動画の撮影を強要されたもしくは、勧誘され断ることができなかったことはありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)

(図 17-2)

性的な行為などの動画を制作・公表する業者から、性的な行為などの動画の撮影を強要されたもしくは、勧誘され断ることができなかったことがあるか聞いたところ、「ある」と回答した人は0.6%であった。

性別にみると、男性が0.3%、女性が0.9%となっている。

図 17-2 AV出演、勧誘を断ることができなかった経験



18 特定の相手からのつきまとい行為

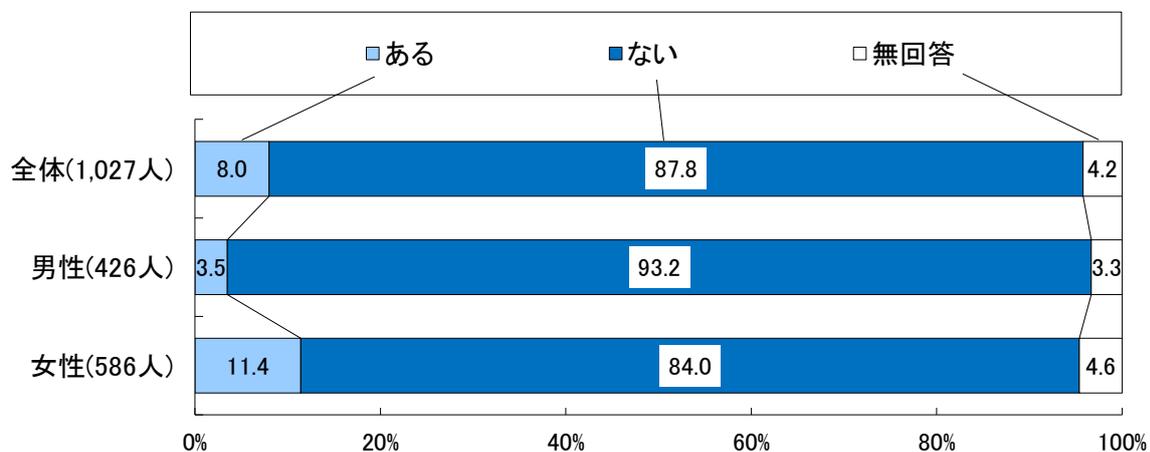
問28 あなたはこれまでに、あなたはいやなのに、ある特定の相手にしつこく、つきまとわれたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)

(図 18-1)

ある特定の相手にしつこく、つきまとわれた経験の有無について聞いたところ、「ある」が8.0%、「ない」が87.8%となっている。

性別にみると、特定の相手からつきまとわれた経験のある男性は3.5%、女性は11.4%となっている。

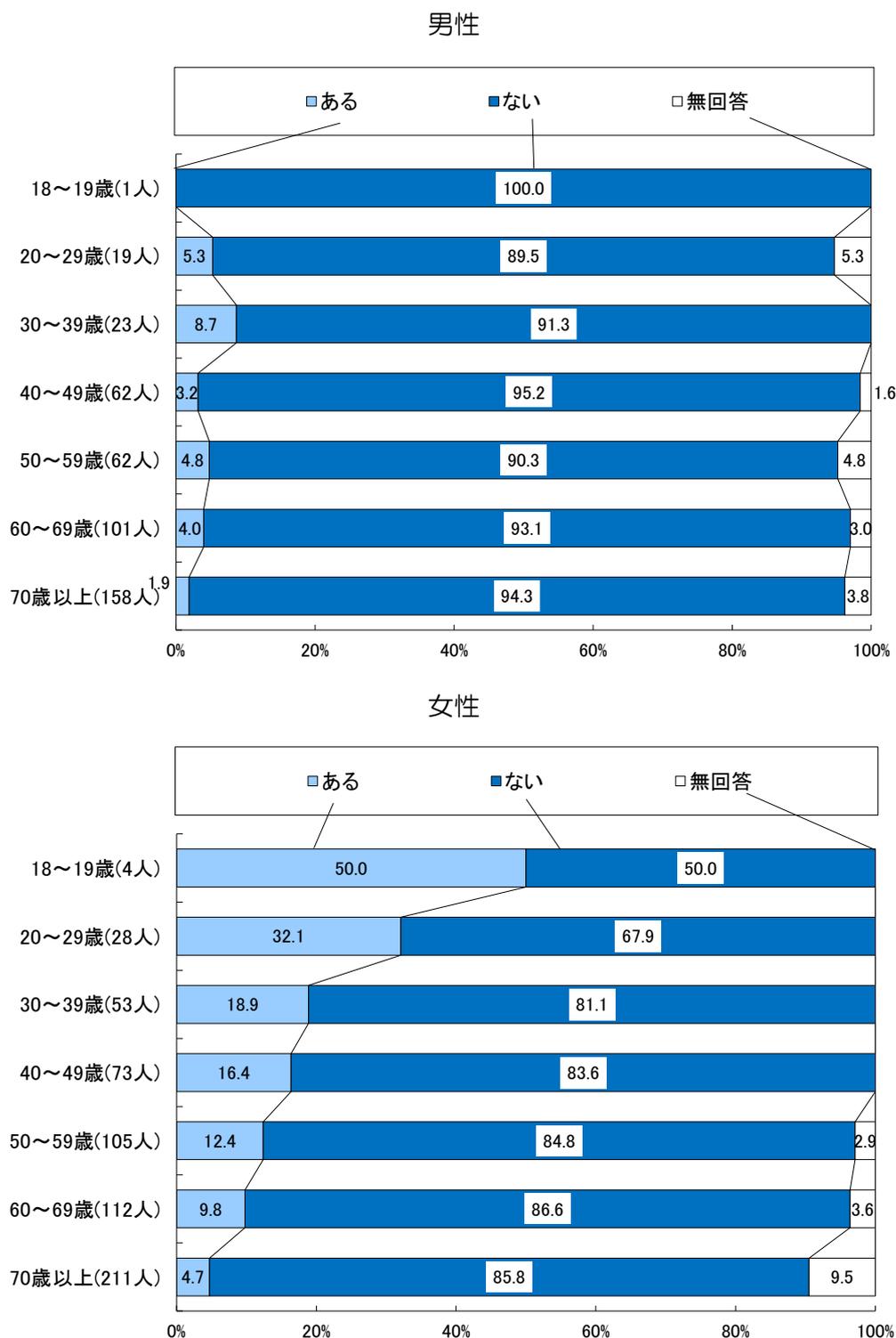
図 18-1 特定の相手からつきまとわれた経験



(図 18-2)

性・年齢別にみると、特定の相手からつきまとわれた経験が「ある」と答えた割合は、女性の18～19歳(50%)、20歳代(32.1%)が高くなっている。

図 18-2 特定の相手からつきまとわれた経験(性・年齢別)



19 男女間の暴力をなくすための方法

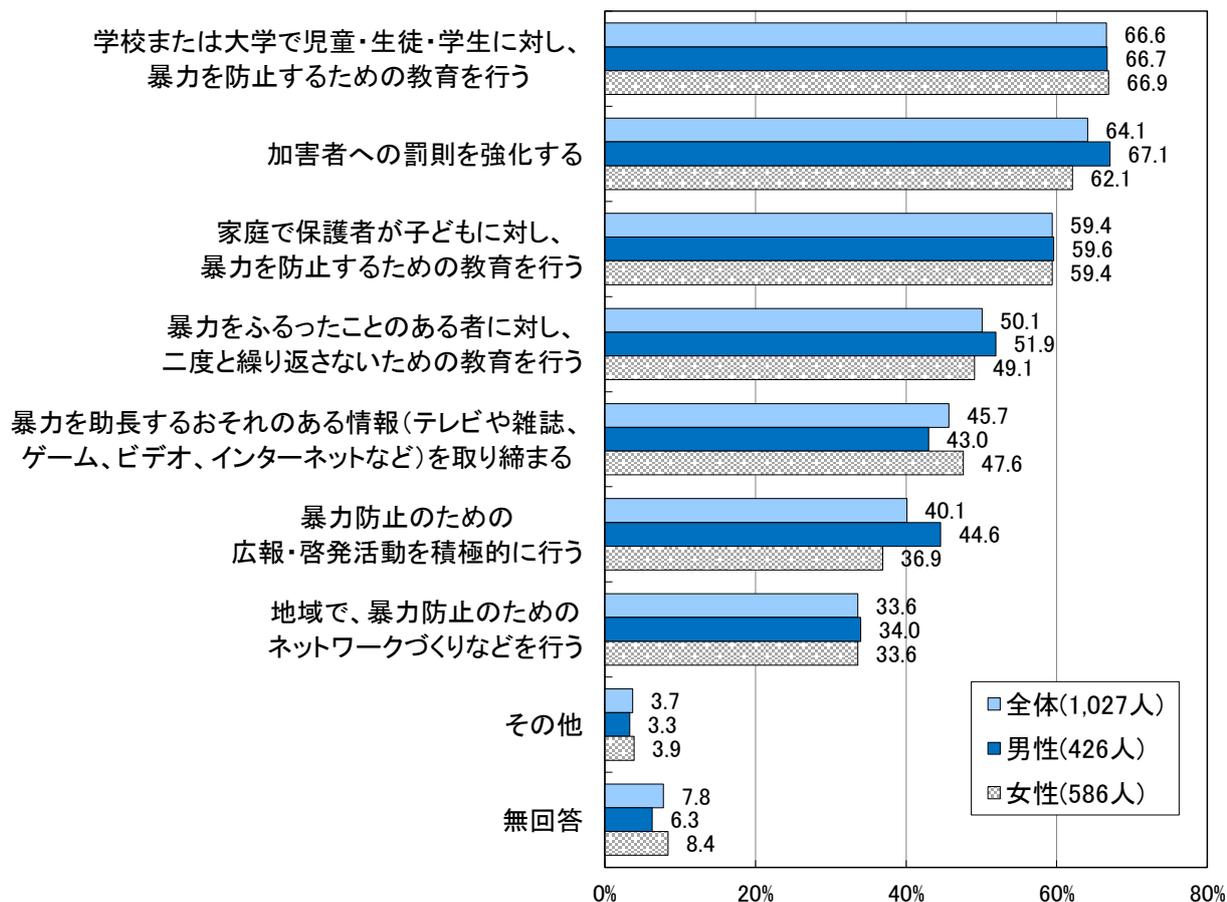
問29 あなたは、男女間における暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図 19-1)

配偶者間や交際相手同士など男女間における暴力をなくすためにはどうしたらよいと思うか聞いたところ、「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(66.6%)が最も高く、次いで「加害者への罰則を強化する」(64.1%)、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」(59.4%)、「暴力をふるったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う」(50.1%)、「暴力を助長するおそれのある情報(テレビや雑誌、ゲーム、ビデオ、インターネットなど)を取り締まる」(45.7%)となっている。

性別にみると、男性は「加害者への罰則を強化する」(67.1%)が最も高く、女性は「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」(66.9%)が最も高くなっている。

図 19-1 男女間の暴力をなくすための方法



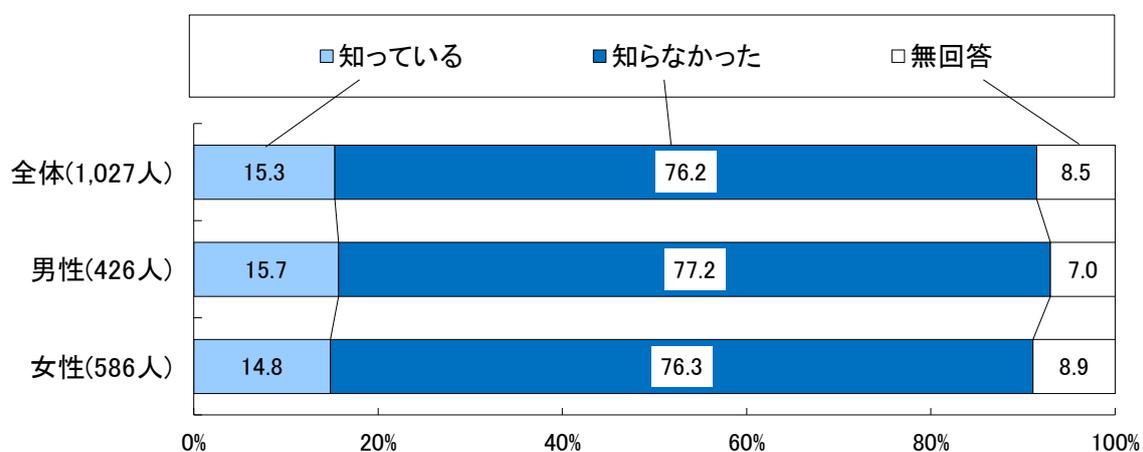
20 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の周知度

問 30 あなたは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を知っていますか。あてはまる番号に○をつけてください。(○はひとつだけ)

(図 20-1)

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を知っているか聞いたところ、「知っている」という人は 15.3%、「知らなかった」という人は 76.2%となっている。

図 20-1 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の認知度



2 1 困難な問題を抱えた経験

問 31 あなたがこれまでに抱えたことのある困難な問題はありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。 (○はいくつでも)

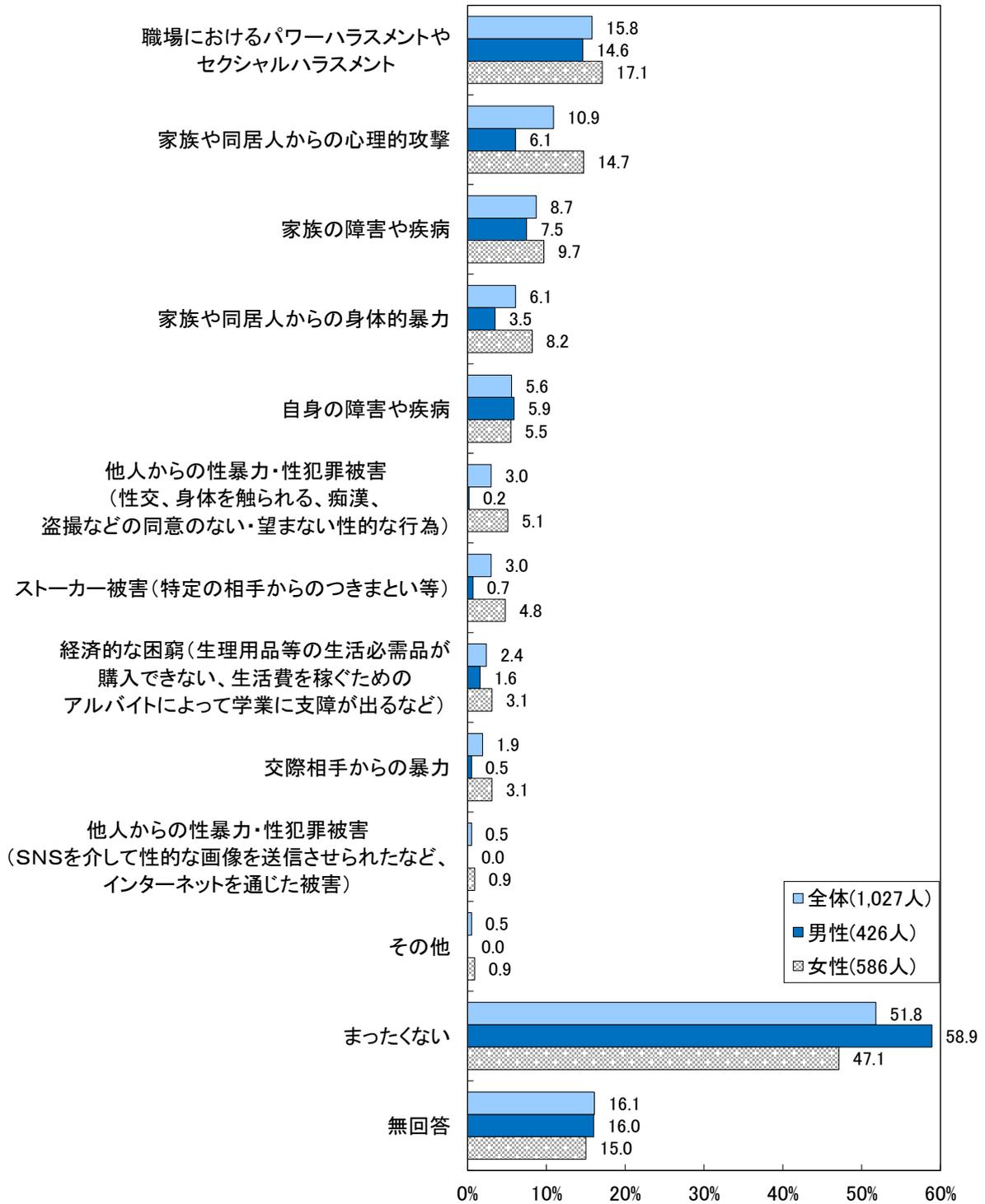
(図 21-1)

これまでに抱えたことのある困難な問題について聞いたところ、男女ともに「職場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメント」(男性 14.6%、女性 17.1%)の割合が最も高くなっている。

性別にみると、「自身の障害や疾病」(同 5.9%、5.5%)を除き、すべての項目で女性が男性を上回っている。

抱えたことのある困難な問題が「まったくない」(同 58.9%、47.1%)は、男性が女性を 11.8ポイント上回っている。

図 21-1 これまでに抱えたことのある困難な問題



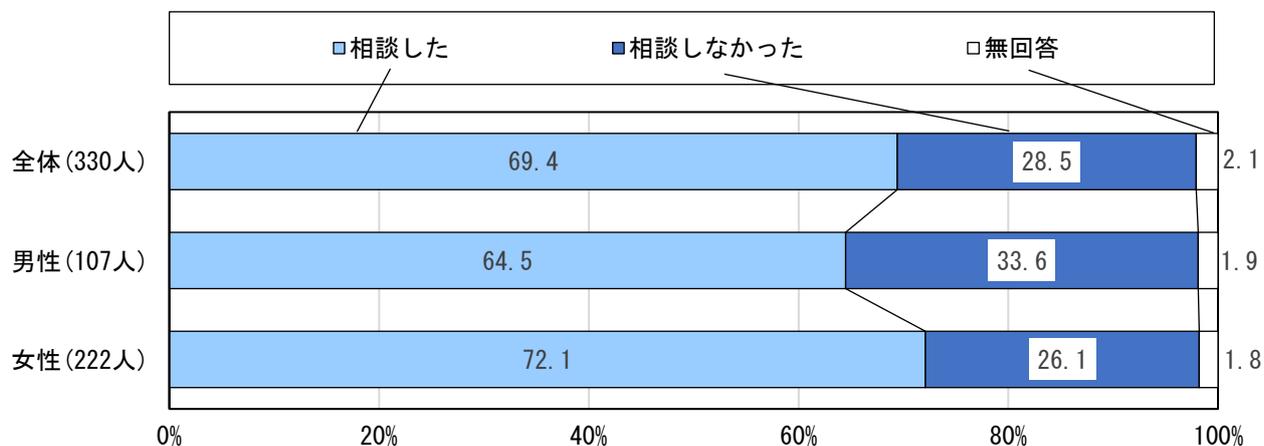
2.2 困難な問題に対する相談

問32 あなたが抱えたことのある困難な問題について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(○はいくつでも)

(図 22-1)

これまで困難な問題を抱えたことがある人(330人)に、その被害について、だれかに打ち明けたり、相談したりしたかを聞き、いずれかの相談先を回答した人の合計を『相談した』としてまとめた。『相談した』は69.4%で、男性が64.5%、女性が72.1%となっている。

図 22-1 抱えたことのある困難な問題の相談の有無

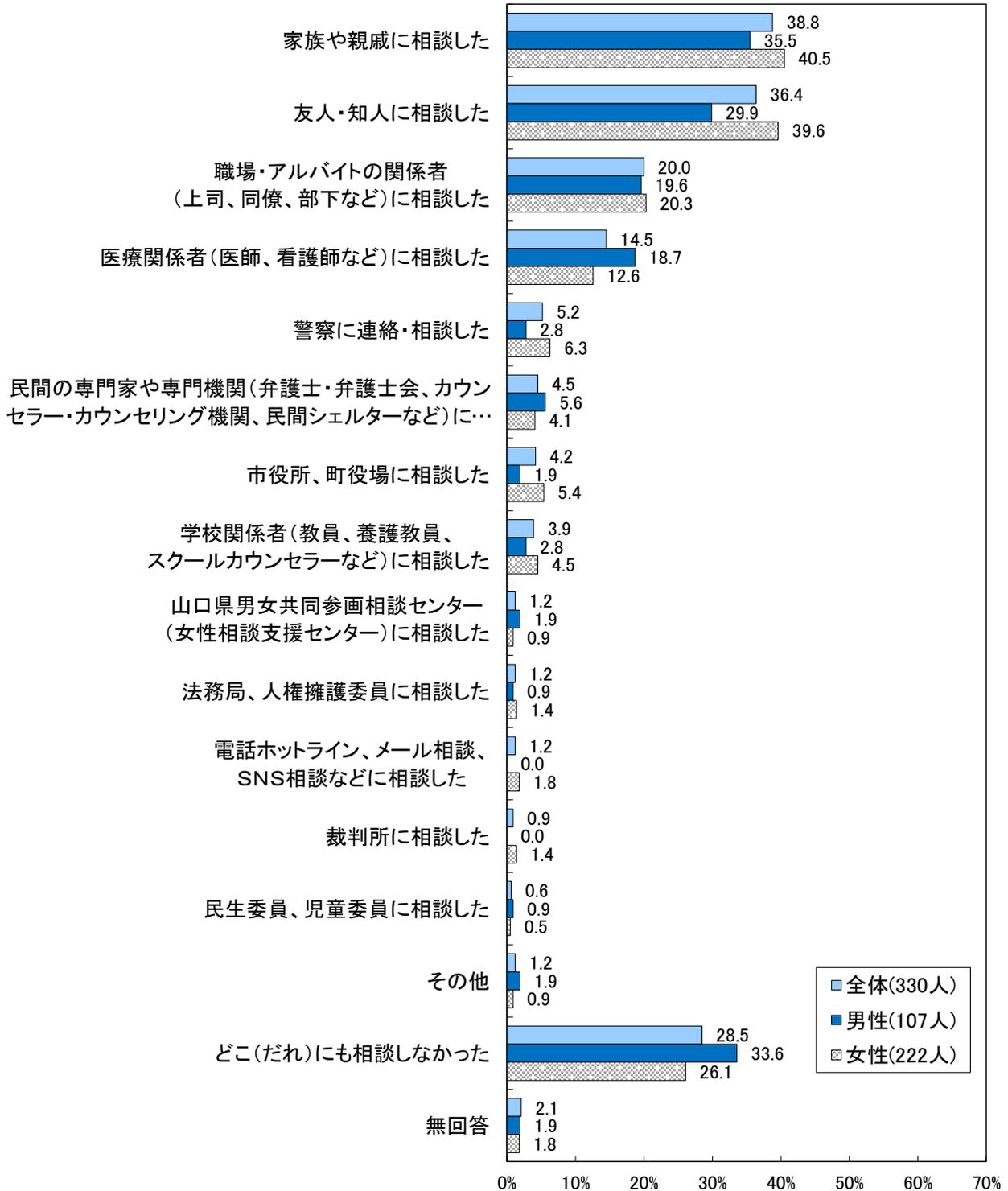


(図 22-2)

相談先をみると、「家族や親戚に相談した」(38.8%)、「友人・知人に相談した」(36.4%)が他の相談先より高くなっている。一方、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(28.5%)は4人に1人程度となっている。

性別にみると、「家族や親戚に相談した」(男性35.5%、女性40.5%)は5ポイント、「友人・知人に相談した」(同29.9%、39.6%)は9.7ポイント、女性が男性を上回っている一方、「医療関係者(医師、看護師など)に相談した」(同18.7%、12.6%)は6.1ポイント、「どこ(だれ)にも相談しなかった」(同33.6%、26.1%)は7.5ポイント、男性が女性を上回っている。

図 22-2 抱えたことのある困難な問題についての相談先



【問 32 で「15 どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた方にお聞きします。】

問 33 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。（○はいくつでも）

（図 22-3）

抱えたことのある困難な問題について、「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した人（94人）に、相談しなかった理由を聞いたところ、「相談してもむだだと思ったから」（41.5%）が最も高く、次いで「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（39.4%）、「どこ（だれ）に相談してよいのか分からなかったから」（22.3%）の順となっている。

性別にみると、男性は「相談しても無駄だと思ったから」（47.2%）が、女性は「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」（41.4%）が最も高くなっている。

図 22-3 抱えたことのある困難な問題について相談しなかった理由

